

泉佐野市男女共同参画に関する
市民・事業所アンケート調査
結果報告書

令和3年3月
泉佐野市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査の概要	2
3. 回収状況	2
4. 報告書の見方	2
5. 標準誤差	3
第2章 結果のまとめ	5
■ 市民アンケートのまとめ	6
1. 家庭生活について	6
2. 地域活動・防災について	6
3. ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて	7
4. 男女共同参画社会について	8
■ 事業所アンケートのまとめ	9
1. 事業所の概要	9
2. 女性の登用について	10
3. 男女がともに働きやすい環境について	11
4. 育児・介護との両立支援について	11
5. 男女共同参画に関する今後の取組について	12
第3章 市民アンケートの結果	13
1. 回答者の属性	14
2. 家庭生活について	23
3. 地域活動・防災について	30
4. ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて	34
5. 男女共同参画社会について	40
6. 自由意見(抜粋・要約)	61
第4章 事業所アンケートの結果	65
1. 事業所の概要	66
2. 女性の登用について	69
3. 男女がともに働きやすい環境について	72
4. 育児・介護との両立支援について	75
5. 男女共同参画に関する今後の取組について	77
6. 自由記述(要約)	78
第5章 調査結果から見た課題	79
1. 調査結果からみた課題	80
資料(調査票)	85

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度を計画期間とする「（仮称）第3次泉佐野市男女共同参画推進計画」の策定にあたり、男女共同参画に関する市民や事業所の実態や意識を把握し、計画策定の基礎資料として活用することを目的としてアンケート調査を実施した。

2. 調査の概要

	市民アンケート	事業所アンケート
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した市内に居住する満18歳以上の男女1,500人	泉佐野・熊取・田尻事業所人権連絡会に加入の市内の事業所129社
調査方法	郵送による調査票の配布および回収	郵送による調査票の配布および回収
調査期間	令和2年11月1日～11月30日	令和2年11月1日～11月30日
調査内容	1. 家庭生活について 2. 地域活動・防災について 3. ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて 4. 男女共同参画社会について	1. 女性の登用について 2. 男女がともに働きやすい環境について 3. 育児・介護との両立支援について 4. 男女共同参画に関する今後の取組について

3. 回収状況

市民アンケート

配付数	回収数	有効回収数				有効回収率
1,500票	665票	665票				44.3%
		男性	女性	男性、女性にあてはまらない	性別無回答	
		260票	390票	1票	14票	

事業所アンケート

配付数	回収数	有効回収数	有効回収率
129票	80票	80票	62.0%

4. 報告書の見方

- ・ 図表中の「n (number of case)」は、回答者総数または分類別の回答者数を示すものである。
- ・ 回答結果の割合「%」は、回答者総数 (n) に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものである。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示し、そのため、合計が100.0%を超える場合がある。
- ・ 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものである。

5. 標準誤差

本調査の主な回答率における標本誤差の幅は次のとおりである。

調査結果の信頼度95%レベルにおける信頼区間を、主な%について求めたのが下記の表である。この表から、例えば本調査結果で30%の女性が答えている場合、信頼区間の2分の1幅が4.5%であるから、100回調査をすると95回まで25.5%から34.5%の間の答が得られるというようにみることができる(男性の場合は24.4%から35.6%)。

【標本誤差の 1/2 幅を求める公式】(信頼度 95%の場合)

$$\text{標本誤差} = 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(100-P)}{n}}$$

P (%)	標本誤差	
	女性	男性
50%	±4.9	±6.1
45%または55%	±4.9	±6.0
40%または60%	±4.8	±5.9
35%または65%	±4.7	±5.8
30%または70%	±4.5	±5.6
25%または75%	±4.3	±5.2
20%または80%	±4.0	±4.8
15%または85%	±3.5	±4.3
10%または90%	±3.0	±3.6
5%または95%	±2.2	±2.6

ただし

N = 母集団数 女性 : 44,932

男性 : 40,266

n = 標本数 女性 : 390

男性 : 260

P = 標本測定値 (回答率 : %)

第2章 結果のまとめ

■市民アンケートのまとめ

1. 家庭生活について

(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方(問 7)

■性別役割分担意識は男女とも年代による違いが顕著

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、男女とも『反対派』の方が『賛成派』よりも高いが、女性は『反対派』が72.8%に対して男性は65.8%で、7ポイントの差となっている。

また、男性は年代が低くなるにつれて『反対派』の割合が高くなる傾向だが、女性は10・20歳代(85.1%)に次いで60歳代(82.3%)が高くなっている。

前回調査と比較すると、男女とも『反対派』の割合は前回調査を上回っている。

(2)「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度(問 8)

■女性は家庭生活の優先度が希望と現実ともに高く、男性は希望と現実の優先度が一致しない

女性は「『家庭生活』を優先したい」(希望30.0%・現実38.2%)が希望現実ともに最も高くなっており、「『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活』をともに優先したい」は、希望が18.2%に対し現実が4.4%と低くなっている。

男性は希望では「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」(35.4%)が最も高いが、現実では「『仕事』を優先している」(31.5%)が最も高くなっている。

(3)男性の家事、子育て、介護などへの積極的な参加を促進していくための方策(問 9)

■男性が家事、子育て、介護などへ積極的に参加するためには、互いのコミュニケーションが大切

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことは、男女とも「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」(女性62.8%・男性55.4%)、「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(女性57.2%・男性47.3%)、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」(女性53.6%・男性42.7%)の順で挙げられており、上位項目だけでなくすべての項目で女性の方が回答割合が高くなっている。

2. 地域活動・防災について

(1)地域活動において女性リーダーを増やすために必要な取組(問 10)

■女性リーダーを増やすために必要なことは、男女双方の抵抗感の解消

地域活動において女性リーダーを増やすために必要なことは、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」(女性46.9%・男性54.2%)、「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること」(女性32.6%・男性41.5%)、「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」(女性31.0%・男性38.8%)の順で挙げられており、いずれも男性の方が回答割合が7ポイント以上高くなっている。

(2)防災・災害復興対策において性別に配慮した対応が必要なこと(問 11)

■防災・災害復興対策の会議や計画への男女両方の視点の必要性は、男性の方がやや高い

防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは、男女の8割以上が「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等）」（女性80.0%・男性82.3%）を挙げている。「防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること」（女性40.5%・男性48.8%）、「災害復旧・復興対策計画の策定に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること」（女性33.3%・男性38.5%）は男性の方が回答割合が5ポイント以上高くなっている。

3. ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて

(1)ドメスティック・バイオレンスを受けた経験(問 12)

■恐怖を感じる行為を受けた経験は、女性の方が男性より 10 ポイント以上高い

ドメスティック・バイオレンスを受けた経験は、女性では「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力」と「ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力」がそれぞれ10%を超えており、「恐怖を感じる行為を受けたことがない」（女性64.1%・男性76.5%）は女性の方が12.4ポイント低くなっている。

(2)ハラスメント等を受けた経験(問 13)

■女性の方がハラスメント等を受けた経験は多い

ハラスメント等を受けた経験は、女性は「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる」が16.9%、男性は「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる（パワー・ハラスメント）」が17.3%と最も高くなっている。女性は「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる（パワー・ハラスメント）」（11.3%）と「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされる」（10.5%）も1割を超えている。

(3)相談窓口などで配慮してほしいと思うこと(問 14)

■配慮してほしいことは、女性は匿名性と同性、男性は 24 時間体制

女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは、女性は「匿名で相談ができる」と「同性の相談員がいる」がともに48.5%で最も高く、男性は「24時間相談ができる」が46.9%で最も高くなっている。特に、男性の30歳代では「24時間相談ができる」が75.0%と高くなっている。

4. 男女共同参画社会について

(1) 男女の地位の平等感(問 15)

■男女とも7割以上が、社会全体として男性優遇と感じている

男女の地位の平等感については、「平等になっている」が5割を超えているのは、「④学校教育の場」(女性60.0%・男性72.7%)と「③地域」(男性50.4%)のみとなっている。

『男性優遇』の割合は、すべての分野において女性の方が男性より高く、中でも「⑥法律や制度の上」は13.2ポイント、「④学校教育の場」は12.8ポイントの差となっている。

年代別でみると、「①家庭生活」では、男女とも40歳代で『男性優遇』が高く、男性の30歳代で『女性優遇』が高くなっている。また、30歳代以下の女性でも『女性優遇』が2割を超えており、40歳代以上との意識の差がみられている。「②雇用の機会や職場」では、男性の50歳代で『男性優遇』が特に高く、「③地域」では、女性の50歳代で『男性優遇』が特に高くなっている。

前回調査と比較すると、すべての分野で「平等になっている」が前回調査を上回っており、中でも「④学校教育の場」(前回調査45.9%・今回調査64.5%)は20ポイント近く高くなっている。「①家庭生活」と「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」では、『男性優遇』の割合が前回調査よりわずかに低くなっている。

(2) 女性の働き方についての考え(問 16)

■女性の方がより多く結婚・出産にかかわらず継続した働き方がよいと考えている

女性の働き方について、男女とも「出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい」(女性42.6%・男性48.5%)が最も高く、次いで「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」(女性36.7%・男性32.3%)となっている。

年代別にみると、女性の30～60歳代、男性の40歳代では「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」が他の年代と比べて高くなっている。

(3) 男女共同参画に関する言葉の認知度(問 17)

■男女雇用機会均等法と女性活躍推進法の認知度は、男性の方が高い

男女共同参画に関する言葉について、男女とも「ドメスティック・バイオレンス(DV/配偶者などからの暴力)」(女性87.7%・男性88.5%)の認知度が最も高くなっている。男女で差が大きいのは、「男女雇用機会均等法」(女性65.4%・男性78.1%)、「男女共同参画社会」(女性45.6%・男性52.7%)、「女性活躍推進法」(女性15.1%・男性20.4%)、「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」(女性58.2%・男性51.2%)などで、「男女雇用機会均等法」は男性の方が10ポイント以上高くなっている。

前回調査と比較すると、「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」の認知度は低くなっているが、「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」、「デートDV(交際相手からの暴力)」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の認知度は高くなっており、中でも「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」は20ポイント以上高くなっている。

(4)この10年間における男女共同参画の進展(問18)

■「男女平等の考え方」「職場における女性の活躍」は半数以上が、前進と評価

この10年間における男女共同参画の進展は、「①男女平等の考え方」と「②職場における女性の活躍」については、男女とも5割以上が『前進した』と感じている。一方、「⑥DVなど女性に対する暴力をなくすための取組」と「⑦行政などの相談窓口の充実」については、男女とも『前進した』と感じている割合は3割台で、いずれも「変わらない」の割合が最も高く、「わからない」の割合が他の分野と比べて高くなっている。

年代別にみると、女性の40歳代では「⑦行政などの相談窓口の充実」以外の分野で他の年代と比べて『前進した』と感じている割合が高い傾向となっている。

(5)行政が力を入れて取り組むべきこと(問19)

■さらに力を入れて取り組むことは、子育てや介護の支援

男女共同参画社会をめざして、行政が今後さらに力を入れて取り組むべきことは、男女とも「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」(女性66.2%・男性56.2%)、「育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること」(女性55.9%・男性50.8%)、「保育所や放課後学級の施設などを充実させること」(女性57.7%・男性48.5%)の順で約半数以上が挙げており、いずれも女性の方が割合が高くなっている。「男女平等の学校教育を充実させること」(女性35.6%・男性40.8%)、「男女共同参画に向けた学習の推進」(女性27.9%・男性32.3%)といった教育・学習に関することは、男性の方が割合が高くなっている。

■事業所アンケートのまとめ

1. 事業所の概要

(1)業種(問1)

■製造業が約3割、医療・福祉が約2割

主な業種は、「製造業」が32.5%、「医療・福祉」が18.8%、「卸売・小売業」と「サービス業」がともに11.3%、「建設業」が8.8%となっている。

(2)従業員数・雇用形態(問2)

■女性割合は、管理職が2割弱、正規従業員が約4割、非正規従業員が約6割

管理職に占める女性の割合は18.3%、正規従業員に占める女性の割合は40.9%、非正規従業員に占める女性の割合は63.8%となっている。

(3)育児・介護休業の取得状況(問3)

■育児休業に比べて女性の介護休業の利用は少ない

直近3年間に出産した女性は164人、配偶者が出産した男性は144人となっており、うち育児休業の事業所あたり平均人数は、女性2.05人、男性0.13人となっている。

直近3年間の介護休業の事業所あたり平均人数は、女性0.25人、男性0.13人となっている。

2. 女性の登用について

(1)女性の雇用状況の変化(問 4)

■女性従業員数の増加が4割弱に対して、女性管理職の増加は2割弱にとどまる

5年前と比べた女性の雇用状況は、女性従業員数については、「増えている」が37.5%、「変わらない」が55.0%、女性管理職数については、「増えている」が18.8%、「変わらない」が78.8%となっている。

(2)今後の女性の雇用についての考え(問 5)

■女性従業員、女性管理職とも、今後の雇用意向は「どちらともいえない」が半数を超える

今後の女性の雇用についての考えは、女性従業員数については、「増やしたい」が38.8%、「どちらともいえない」が58.8%、女性管理職数については、「増やしたい」が28.8%、「どちらともいえない」が68.8%となっている。

(3)女性の積極的登用のための取組(問 6)

■女性の積極的登用に取り組む事業所は多いが、指導や研修の実施割合は低い

女性の積極的登用のための取組では、「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」と「今後、取り組みたい」を合わせた割合は、全項目で6割を大きく上回っており、「⑦職場環境の改善について意見要望を取り上げる」は98.8%を占めている。一方、「①非正規従業員から正規従業員への転換制度」、「③女性従業員の人材育成を目的とした研修の実施」、「④女性従業員の積極的な採用」、「⑨管理職を対象に女性従業員活用のための指導や研修の実施」の4項目では、「取り組む予定はない」がいずれも2割以上を占めており、「③女性従業員の人材育成を目的とした研修の実施」と「⑨管理職を対象に女性従業員活用のための指導や研修の実施」については「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」の割合はそれぞれ30.0%、22.5%と低くなっている。

(4)女性の管理職登用にあたっての課題(問 7)

■女性の管理職登用の課題は、女性自身の意識や家庭の事情によるところが大きい

女性の管理職登用にあたっての課題としては、「女性自身が管理職を望まない傾向がある」(45.0%)を半数近くの事業所が挙げており、次いで「出産、育児、介護等で離職する女性が多い」(28.8%)となっている。「特に課題となることはない」は32.5%となっており、約3割の事業所では女性の管理職登用において課題はないと回答している。

3. 男女がともに働きやすい環境について

(1) 企業認定・登録制度の認知度(問 8)

■企業認定・登録制度の認知度は5割程度、取得済みは少ない

企業認定・登録制度について、「①くるみんマーク」は認知度が5割を超えるものの、「②えるぼし認定」と「③男女いきいき・元気宣言事業者登録」については、「知らない」が半数(それぞれ53.8%、57.5%)を超えており、いずれの制度も「取得済み」は4%未満となっている。

(2) ハラスメント防止のための取組(問 9)

■就業規則へのハラスメント防止規定の設定は5割弱

ハラスメント防止のための取組では、「就業規則などにハラスメント防止の規定を設ける」(47.5%)、「ハラスメント防止に関する研修を実施」(45.0%)、「事業所内に相談窓口を設ける」(43.8%)の順で挙げられている。「特に実施していない」と回答した事業所は約3割となっている。

(3) ハラスメントなどの相談事例の有無(問 10)

■パワー・ハラスメントに関する相談が多い

この3年間におけるハラスメントなどの相談事例の有無については、「パワー・ハラスメントとみられる相談があった」(27.5%)、「セクシュアル・ハラスメントとみられる相談があった」(7.5%)となっており、相談事例としてはパワー・ハラスメントに関することが多数となっている。

4. 育児・介護との両立支援について

(1) 両立支援のための取組(問 11)

■育児・介護休業制度の導入と有給休暇取得推進の実施率は7割以上

両立支援のための取組では、「①育児・介護における休業制度の導入」(73.8%)、「⑨半日又は時間単位で取得できるような休暇制度」(65.0%)、「⑩有給休暇の計画的な取得の推進」(72.5%)の実施率が約65~75%と高くなっている。また、「④事業所内託児所を設置」(82.5%)と「②育児・介護休業中に給与の一部や手当を支給」(36.3%)は「取り組む予定はない」が高くなっているが、それら以外の取組は「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」と「今後、取り組みたい」を合わせると7割を超える。

(2) 両立支援にあたっての課題(問 12)

■最大の課題は、代替要員の確保

両立支援にあたっての課題は、「育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい」(62.5%)が群を抜いて高くなっている。「特に問題となることはない」は18.8%である。

5. 男女共同参画に関する今後の取組について

(1) 行政に希望すること(問 13)

■行政に希望することは、事業所への啓発、能力開発のための学習機会

男女がともに働きやすい環境をつくるために、行政に対して希望することは、「広報誌やパンフレットなどで、事業所に向けての啓発を行う」(26.3%)、「結婚や出産、育児退職後の再就職及び能力開発の機会をつくる」(22.5%)、「男女共同参画や女性の能力開発のための講座やセミナーを開催する」(21.3%)を2割以上の事業所が挙げている一方で、「特に何もない」が33.8%となっている。

第3章 市民アンケートの結果

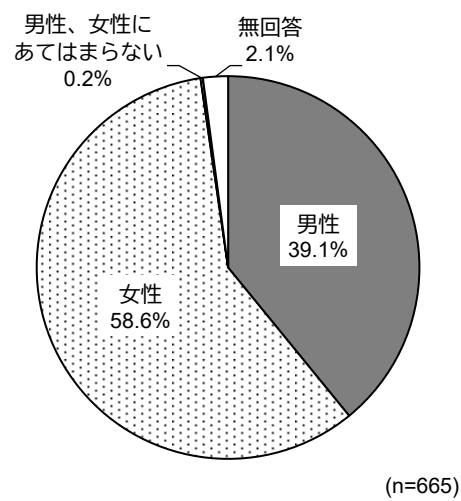
1. 回答者の属性

(1)性別

問1. あなたの性別は。(○は1つ)(あなた自身が自認する性についてお答えください)

回答者の性別は、「女性」が58.6%、「男性」が39.1%と、女性の方が19.5ポイント高くなっている。

図 性別



(2)年齢

問2. あなたの年齢は。

回答者の年齢は、「60～69歳」が19.1%で最も高く、次いで「70～79歳」が17.6%、「50～59歳」が15.0%、「80歳以上」が12.9%となっており、60歳以上の回答者が約50%を占めている。

性別にみると、男性は女性と比べて「50～59歳」の割合が低くなっている。

図 性別 年齢

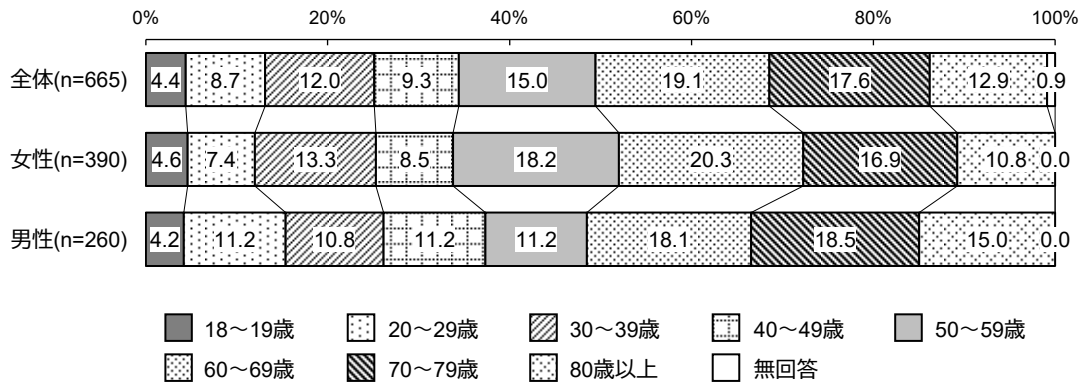


表 母集団の性・年齢層別人口構成比(令和2年10月現在)

	全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
女性	44,932人	2.5	13.9	11.7	16.5	15.9	12.8	15.1	11.6
男性	40,266人	2.9	14.8	13.1	18.4	17.1	13.4	13.4	6.9

(3)配偶関係

問3. 現在のあなたは。(○は1つ)

回答者の配偶関係は、「配偶者・パートナーがいる」が65.1%、「配偶者・パートナーはいない」が33.8%となっている。

性別にみると、「配偶者・パートナーがいる」は女性63.8%・男性68.8%で、男性の方が5.0ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、10・20歳代では「配偶者・パートナーはいない」が女性83.0%・男性77.5%を占めている。男性の70歳以上では「配偶者・パートナーがいる」が83.9%を占めているのに対し、女性の70歳以上では、「配偶者・パートナーがいる」が47.2%にとどまり、「配偶者・パートナーはいない」が51.9%となっている。

図 性別 配偶関係

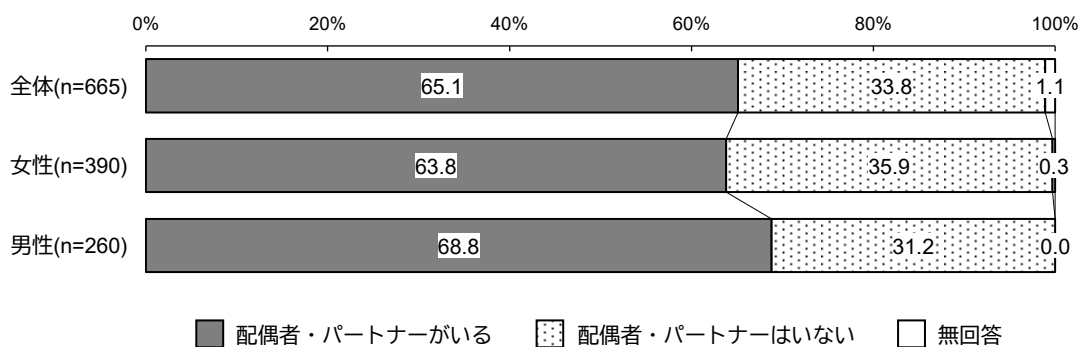
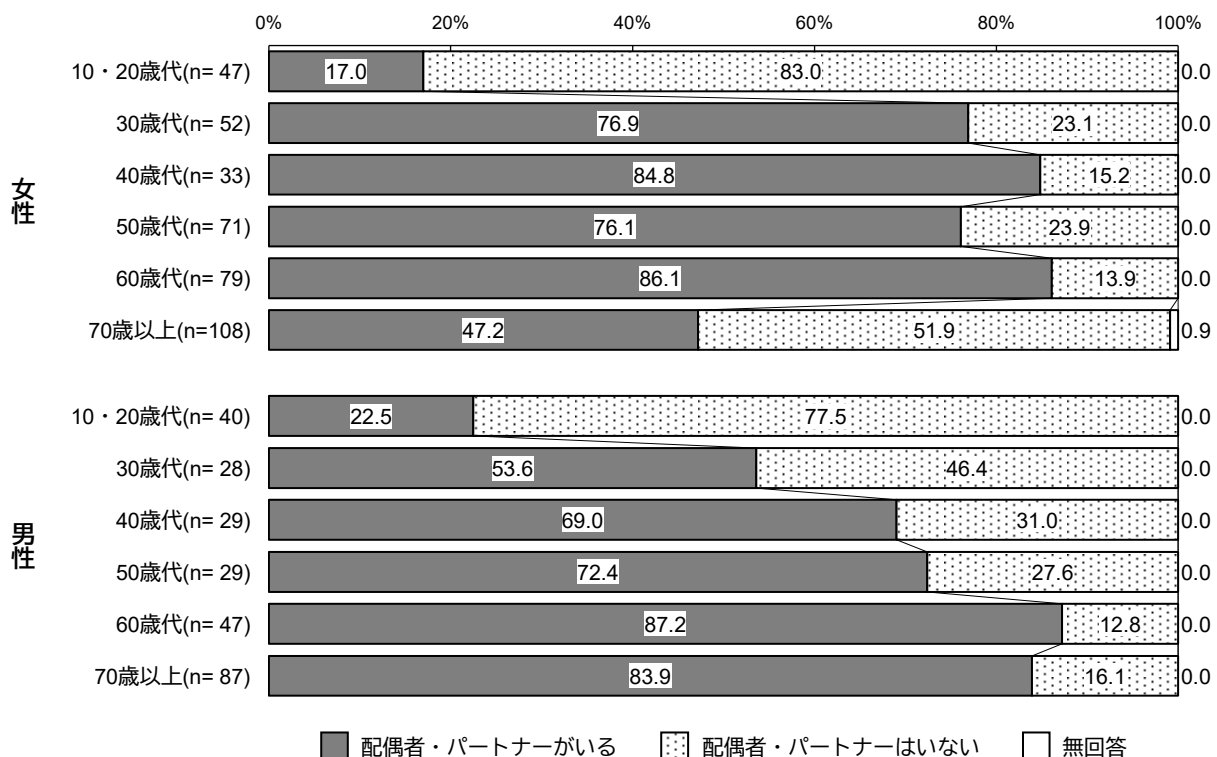


図 性・年代別 配偶関係



(4)就労状況

問4. あなたと配偶者・パートナーの職業は、次のどれにあたりますか。（「あなた」と「配偶者・パートナー」それぞれに番号を1つ。配偶者・パートナーのいない方はあなたの職業のみに番号を1つ記入してください。）

■回答者の就労状況

回答者の就労状況は、「正規の社員や職員」（24.1%）、「非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）」（18.9%）などの就業者が合計50.4%、「年金生活者、定年退職者」（15.0%）、「無職」（14.6%）、「専業主婦・専業主夫」（11.0%）などの非就業者が合計46.0%となっている。

性別にみると、女性は「非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）」が24.1%で最も高く、次いで「専業主婦・専業主夫」が18.7%、「正規の社員や職員」が17.4%と続き、就業者は合計47.1%、男性は「正規の社員や職員」が34.6%で最も高く、次いで「年金生活者、定年退職者」が18.5%、「無職」が15.8%と続き、就業者は合計56.5%となっている。

性年代別にみると、女性では、10・20歳代は「正規の社員や職員」、30～50歳代は「非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）」、60歳代は「専業主婦・専業主夫」の割合が最も高くなっている。男性では、10・20歳代は「学生」、30～50歳代は「正規の社員や職員」、60歳代は「非正規の社員や職員（パート・アルバイト・派遣など）」の割合が最も高くなっている。

図 性別 回答者の就労状況

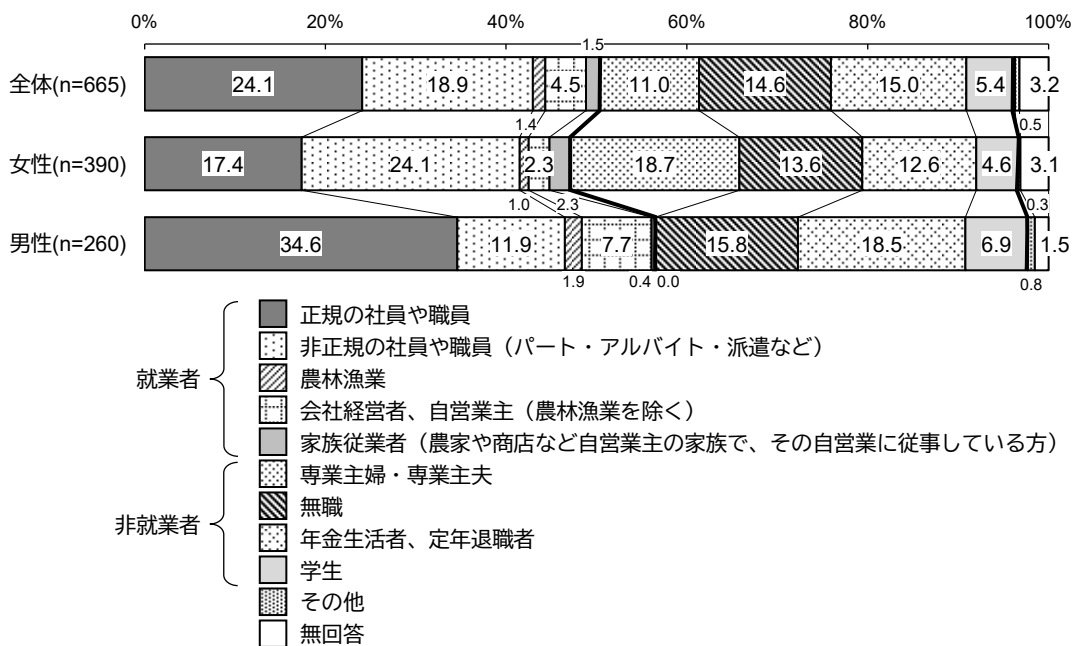


表 性別、性・年代別 回答者の就労状況

	回答者数(人)	正規の社員や職員	非正規の社員や職員 (パート・アルバイト・ 派遣など)	農林漁業	会社経営者、自営業主(農林 漁業を除く)	自営業に従事している方)	家族従業者(農家や商店な ど自営業主の家族で、その 自営業に従事している方)	その他	専業主婦・専業主夫	無職	年金生活者、定年退職者	学生	無回答
全体	665	24.1	18.9	1.4	4.5	1.5	0.5	11.0	14.6	15.0	5.4	3.2	
女性	10・20歳代	47	42.6	4.3	-	-	-	2.1	2.1	8.5	-	38.3	2.1
	30歳代	52	28.8	40.4	1.9	-	-	-	25.0	1.9	-	-	1.9
	40歳代	33	27.3	57.6	-	-	-	-	6.1	6.1	-	-	3.0
	50歳代	71	25.4	38.0	2.8	5.6	4.2	-	21.1	1.4	1.4	-	-
	60歳代	79	6.3	24.1	1.3	2.5	5.1	-	32.9	15.2	11.4	-	1.3
	70歳以上	108	0.9	5.6	-	2.8	1.9	-	14.8	30.6	36.1	-	7.4
	男性	10・20歳代	40	35.0	7.5	-	2.5	-	2.5	-	2.5	-	45.0
30歳代		28	82.1	3.6	3.6	7.1	-	-	-	3.6	-	-	-
40歳代		29	72.4	17.2	-	10.3	-	-	-	-	-	-	-
50歳代		29	69.0	6.9	-	10.3	-	-	-	13.8	-	-	-
60歳代		47	23.4	29.8	2.1	6.4	-	2.1	-	14.9	19.1	-	2.1
70歳以上		87	1.1	6.9	3.4	9.2	1.1	-	-	32.2	44.8	-	1.1

■配偶者・パートナーの就労状況

配偶者・パートナーの就労状況は、「正規の社員や職員」(30.0%)、「非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)」(15.9%)など就業者が56.3%、「年金生活者、定年退職者」(15.2%)、「無職」(11.8%)、「専業主婦・専業主夫」(10.9%)など非就業者が合計38.1%となっている。

性別にみると、女性回答者の配偶者・パートナーは「正規の社員や職員」が43.4%で最も高く、次いで「年金生活者、定年退職者」が19.3%、「会社経営者、自営業主(農林漁業を除く)」が11.6%と続き、就業者は合計67.4%となっている。男性回答者の配偶者・パートナーは「専業主婦・専業主夫」が25.1%で最も高く、次いで「非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)」が24.6%、「無職」が19.0%と続き、就業者は合計42.0%となっている。

性・年代別にみると、女性回答者では60歳未満の年代はいずれも「正規の社員や職員」、60歳以上の年代では「年金生活者、定年退職者」の割合が最も高くなっている。

男性回答者では10・20歳代では「正規の社員や職員」、30歳代では「正規の社員や職員」と「非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)」が最も高くなっている。40～60歳代では「非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など)」の割合が最も高くなっている。

図 性別 配偶者・パートナーの就労状況

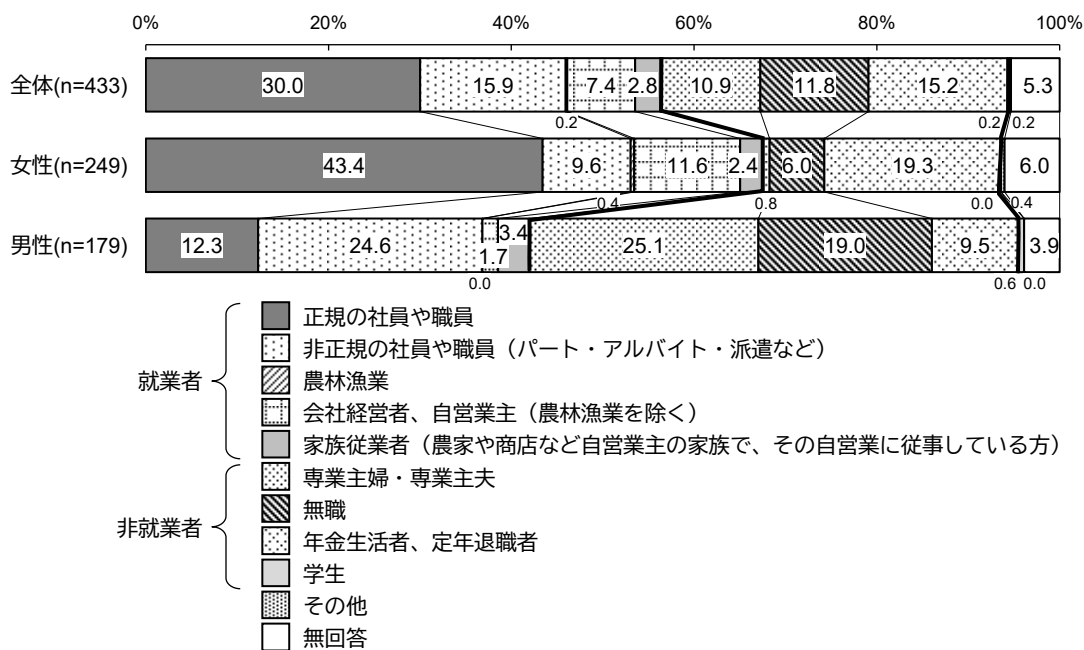


表 性別、性・年代別 配偶者・パートナーの就労状況

	回答者数(人)	正規の社員や職員	非正規の社員や職員 (パート・アルバイト・派遣など)	農林漁業	会社経営者、自営業主 (農林漁業を除く)	家族従業者 (農家や商店など自営業主の家族で、その自営業に従事している方)	その他	専業主婦・専業主夫	無職	年金生活者、定年退職者	学生	無回答
全体	433	30.0	15.9	0.2	7.4	2.8	0.2	10.9	11.8	15.2	0.2	5.3
女性	10・20歳代	8	87.5	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-
	30歳代	40	87.5	-	10.0	-	-	-	-	-	-	2.5
	40歳代	28	78.6	3.6	14.3	-	-	3.6	-	-	-	-
	50歳代	54	55.6	7.4	16.7	3.7	-	-	1.9	9.3	-	5.6
	60歳代	68	19.1	20.6	1.5	17.6	1.5	-	7.4	27.9	-	4.4
	70歳以上	51	2.0	9.8	-	-	5.9	2.0	2.0	15.7	47.1	-
男性	10・20歳代	9	55.6	-	-	-	-	22.2	-	-	11.1	11.1
	30歳代	15	40.0	40.0	-	-	-	13.3	6.7	-	-	-
	40歳代	20	20.0	45.0	-	-	5.0	-	30.0	-	-	-
	50歳代	21	9.5	57.1	-	-	4.8	-	23.8	4.8	-	-
	60歳代	41	7.3	29.3	-	4.9	-	-	22.0	26.8	9.8	-
	70歳以上	73	2.7	6.8	-	1.4	5.5	-	28.8	28.8	17.8	-

(5)子どもの有無

問5. あなたにお子さんはいますか。(○は1つ)(別居・同居は問いません)
 いる場合、お子さんの年代はどれにあたりますか。(○はいくつでも)

子どもの有無については、「いる」が72.6%、「いない」が26.2%となっている。

性別にみると、「いる」は女性75.1%・男性69.2%で、女性の方が5.9ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、10・20歳代では「いない」が女性93.6%・男性95.0%を占めている。30歳代では「いる」が女性67.3%・男性35.7%となっている。40歳以上では、男女ともに「いる」が約75～90%を占めている。

図 性別 子どもの有無

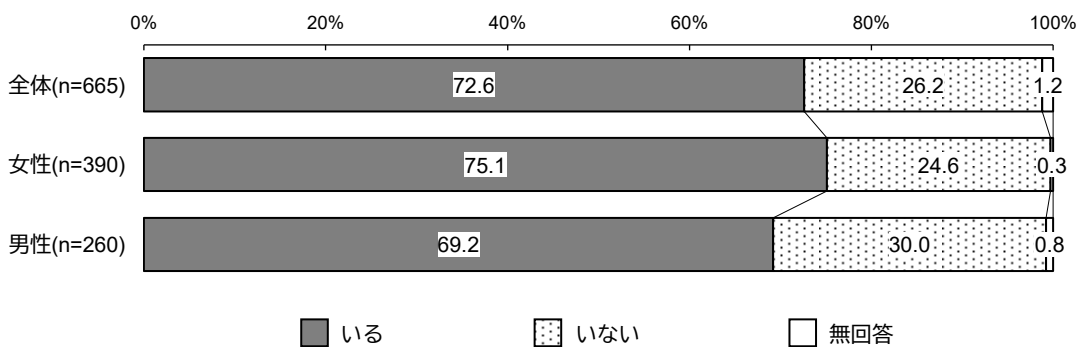
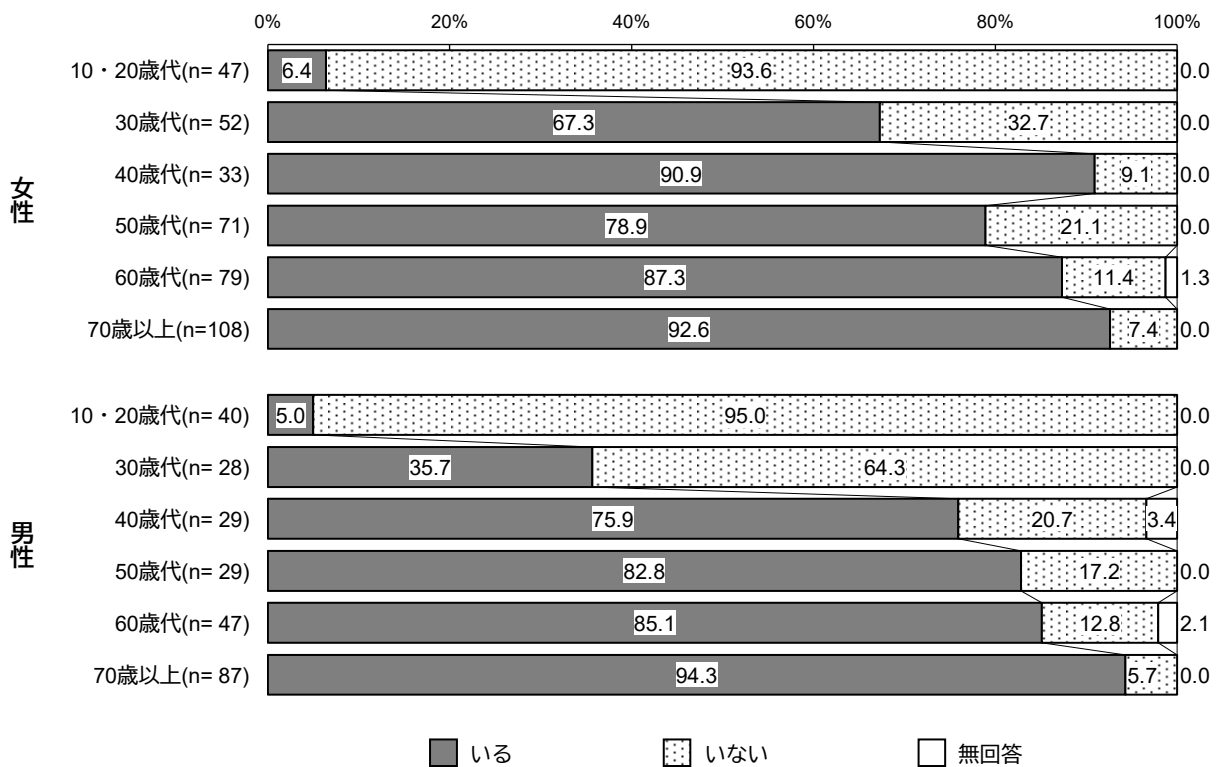


図 性・年代別 子どもの有無



■子どもの年代

子どもがいる場合のその年代は、「社会人」が73.9%で最も高く、次いで「就学前」が9.7%、「小学生」が9.1%、「大学生・大学院生・専門学校生」が8.3%となっている。

性別にみると、男女とも「社会人」が女性72.4%・男性75.0%と高く、性別による大きな違いはみられない。

性・年代別にみると、10・20歳代の男女では「就学前」、50歳以上の男女では「社会人」の割合が最も高く、回答者の年代に応じて子どもの年代も高くなっている。

図 子どもの年代

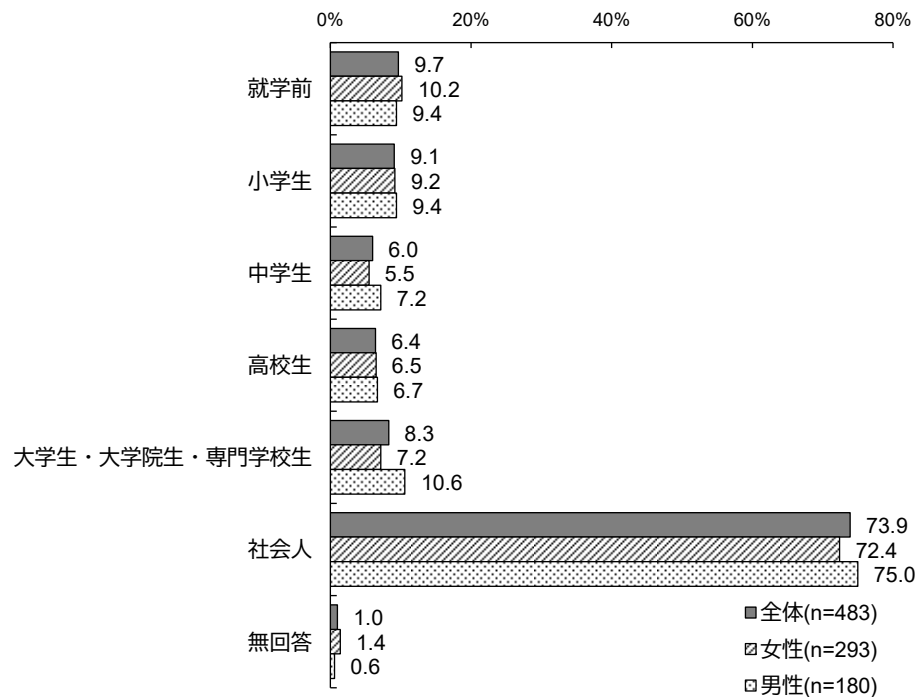


表 性・年代別 子どもの年代

	回答者数(人)	就学前	小学生	中学生	高校生	大学生・大学院生・専門学校生	社会人	無回答	
全体	483	9.7	9.1	6.0	6.4	8.3	73.9	1.0	
女性	10・20歳代	3	100.0	-	-	-	-	-	
	30歳代	35	71.4	40.0	5.7	-	-	-	
	40歳代	30	6.7	36.7	36.7	36.7	20.0	6.7	
	50歳代	56	-	3.6	5.4	14.3	26.8	80.4	
	60歳代	69	-	-	-	-	-	97.1	2.9
	70歳以上	100	-	-	-	-	-	98.0	2.0
男性	10・20歳代	2	100.0	-	-	-	-	-	
	30歳代	10	80.0	30.0	10.0	-	-	-	
	40歳代	22	31.8	54.5	40.9	31.8	18.2	9.1	
	50歳代	24	-	8.3	12.5	20.8	45.8	58.3	
	60歳代	40	-	-	-	-	10.0	95.0	
	70歳以上	82	-	-	-	-	-	98.8	1.2

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目
(回答者数が15件未満の場合は網掛けなし)

(6)いずみさの女性センターの認知・利用状況

問6. あなたは、「いずみさの女性センター」を知っていますか。

「いずみさの女性センター」を知っているかたずねたところ、「知らない」が73.1%を占めており、「利用したことがある」は5.9%、「知っているが利用したことはない」が20.2%となっている。

性別にみると、「利用したことがある」は女性8.5%・男性1.5%、「知っているが利用したことはない」は女性24.4%・男性15.0%とそれぞれ女性の割合が高く、男性では「知らない」が82.3%を占めている。

性・年代別にみると、男女とも40歳未満の年代は、40歳以上の年代と比べ「知らない」の割合が高くなっている。女性の50歳以上は比較的認知度が高く、「利用したことがある」が10%を超えている。

図 性別 いずみさの女性センターの認知利用状況

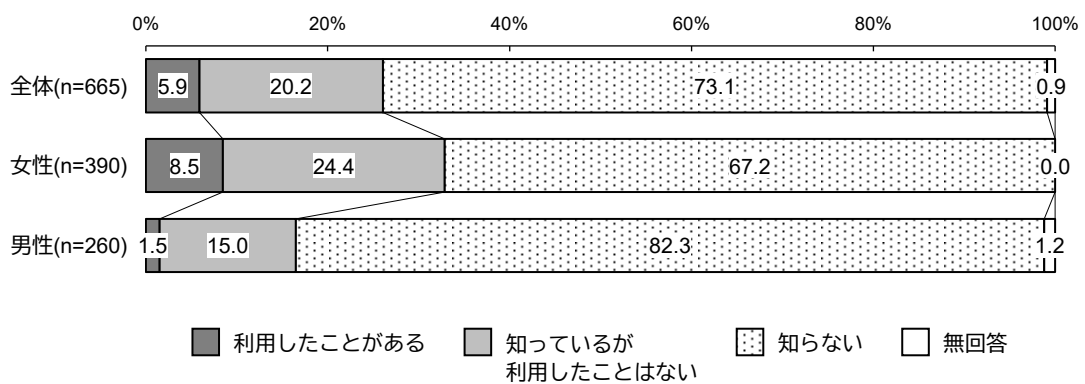
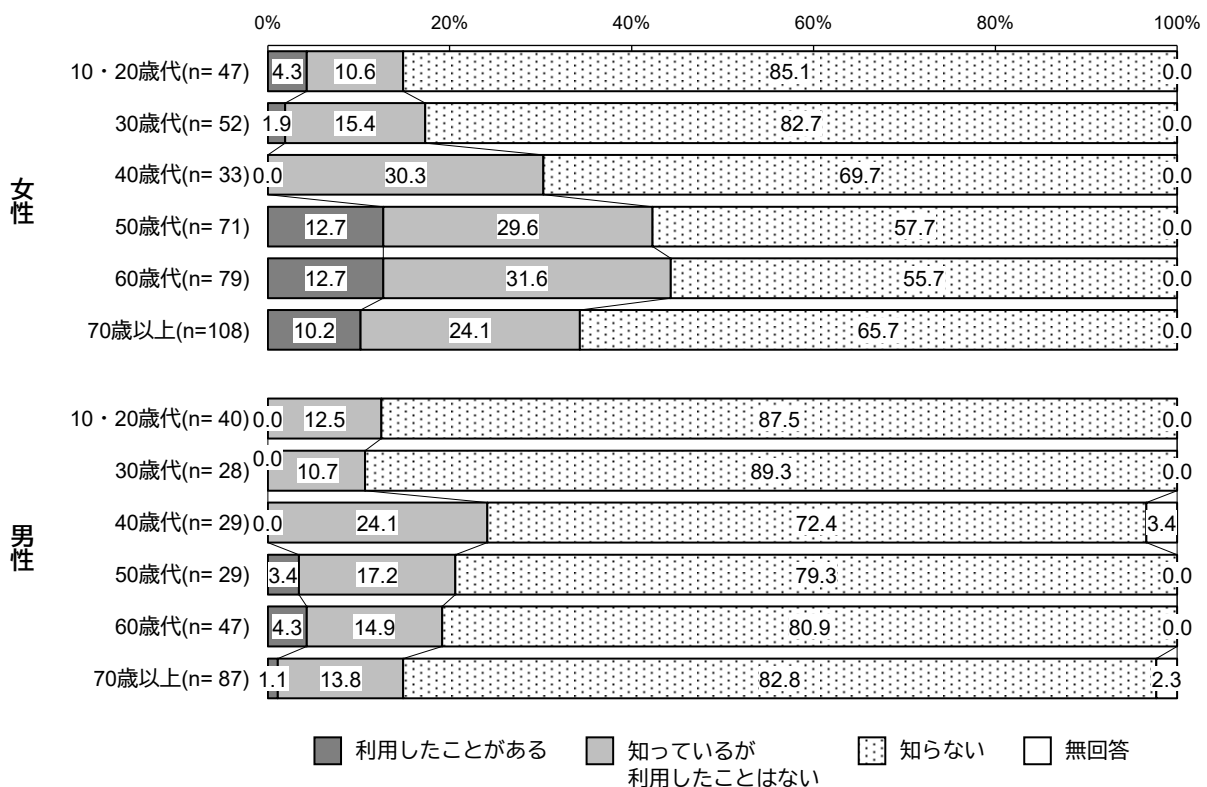


図 性・年代別 いずみさの女性センターの認知利用状況



2. 家庭生活について

(1)「男は仕事、女は家庭」という考え方

問7. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思うかたずねたところ、「そう思う」(4.2%)と「どちらかといえばそう思う」(22.4%)を合計した『賛成派』が26.6%、「どちらかといえばそう思わない」(19.8%)と「そうは思わない」(49.9%)を合計した『反対派』が69.7%となっている。

性別にみると、『賛成派』の割合は女性の24.6%に対し男性は30.0%と、女性よりも5.4ポイント高くなっている。

性・年代別にみると、女性では、10・20歳代は「そうは思わない」が72.3%と特に高く、また50・60歳代でも「そうは思わない」が約60%を占めている。30・40歳代と70歳以上では「そうは思わない」が50%未満となっており、「どちらかといえばそう思う」の割合が他の年代よりも高くなっている。

男性では、年代が高くなるにつれて『賛成派』の割合が高くなる傾向があり、10・20歳代では『反対派』が82.5%を占めているが、70歳以上では『賛成派』が47.1%、『反対派』が50.5%となっている。

図 性別「男は仕事、女は家庭」という考え方

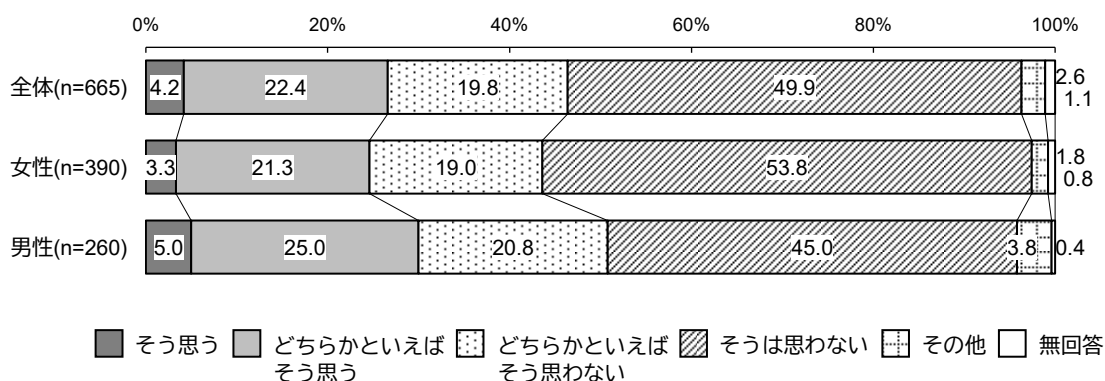
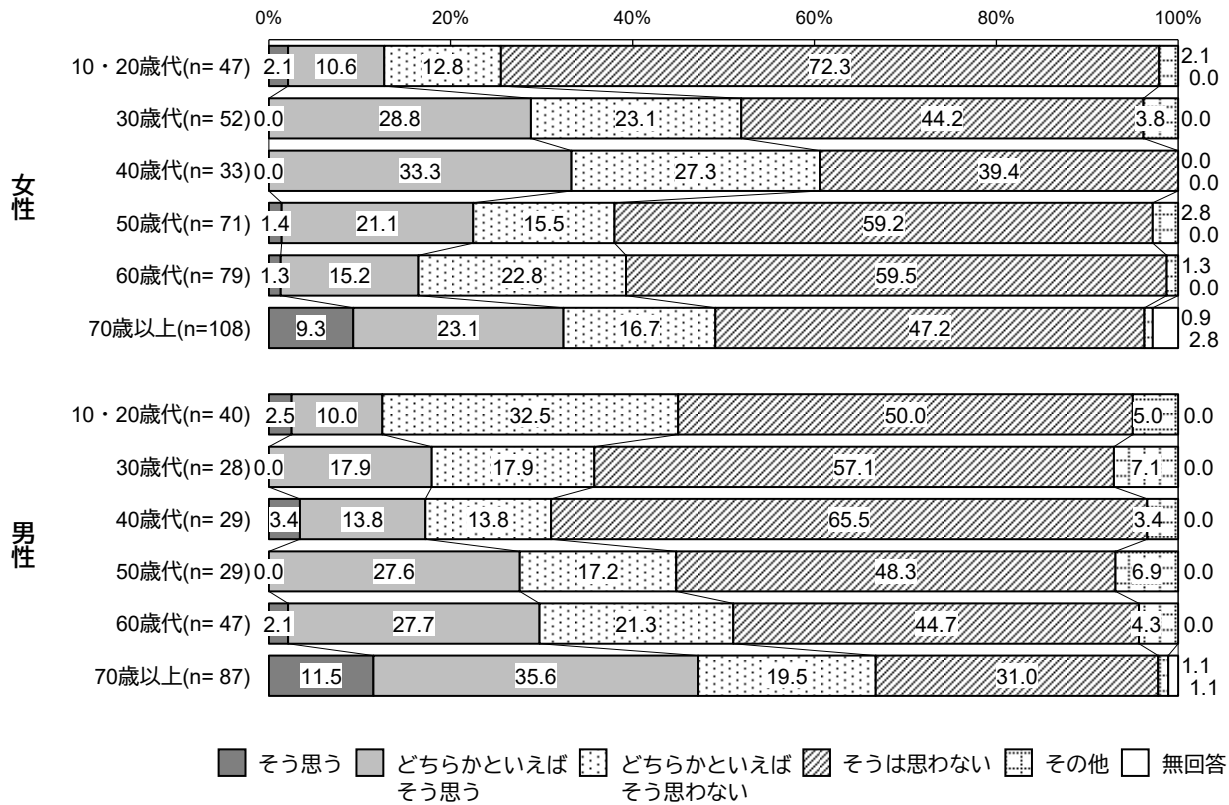


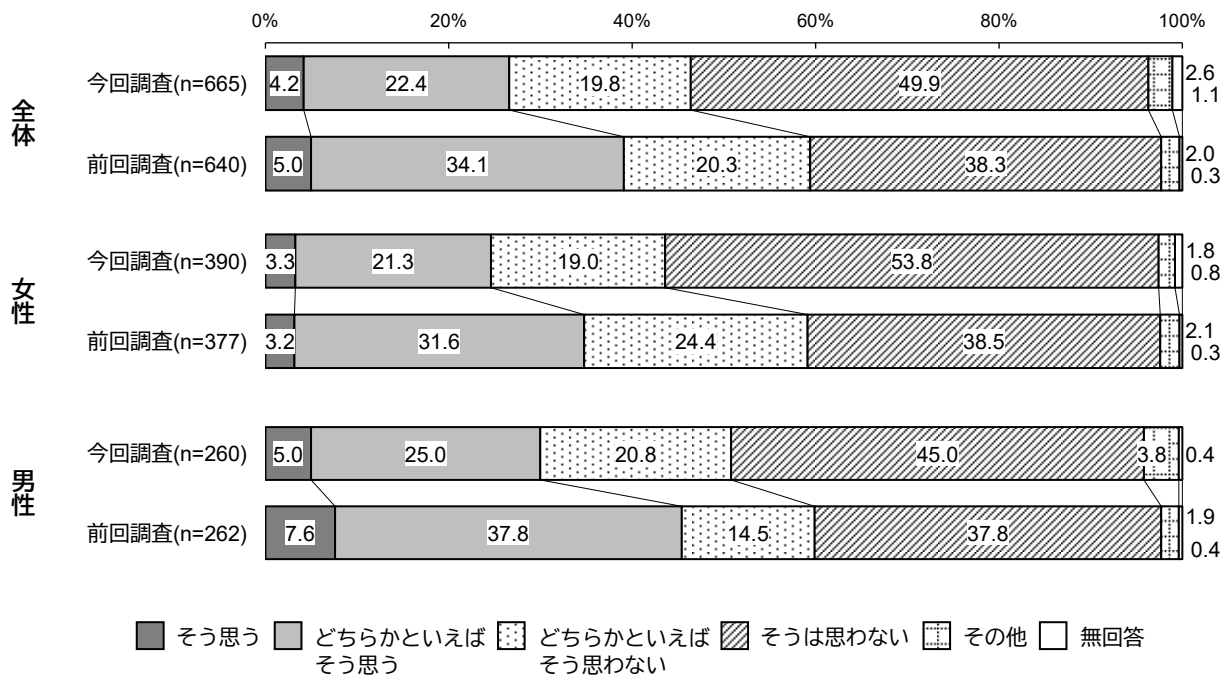
図 性・年代別「男は仕事、女は家庭」という考え方



平成22年度に実施した前回調査と比較すると、『賛成派』の割合は今回調査26.6%・前回調査39.1%で、今回調査は前回調査よりも12.5ポイント低くなっている。

性別にみると、『賛成派』の割合は、女性は今回調査24.6%・前回調査34.8%で10.2ポイント差、男性は今回調査30.0%・前回調査45.4%で15.4ポイント差と、男性の方が前回調査との差が大きくなっている。

図 性別「男は仕事、女は家庭」という考え方(経年比較)



(2)「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度

問8. あなたは、生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域の活動、趣味、学習、社会参加活動など)」で何を優先しますか。希望と現実(現状)に最も近いものをそれぞれお答えください。

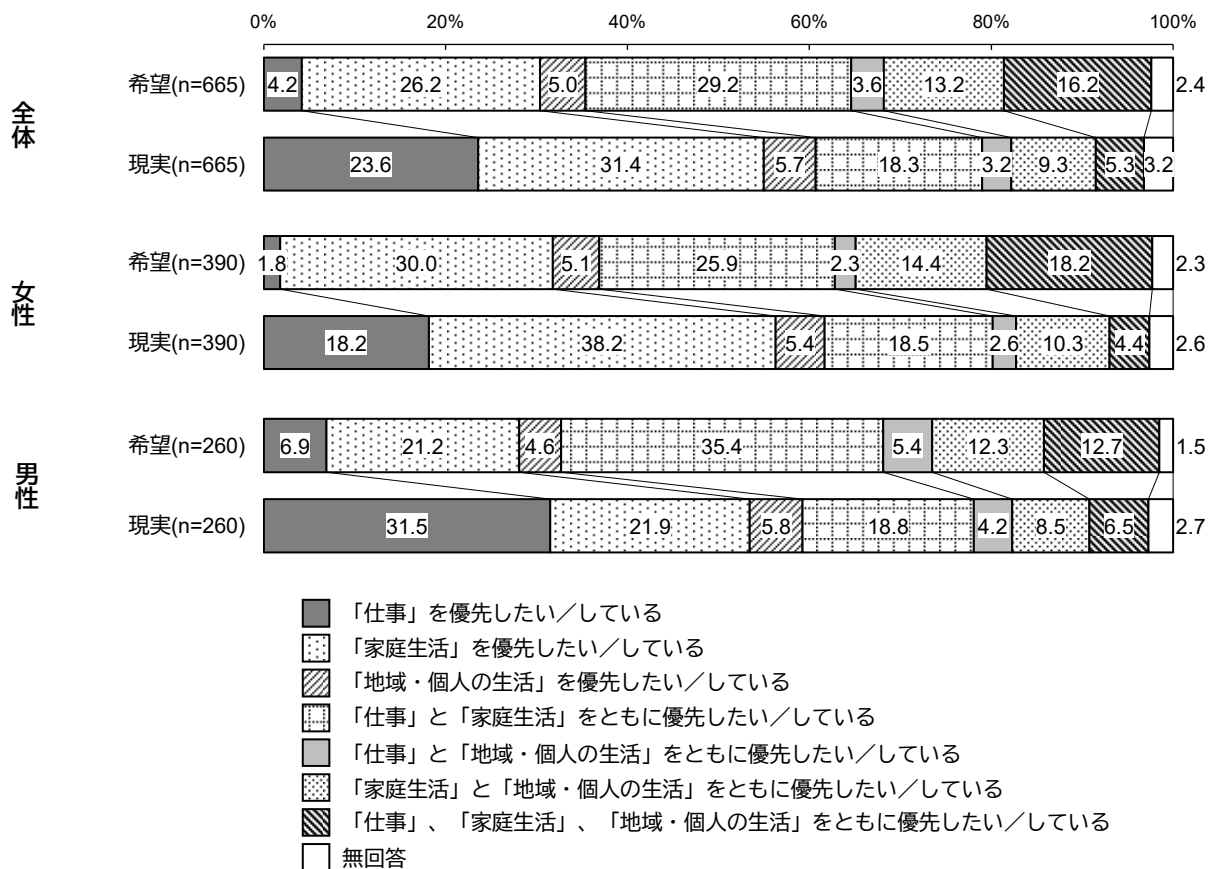
「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についてたずねたところ、希望する暮らし方は「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」が29.2%で最も高く、次いで「『家庭生活』を優先したい」が26.2%、「『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活』をともに優先したい」が16.2%、「『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先したい」が13.2%となっている。

一方、現実の暮らし方は、「『家庭生活』を優先している」が31.4%で最も高く、次いで「『仕事』を優先している」が23.6%、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先している」が18.3%となっている。

希望する暮らし方を性別にみると、女性は「『家庭生活』を優先したい」、男性は「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」の割合が最も高くなっている。

現実の暮らし方を性別にみると、女性は「『家庭生活』を優先している」、男性は「『仕事』を優先している」の割合が最も高くなっている。

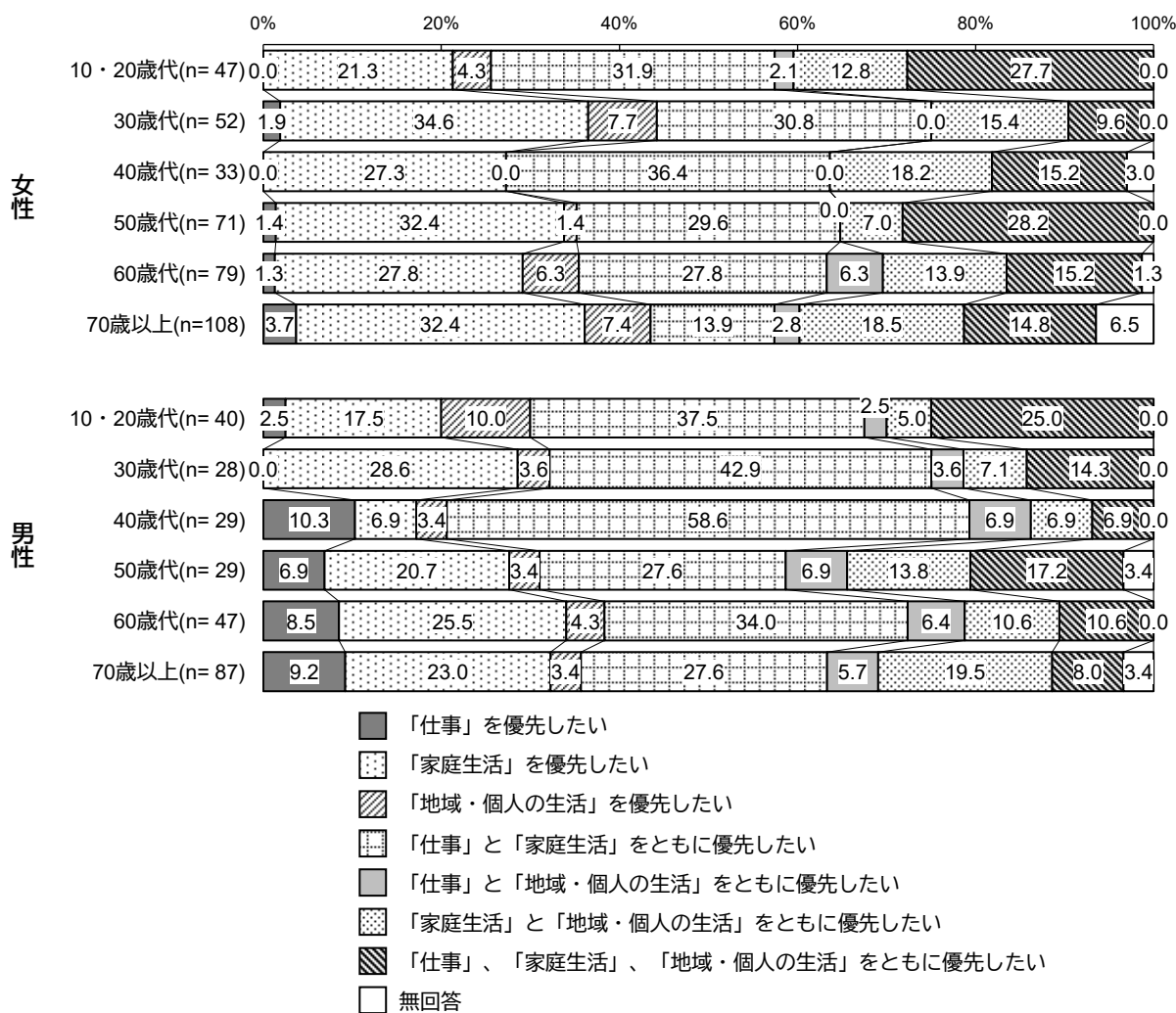
図 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度



希望する暮らし方を性・年代別にみると、女性では、10・20歳代と40歳代は「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」、30歳代と50歳代、70歳以上では「『家庭生活』を優先したい」の割合が最も高くなっている。また、10・20歳代と50歳代では「『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活』をともに優先したい」が約30%と他の年代と比べて高くなっている。

男性では、いずれの年代でも「『仕事』と『家庭生活』をともに優先したい」の割合が最も高く、特に40歳代は58.6%と高くなっている。

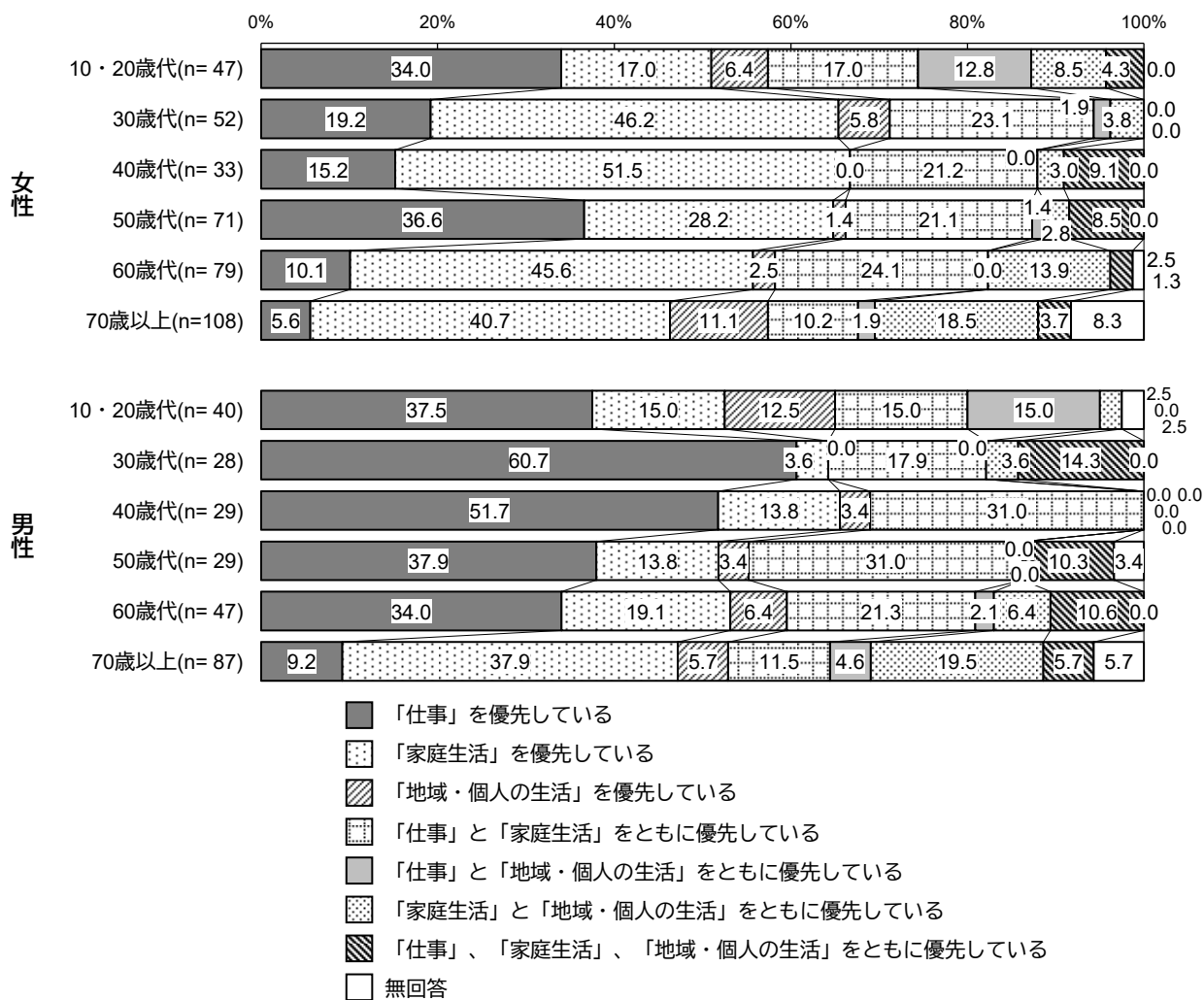
図 性・年代別 希望する「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度



現実の暮らし方を性・年代別にみると、女性では、10・20歳代と50歳代は「『仕事』を優先している」の割合が最も高く30%を超えている。30・40歳代と60歳以上では「『家庭生活』を優先している」の割合が最も高くなっている。

男性では、70歳未満の各年代はいずれも「『仕事』を優先している」の割合が最も高く、特に30歳代は60.7%、40歳代は51.7%と高くなっている。

図 性・年代別 現実の「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度



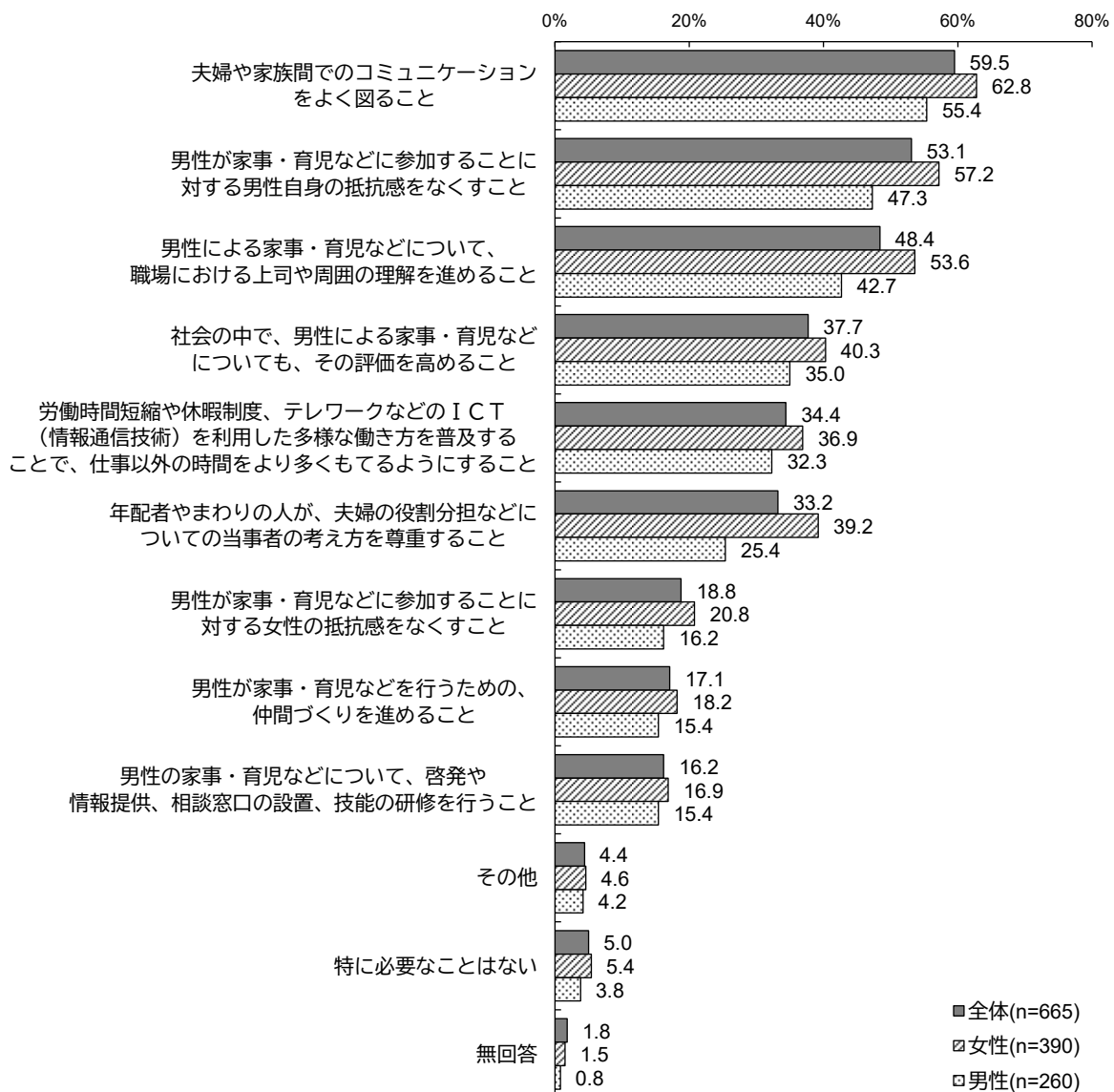
(3) 男性の家事、子育て、介護などへの積極的な参加を促進していくための方策

問9. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことをたずねたところ、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が59.5%で最も高く、次いで「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が53.1%、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」が48.4%となっている。

性別にみると、すべての項目で女性の方が男性よりも割合が高くなっており、「年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること」「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」などで特に差が大きくなっている。

図 性別 男性の家事、子育て、介護などへの積極的な参加を促進していくための方策



性・年代別にみると、女性では、10・20歳代と30歳代は「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」、40歳代と60歳以上では「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」、50歳代では「男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」の割合が最も高くなっている。

男性では、10・20歳代と40歳代は、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」、30歳代と60歳以上は「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」、50歳代は「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」と「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」の両方の割合が最も割合が高くなっている。

表 性・年代別 男性の家事、子育て、介護などへの積極的な参加を促進していくための方策

	回答者数(人)	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること	男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること	社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること	労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICT(情報通信技術)を利用した多様な働き方を普及すること、仕事以外の時間をより多くもつこと	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	男性が家事・育児などを行うための、仲間づくりを進めること	男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと	
全体	665	59.5	53.1	48.4	37.7	34.4	33.2	18.8	17.1	16.2	
女性	10・20歳代	47	51.1	53.2	80.9	51.1	48.9	27.7	10.6	14.9	21.3
	30歳代	52	65.4	71.2	80.8	51.9	51.9	46.2	25.0	34.6	17.3
	40歳代	33	66.7	60.6	54.5	39.4	33.3	39.4	12.1	12.1	3.0
	50歳代	71	69.0	71.8	69.0	52.1	38.0	45.1	29.6	21.1	23.9
	60歳代	79	65.8	57.0	36.7	34.2	43.0	39.2	21.5	16.5	15.2
	70歳以上	108	59.3	41.7	30.6	26.9	20.4	37.0	19.4	13.0	15.7
男性	10・20歳代	40	42.5	50.0	55.0	45.0	40.0	30.0	25.0	22.5	12.5
	30歳代	28	64.3	39.3	60.7	53.6	39.3	28.6	25.0	21.4	28.6
	40歳代	29	41.4	48.3	62.1	44.8	51.7	24.1	13.8	31.0	13.8
	50歳代	29	44.8	41.4	44.8	37.9	34.5	24.1	13.8	-	13.8
	60歳代	47	57.4	48.9	29.8	17.0	27.7	19.1	10.6	12.8	17.0
	70歳以上	87	65.5	49.4	31.0	29.9	21.8	26.4	13.8	11.5	12.6

	回答者数(人)	その他	特に必要なことはない	無回答	
全体	665	4.4	5.0	1.8	
女性	10・20歳代	47	4.3	8.5	-
	30歳代	52	5.8	-	-
	40歳代	33	9.1	3.0	-
	50歳代	71	5.6	1.4	-
	60歳代	79	1.3	2.5	1.3
	70歳以上	108	4.6	12.0	4.6
男性	10・20歳代	40	5.0	2.5	-
	30歳代	28	7.1	-	-
	40歳代	29	3.4	-	-
	50歳代	29	6.9	6.9	-
	60歳代	47	6.4	8.5	-
	70歳以上	87	1.1	3.4	2.3

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

3. 地域活動・防災について

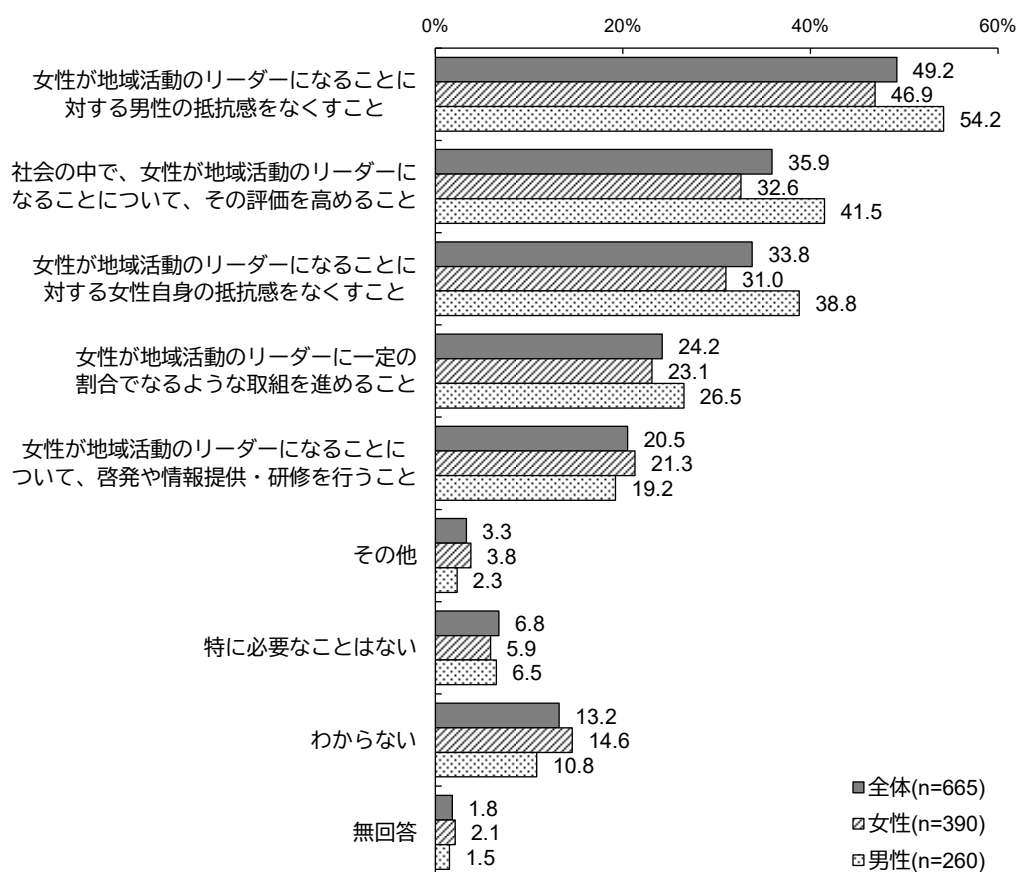
(1)地域活動において女性リーダーを増やすために必要な取組

問10. あなたは、自治会長やPTA会長など、地域活動において女性のリーダーが増えるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

地域活動において女性リーダーを増やすために必要なことをたずねたところ、「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」が49.2%で最も高く、次いで「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること」が35.9%、「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」が33.8%となっている。

性別にみると、上位3項目はいずれも男性の方が、7ポイント以上割合が高くなっている。

図 性別 地域活動において女性リーダーを増やすために必要な取組



性・年代別にみると、女性では、40歳代以外の年代は「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」、40歳代は「社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること」の割合が最も高くなっている。

男性では、70歳未満の各年代で「女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」、70歳以上では「女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと」の割合が最も高くなっている。

表 性・年代別 地域活動において女性リーダーを増やすために必要な取組

	回答者数(人)	女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと	女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと	社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること	女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと	女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと	女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと	その他	特に必要なことはない	わからない	無回答
全体	665	49.2	35.9	33.8	24.2	20.5	3.3	6.8	13.2	1.8	
女性	10・20歳代	47	38.3	27.7	23.4	19.1	19.1	2.1	10.6	27.7	-
	30歳代	52	55.8	32.7	32.7	28.8	21.2	3.8	5.8	7.7	1.9
	40歳代	33	30.3	33.3	21.2	12.1	6.1	6.1	6.1	24.2	-
	50歳代	71	64.8	36.6	42.3	22.5	22.5	8.5	4.2	8.5	-
	60歳代	79	50.6	38.0	36.7	20.3	21.5	2.5	7.6	5.1	3.8
	70歳以上	108	37.0	27.8	25.0	27.8	25.9	1.9	3.7	20.4	3.7
男性	10・20歳代	40	57.5	45.0	25.0	25.0	15.0	5.0	7.5	17.5	-
	30歳代	28	57.1	46.4	28.6	25.0	25.0	3.6	3.6	14.3	3.6
	40歳代	29	65.5	48.3	34.5	27.6	24.1	3.4	6.9	3.4	-
	50歳代	29	58.6	27.6	44.8	20.7	3.4	3.4	6.9	6.9	3.4
	60歳代	47	55.3	38.3	38.3	27.7	10.6	-	6.4	10.6	2.1
	70歳以上	87	46.0	42.5	48.3	28.7	27.6	1.1	6.9	10.3	1.1

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

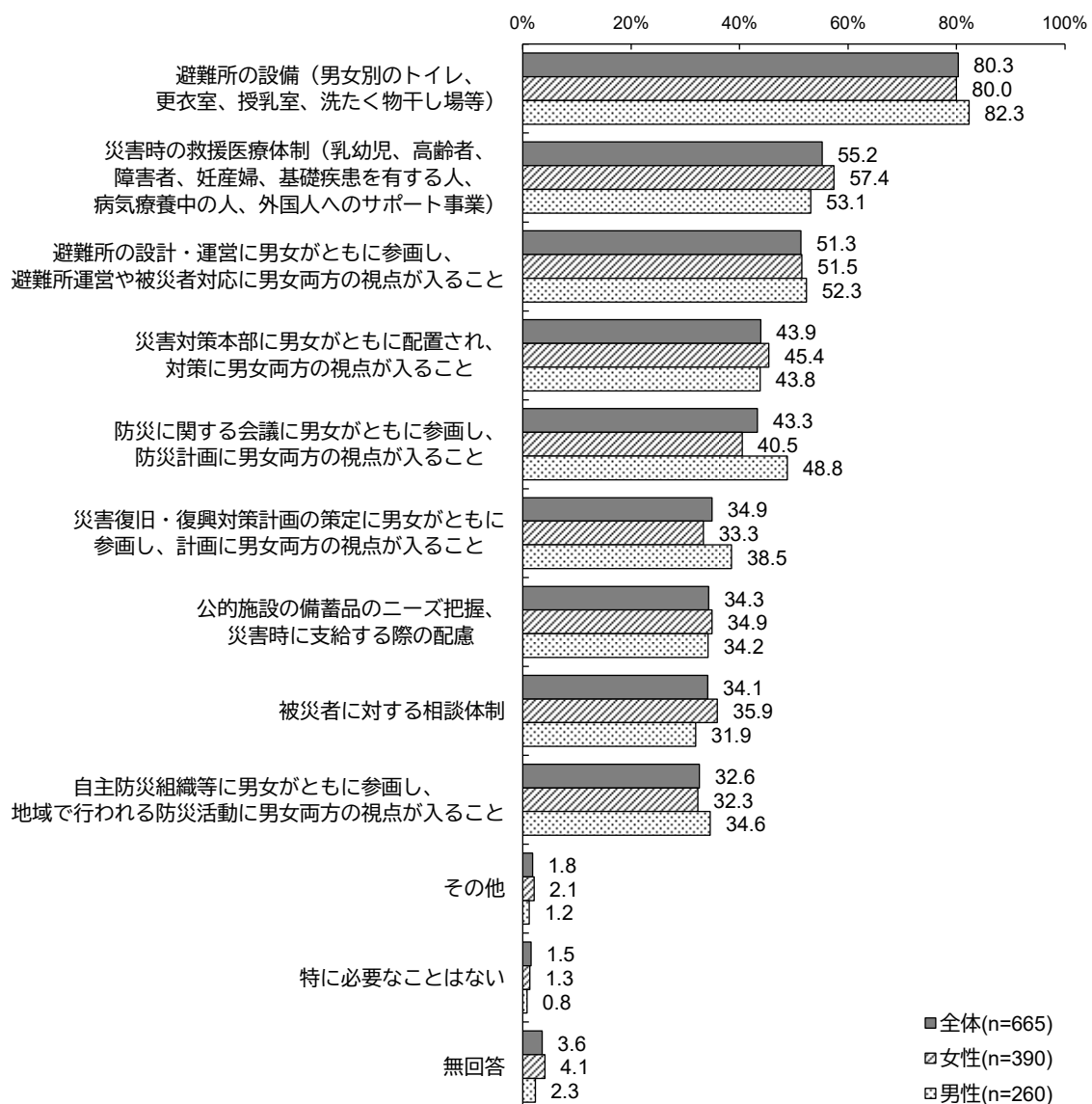
(2)防災・災害復興対策において性別に配慮した対応が必要なこと

問11. 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思えますか。(〇は
いくつでも)

防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことをたずねたところ、「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等）」が80.3%で最も高く、次いで「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦、基礎疾患を有する人、病気療養中の人、外国人へのサポート事業）」が55.2%、「避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」が51.3%となっている。

性別にみると、「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦、基礎疾患を有する人、病気療養中の人、外国人へのサポート事業）」「被災者に対する相談体制」は男性よりも女性の方が、「防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること」「災害復旧・復興対策計画の策定に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること」は女性よりも男性で割合が高くなっている。

図 性別 防災・災害復興対策において性別に配慮した対応が必要なこと



性・年代別にみると、女性ではいずれの年代でも「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等）」の割合が最も高く、次いで「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦、基礎疾患を有する人、病気療養中の人、外国人へのサポート事業）」の順番となっている。

男性でも、すべての年代で「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等）」の割合が最も高くなっている。

表 性・年代別 防災・災害復興対策において性別に配慮した対応が必要なこと

	回答者数(人)	避難所の設備(男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等)	災害時の救援医療体制(乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦、基礎疾患を有する人、病気療養中の人、外国人へのサポート事業)	避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること	災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること	防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること	災害復旧・復興対策計画の策定に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること	公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮	被災者に対する相談体制	自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に男女両方の視点が入ること
全体	665	80.3	55.2	51.3	43.9	43.3	34.9	34.3	34.1	32.6
女性	10・20歳代	47	91.5	59.6	44.7	48.9	42.6	31.9	31.9	31.9
	30歳代	52	90.4	71.2	63.5	46.2	40.4	46.2	42.3	40.4
	40歳代	33	81.8	63.6	51.5	45.5	39.4	30.3	39.4	33.3
	50歳代	71	84.5	60.6	59.2	52.1	43.7	38.0	36.6	36.6
	60歳代	79	81.0	58.2	53.2	48.1	38.0	30.4	35.4	39.2
	70歳以上	108	65.7	45.4	42.6	37.0	39.8	27.8	30.6	33.3
男性	10・20歳代	40	82.5	55.0	55.0	47.5	45.0	40.0	32.5	25.0
	30歳代	28	85.7	60.7	60.7	50.0	46.4	42.9	42.9	28.6
	40歳代	29	89.7	48.3	69.0	48.3	48.3	37.9	48.3	37.9
	50歳代	29	86.2	37.9	55.2	44.8	48.3	37.9	24.1	24.1
	60歳代	47	68.1	59.6	48.9	36.2	55.3	38.3	36.2	27.7
	70歳以上	87	85.1	52.9	43.7	42.5	48.3	36.8	29.9	39.1

	回答者数(人)	その他	特に必要なことはない	無回答
全体	665	1.8	1.5	3.6
女性	10・20歳代	47	-	2.1
	30歳代	52	3.8	-
	40歳代	33	-	3.0
	50歳代	71	2.8	-
	60歳代	79	1.3	1.3
	70歳以上	108	2.8	1.9
男性	10・20歳代	40	2.5	-
	30歳代	28	-	3.6
	40歳代	29	-	-
	50歳代	29	3.4	-
	60歳代	47	-	2.1
	70歳以上	87	1.1	-

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

4. ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて

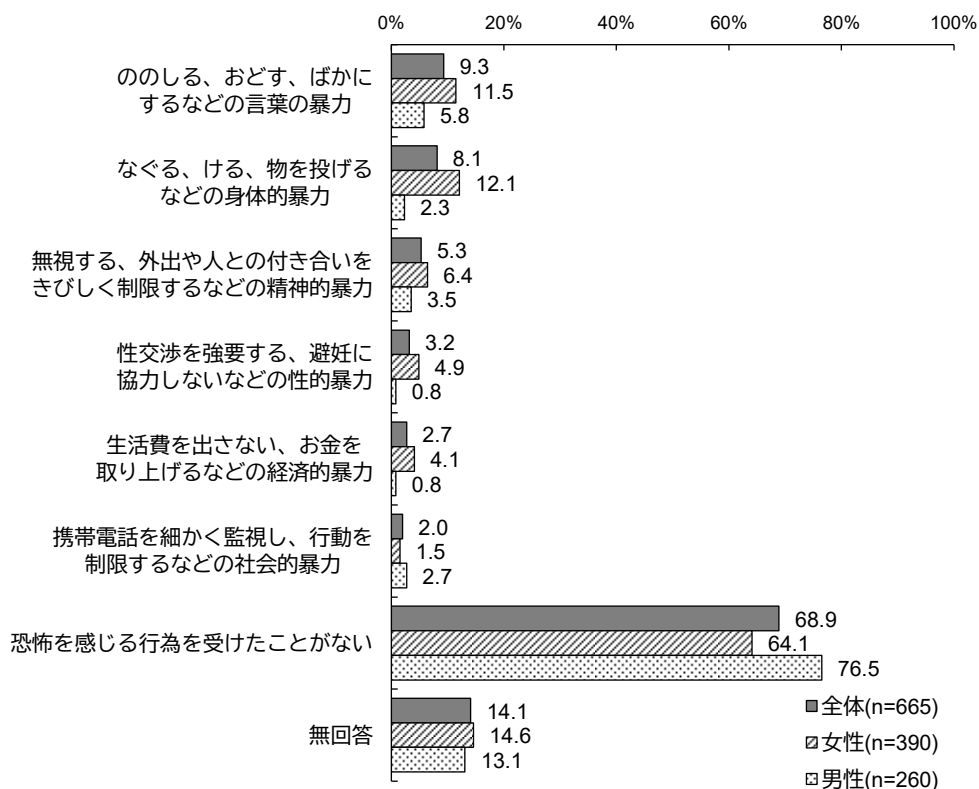
(1)ドメスティック・バイオレンスを受けた経験

問12. あなたは、配偶者・パートナーや恋人から一度でも次のような行為を受けて恐怖を感じた経験がありますか。(〇はいくつでも)

ドメスティック・バイオレンスを受けた経験についてたずねたところ、「恐怖を感じる行為を受けたことがない」が68.9%となっており、経験としては「ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力」が9.3%で最も高く、次いで「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力」が8.1%、「無視する、外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの精神的暴力」が5.3%となっている。

性別にみると、「恐怖を感じる行為を受けたことがない」は女性64.1%・男性76.5%で、男性の方が12.4ポイント高く、女性では「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力」と「ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力」がそれぞれ10%を超えている。

図 性別 ドメスティック・バイオレンスを受けた経験



性・年代別にみると、女性では、40・50歳代は「ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力」「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力」「無視する、外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの精神的暴力」がそれぞれ約10～20%となっている。また、30歳代と60歳代でも「なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力」「ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力」は10%を超えている。

表 性・年代別 ドメスティック・バイオレンスを受けた経験

	回答者数(人)	ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力	なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力	無視する、外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの精神的暴力	性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力	生活費を出さない、お金を取り上げるなどの経済的暴力	携帯電話を細かく監視し、行動を制限するなどの社会的暴力	恐怖を感じる行為を受けたことがない	無回答
全体	665	9.3	8.1	5.3	3.2	2.7	2.0	68.9	14.1
女性	10・20歳代	4.3	2.1	10.6	6.4	2.1	4.3	83.0	2.1
	30歳代	11.5	13.5	5.8	5.8	5.8	3.8	71.2	7.7
	40歳代	24.2	21.2	12.1	6.1	6.1	3.0	66.7	-
	50歳代	19.7	15.5	11.3	8.5	5.6	1.4	53.5	18.3
	60歳代	10.1	15.2	5.1	2.5	5.1	-	58.2	17.7
	70歳以上	6.5	8.3	0.9	2.8	1.9	-	63.0	23.1
男性	10・20歳代	7.5	5.0	7.5	2.5	-	2.5	82.5	5.0
	30歳代	3.6	7.1	7.1	3.6	3.6	7.1	82.1	3.6
	40歳代	3.4	-	3.4	-	-	3.4	86.2	3.4
	50歳代	6.9	-	-	-	-	3.4	79.3	10.3
	60歳代	10.6	2.1	4.3	-	-	4.3	68.1	14.9
	70歳以上	3.4	1.1	1.1	-	1.1	-	72.4	23.0

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

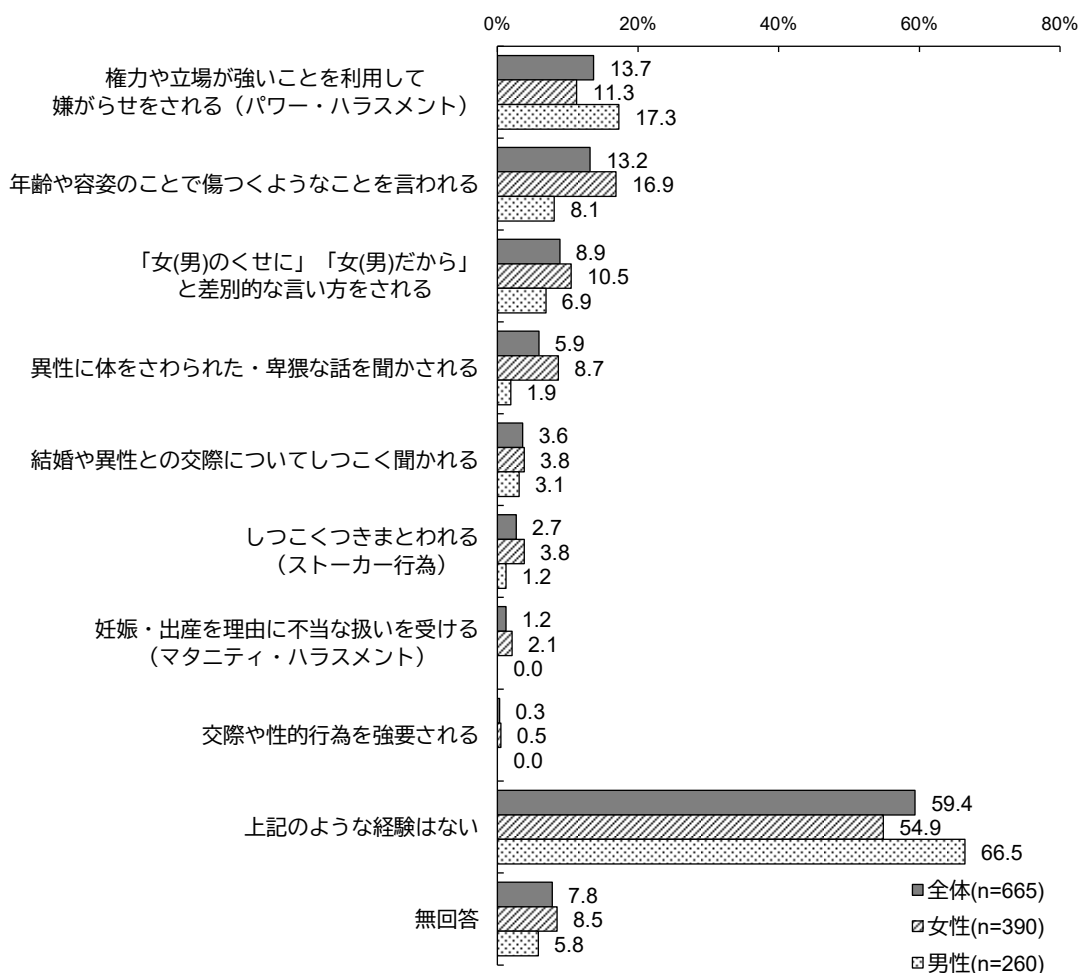
(2) ハラスメント等を受けた経験

問13. あなたは、職場や学校、その他の活動の場で次のような不快と感じる行為を受けたことがありますか。(〇はいくつでも)

ハラスメント等を受けた経験についてたずねたところ、「上記のような経験はない」が59.4%となっており、経験としては「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる（パワー・ハラスメント）」が13.7%で最も高く、次いで「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる」が13.2%、「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされる」が8.9%、「異性に体をさわられた・卑猥な話を聞かされる」が5.9%となっている。

性別にみると、女性は「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる」、男性は「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる（パワー・ハラスメント）」の割合が経験として最も高く、「上記のような経験はない」の割合は女性54.9%・男性66.5%で、男性の方が11.6ポイント高くなっている。

図 性別 ハラスメント等を受けた経験



性・年代別にみると、女性では、50歳未満の年代は「年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる」が経験として最も高く、約25～30%となっている。50・60歳代では「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)」、70歳以上では「『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされる」が、経験としては最も割合が高くなっている。

男性では、70歳未満の年代ではいずれも「権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)」が経験として最も高く、40歳代では44.8%、50・60歳代では20%台などとなっている。

表 性・年代別 ハラスメント等を受けた経験

	回答者数(人)	権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)	年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる	「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる	異性に体をさわられた・卑猥な話を聞かされる	結婚や異性との交際についてしつこく聞かれる	しつこくつきまとわれる(ストーカー行為)	妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける(マタニティ・ハラスメント)	交際や性的行為を強要される	上記のような経験はない	無回答	
全体	665	13.7	13.2	8.9	5.9	3.6	2.7	1.2	0.3	59.4	7.8	
女性	10・20歳代	47	10.6	31.9	6.4	6.4	8.5	6.4	4.3	-	48.9	-
	30歳代	52	13.5	26.9	9.6	11.5	11.5	3.8	3.8	1.9	53.8	1.9
	40歳代	33	9.1	30.3	12.1	15.2	3.0	6.1	3.0	3.0	57.6	-
	50歳代	71	19.7	14.1	18.3	12.7	1.4	7.0	1.4	-	46.5	7.0
	60歳代	79	15.2	12.7	6.3	11.4	2.5	2.5	-	-	53.2	11.4
	70歳以上	108	2.8	6.5	10.2	1.9	0.9	0.9	1.9	-	63.9	16.7
男性	10・20歳代	40	17.5	15.0	12.5	10.0	10.0	2.5	-	-	62.5	2.5
	30歳代	28	17.9	14.3	17.9	-	7.1	-	-	-	67.9	-
	40歳代	29	44.8	10.3	3.4	-	-	3.4	-	-	48.3	-
	50歳代	29	24.1	6.9	-	-	3.4	3.4	-	-	65.5	3.4
	60歳代	47	23.4	4.3	4.3	2.1	2.1	-	-	-	66.0	2.1
	70歳以上	87	2.3	4.6	5.7	-	-	-	-	-	74.7	13.8

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

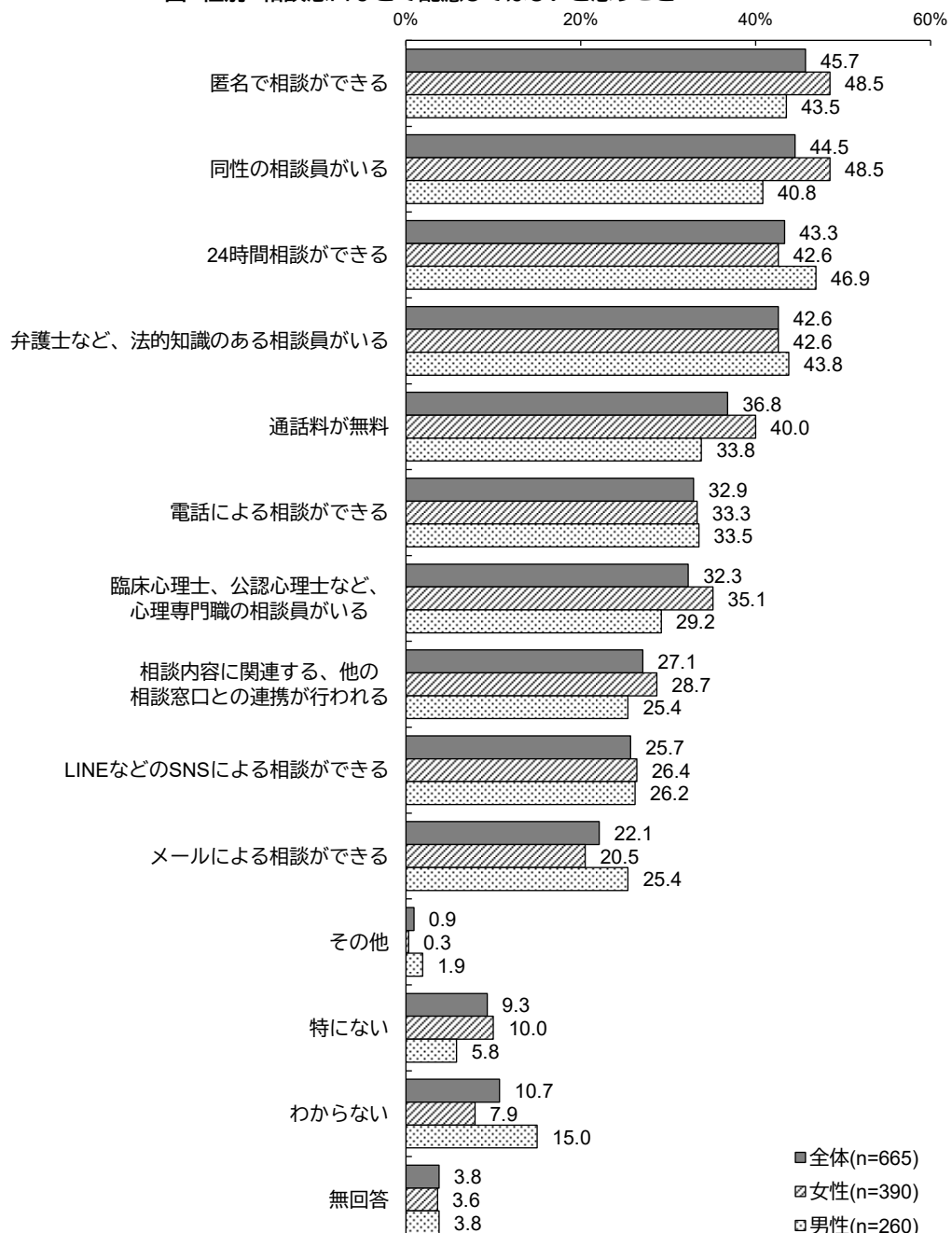
(3)相談窓口などで配慮してほしいと思うこと

問14. あなたは、女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。この中からいくつでもあげてください。(〇はいくつでも)

女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことをたずねたところ、「匿名で相談ができる」が45.7%で最も高く、次いで「同性の相談員がいる」が44.5%、「24時間相談ができる」が43.3%、「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」が42.6%となっている。

性別にみると、女性では、「同性の相談員がいる」と「匿名で相談ができる」がともに48.5%で最も高く、次いで「24時間相談ができる」と「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」がともに42.6%となっている。男性では、「24時間相談ができる」が46.9%で最も高く、次いで「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」が43.8%、「匿名で相談ができる」が43.5%、「同性の相談員がいる」が40.8%となっている。

図 性別 相談窓口などで配慮してほしいと思うこと



性・年代別にみると、女性では、50歳未満では「匿名で相談ができる」、50歳代では「24時間相談ができる」、60歳代では「同性の相談員がいる」の割合が最も高くなっている。60歳未満の年代は60歳以上の年代と比べてほとんどの項目で割合が高くなっている。

男性では、10・20歳代と50歳代では「匿名で相談ができる」、30歳代では「24時間相談ができる」、40歳代では「24時間相談ができる」と「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」の両方の割合が最も高くなっている。

表 性・年代別 相談窓口などで配慮してほしいと思うこと

	回答者数(人)	匿名で相談ができる	同性の相談員がいる	24時間相談ができる	弁護士など、法的知識のある相談員がいる	通話料が無料	電話による相談ができる	臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる	相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる	LINEなどのSNSによる相談ができる	
全体	665	45.7	44.5	43.3	42.6	36.8	32.9	32.3	27.1	25.7	
女性	10・20歳代	47	61.7	57.4	44.7	29.8	31.9	14.9	34.0	25.5	44.7
	30歳代	52	65.4	59.6	63.5	57.7	61.5	42.3	50.0	36.5	59.6
	40歳代	33	66.7	60.6	51.5	54.5	54.5	36.4	48.5	30.3	45.5
	50歳代	71	56.3	56.3	63.4	57.7	50.7	38.0	46.5	38.0	25.4
	60歳代	79	46.8	57.0	35.4	41.8	41.8	38.0	30.4	26.6	12.7
	70歳以上	108	25.0	24.1	20.4	27.8	20.4	29.6	20.4	21.3	7.4
	男性	10・20歳代	40	55.0	40.0	42.5	40.0	35.0	27.5	30.0	12.5
30歳代		28	60.7	50.0	75.0	57.1	50.0	42.9	42.9	28.6	50.0
40歳代		29	55.2	55.2	62.1	62.1	51.7	41.4	41.4	48.3	41.4
50歳代		29	58.6	44.8	48.3	51.7	37.9	24.1	31.0	31.0	24.1
60歳代		47	31.9	46.8	46.8	36.2	29.8	25.5	27.7	25.5	21.3
70歳以上		87	29.9	28.7	34.5	36.8	23.0	37.9	20.7	20.7	11.5

	回答者数(人)	メールによる相談ができる	その他	特にない	わからない	無回答	
全体	665	22.1	0.9	9.3	10.7	3.8	
女性	10・20歳代	47	17.0	2.1	6.4	8.5	-
	30歳代	52	44.2	-	1.9	1.9	-
	40歳代	33	18.2	-	-	6.1	-
	50歳代	71	29.6	-	-	2.8	4.2
	60歳代	79	19.0	-	8.9	5.1	3.8
	70歳以上	108	6.5	-	25.9	16.7	7.4
	男性	10・20歳代	40	30.0	5.0	10.0	15.0
30歳代		28	32.1	3.6	3.6	10.7	-
40歳代		29	48.3	-	3.4	3.4	-
50歳代		29	37.9	-	-	13.8	3.4
60歳代		47	17.0	2.1	6.4	14.9	-
70歳以上		87	13.8	1.1	6.9	20.7	9.2

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

5. 男女共同参画社会について

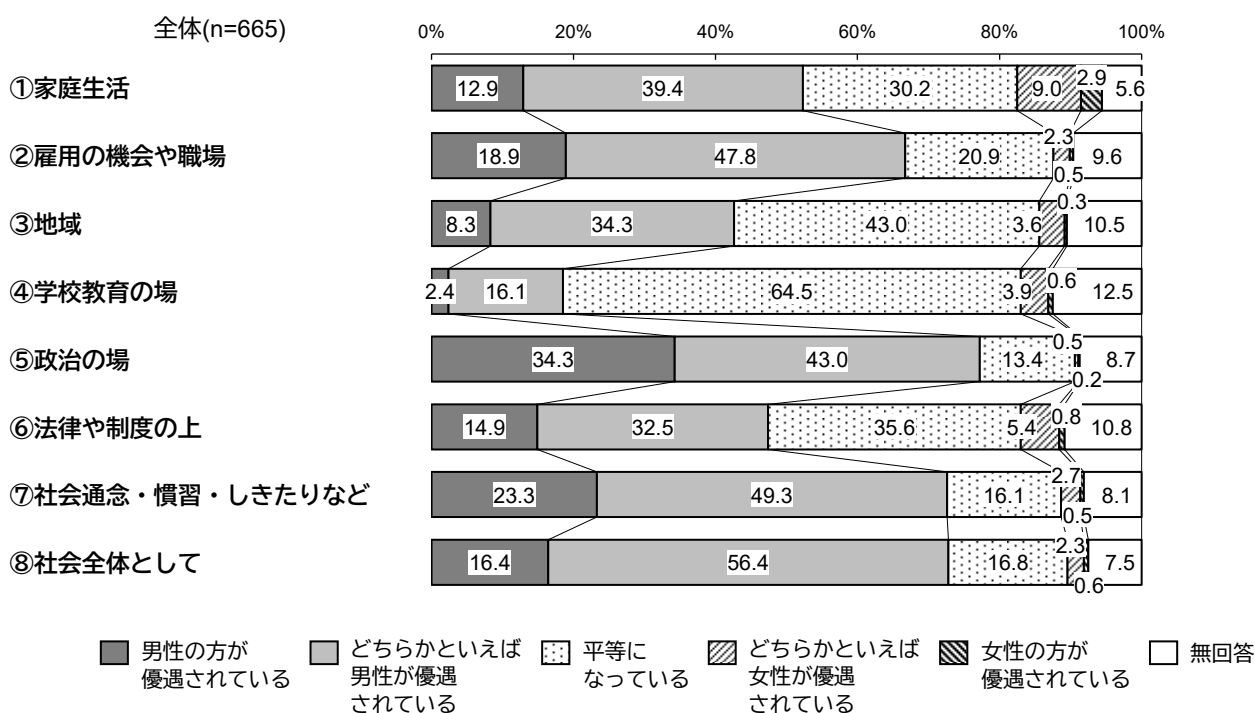
(1) 男女の地位の平等感

問15. あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。(○は①～⑧それぞれに1つ)

男女の地位の平等感についてたずねたところ、『男性優遇』（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の計）が、高い順に「⑤政治の場」で77.3%、「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」で72.6%、「②雇用の機会や職場」で66.7%などとなっており、「⑧社会全体として」の『男性優遇』は72.8%となっている。

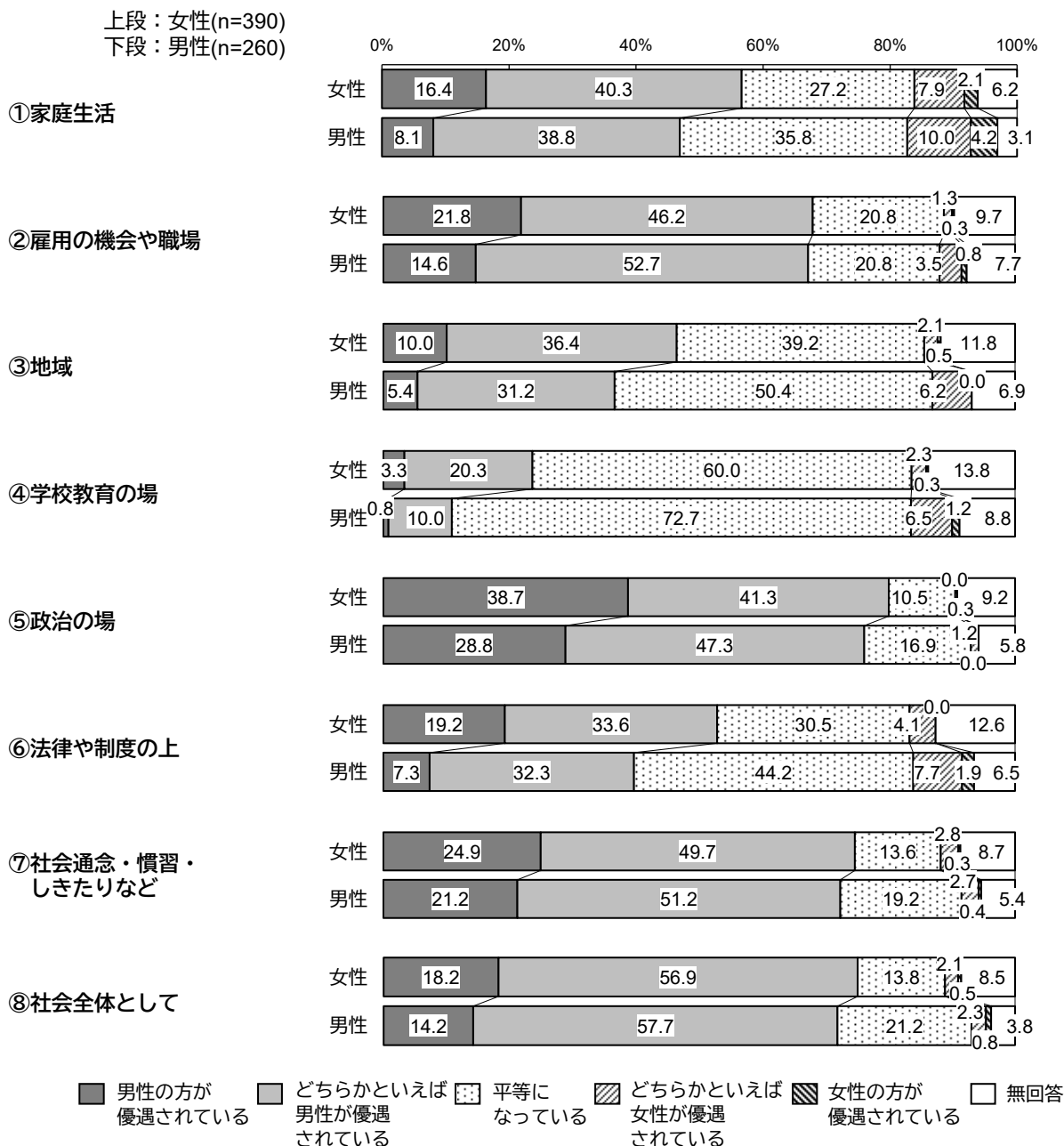
一方、「④学校教育の場」では「平等になっている」が64.5%と高くなっている。また、「③地域」では「平等になっている」が43.0%と、『男性優遇』の42.6%をわずかに上回っている。

図 男女の地位の平等感



性別にみると、いずれの項目も女性の方が『男性優遇』の割合が高くなっており、「⑥法律や制度の上」(13.2ポイント差)、「④学校教育の場」(12.8ポイント差)、「①家庭生活」(9.8ポイント差)、「③地域」(9.8ポイント差)でその差が大きくなっている。

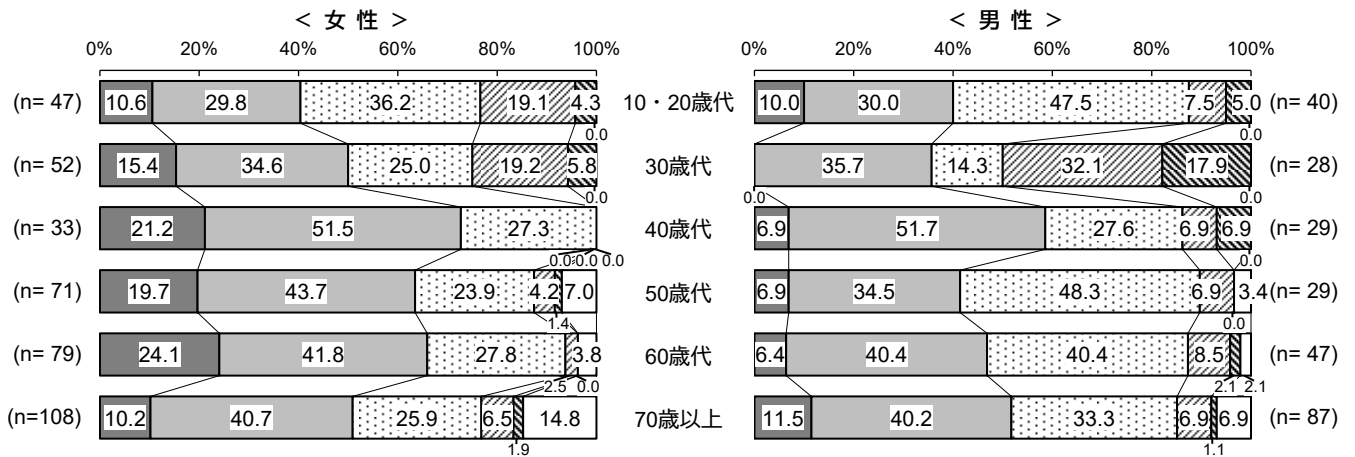
図 性別 男女の地位の平等感



①家庭生活

性・年代別にみると、女性の40～60歳代では『男性優遇』が約60～70%と高くなっている。女性の10・20歳代と30歳代、男性の30歳代は他の年代と比べて『女性優遇』（「どちらかといえば女性が優遇されている」と「女性の方が優遇されている」の計）の割合が高くなっている。

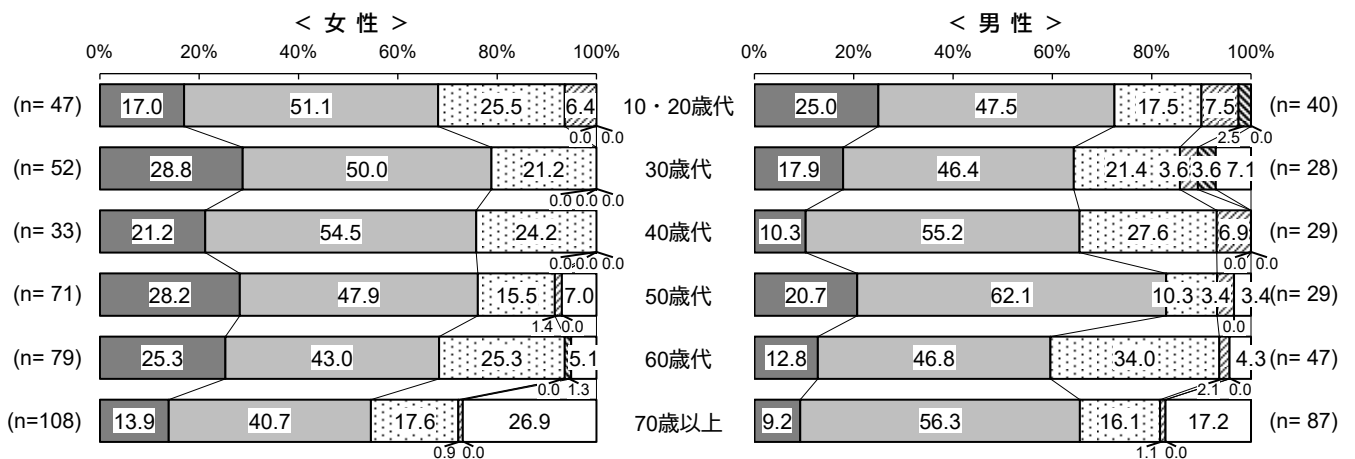
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 家庭生活



②雇用の機会や職場

性・年代別にみると、女性の70歳未満の年代、男性の10・20歳代と50歳代では『男性優遇』が約70～80%と特に高くなっている。

図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 雇用の機会や職場



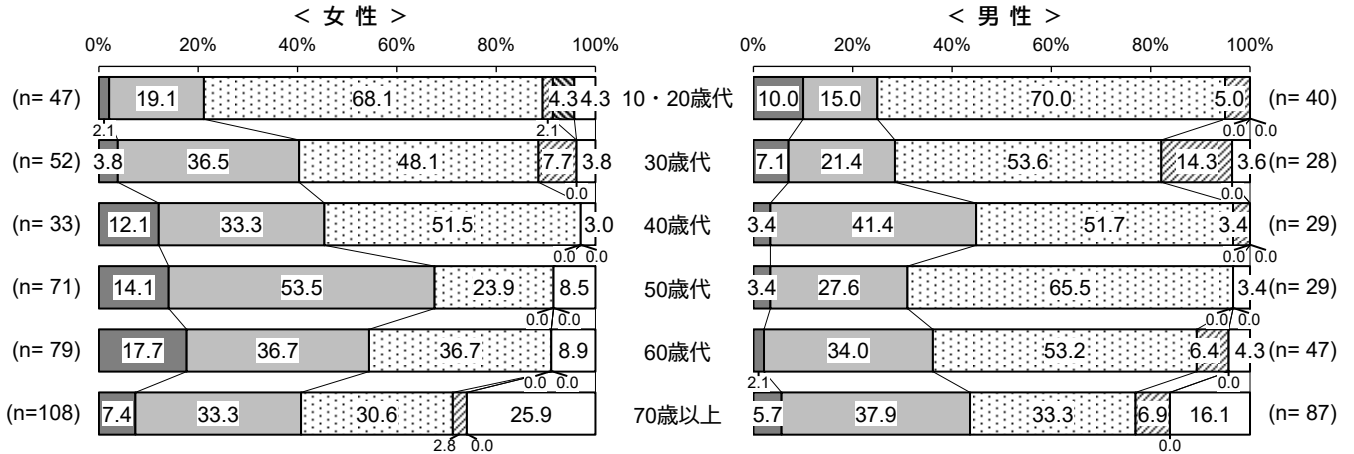
男性の方が優遇されている
 どちらかといえば男性が優遇されている
 平等になっている
 どちらかといえば女性が優遇されている
 女性の方が優遇されている
 無回答

③地域

性・年代別にみると、女性では、10・20歳代は「平等になっている」が68.1%と高くなっているが、年代が高くなるにつれて『男性優遇』の割合が高くなり、50歳代では『男性優遇』が67.6%となっている。

男性では、70歳未満の年代はいずれも「平等になっている」が50%を超えている。

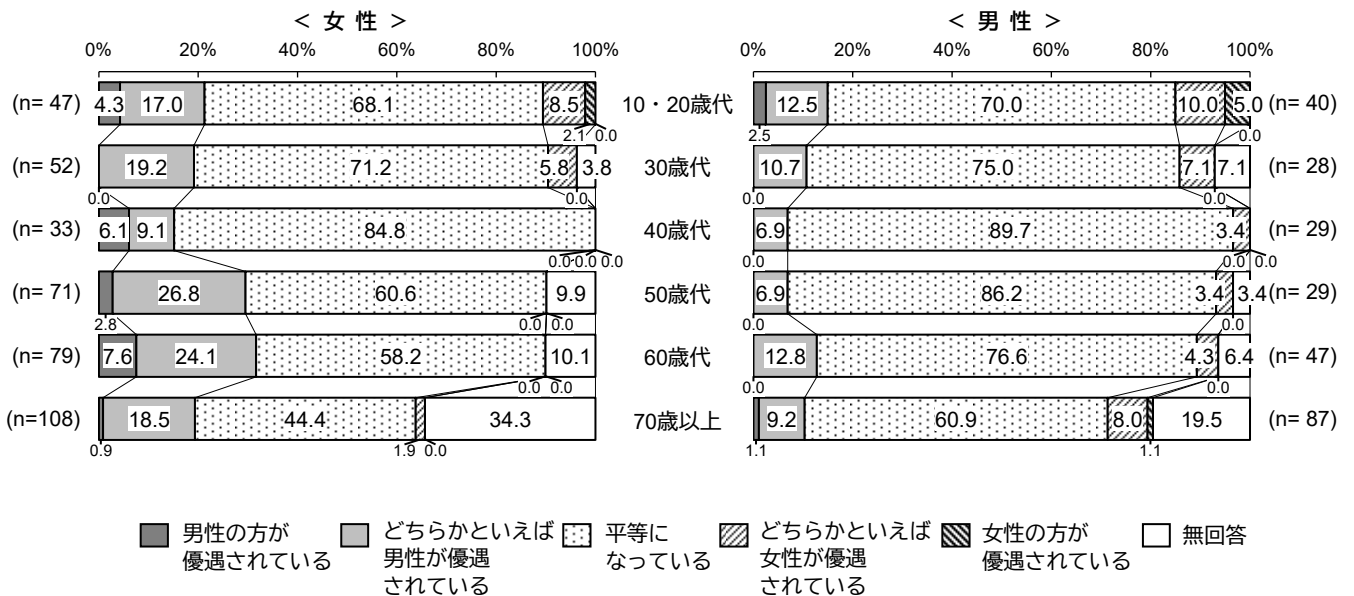
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 地域



④学校教育の場

性・年代別にみると、いずれの年代でも「平等になっている」の割合が『男性優遇』を大きく上回っているが、女性の50・60歳代では『男性優遇』が約30%とやや高くなっている。

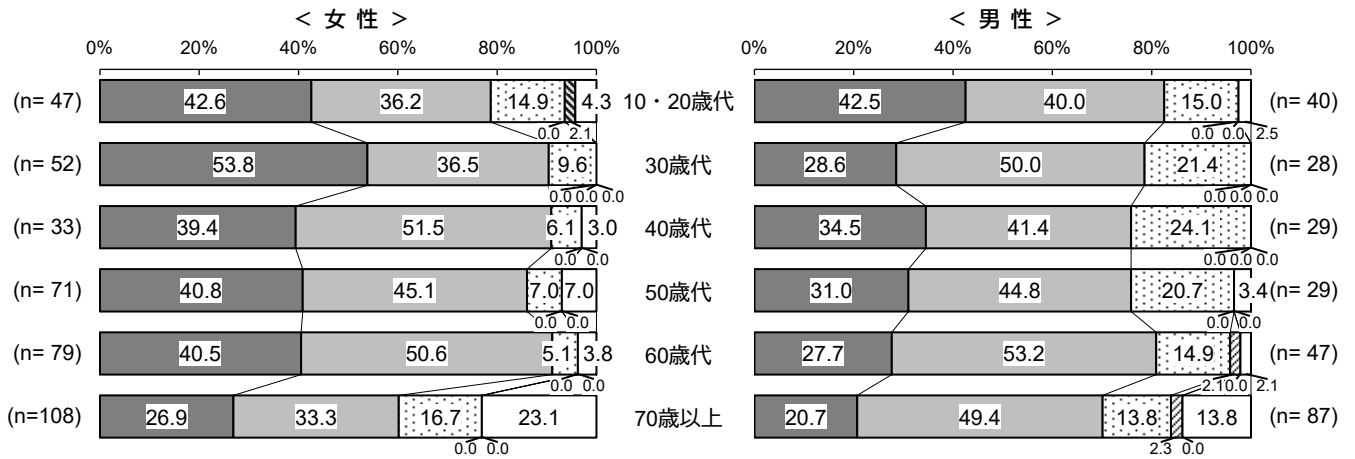
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 学校教育の場



⑤政治の場

性・年代別にみると、女性では、30～60歳代は『男性優遇』が約90%と特に高くなっている。男性では、10・20歳代、30歳代、60歳代で『男性優遇』が約80%となっている。

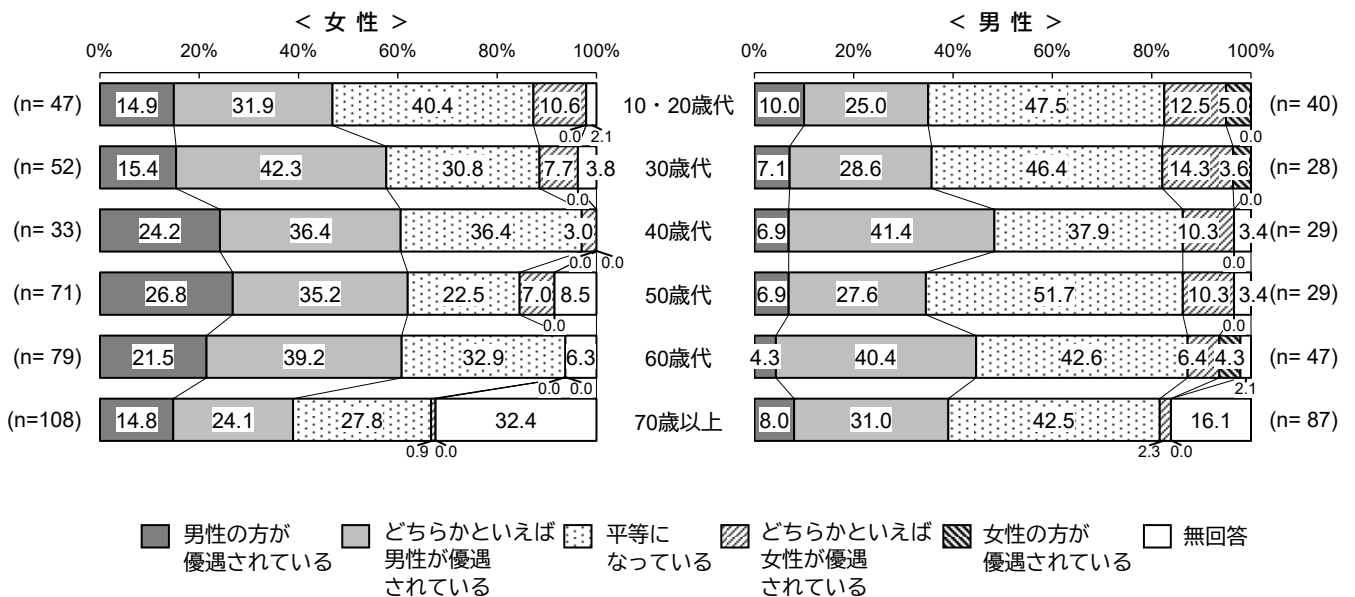
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 政治の場



⑥法律や制度の上

性・年代別にみると、女性では、30～60歳代で『男性優遇』が約60%と高くなっている。男性では、40歳代と60歳代で『男性優遇』が40%を超えている。

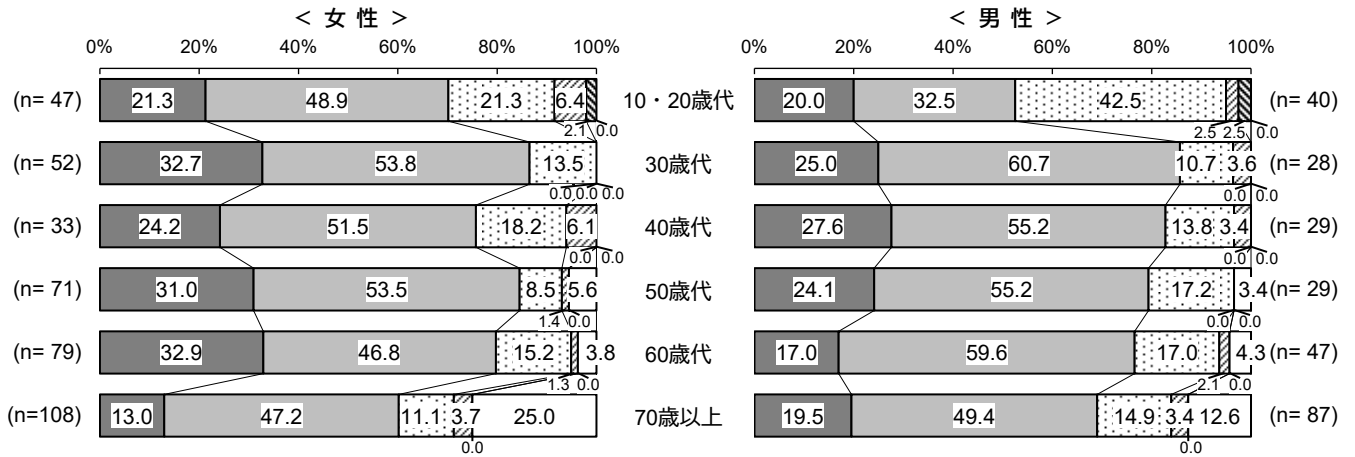
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 法律や制度の上



⑦社会通念・慣習・しきたりなど

性・年代別にみると、女性では、30歳代、50歳代、60歳代で『男性優遇』が約80～85%と高くなっている。男性では30～50歳代では『男性優遇』が約80～85%と高くなっているが、10・20歳代は「平等になっている」が42.5%と他の年代と比べて高くなっている。

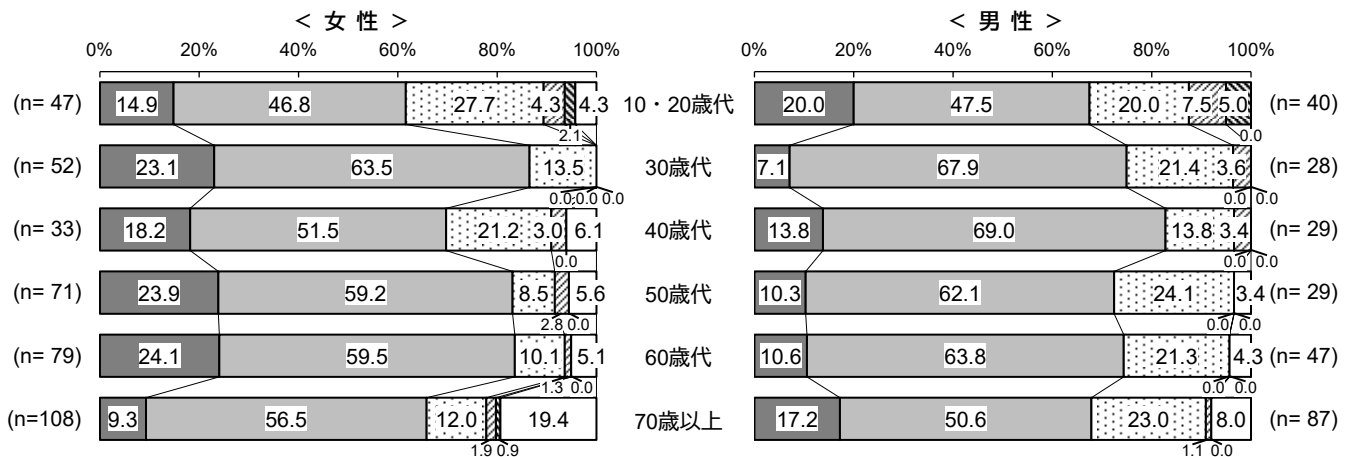
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 社会通念・慣習・しきたりなど



⑧社会全体として

性・年代別にみると、女性の30歳代、50歳代、60歳代、男性の40歳代では『男性優遇』が80%以上と高くなっている。

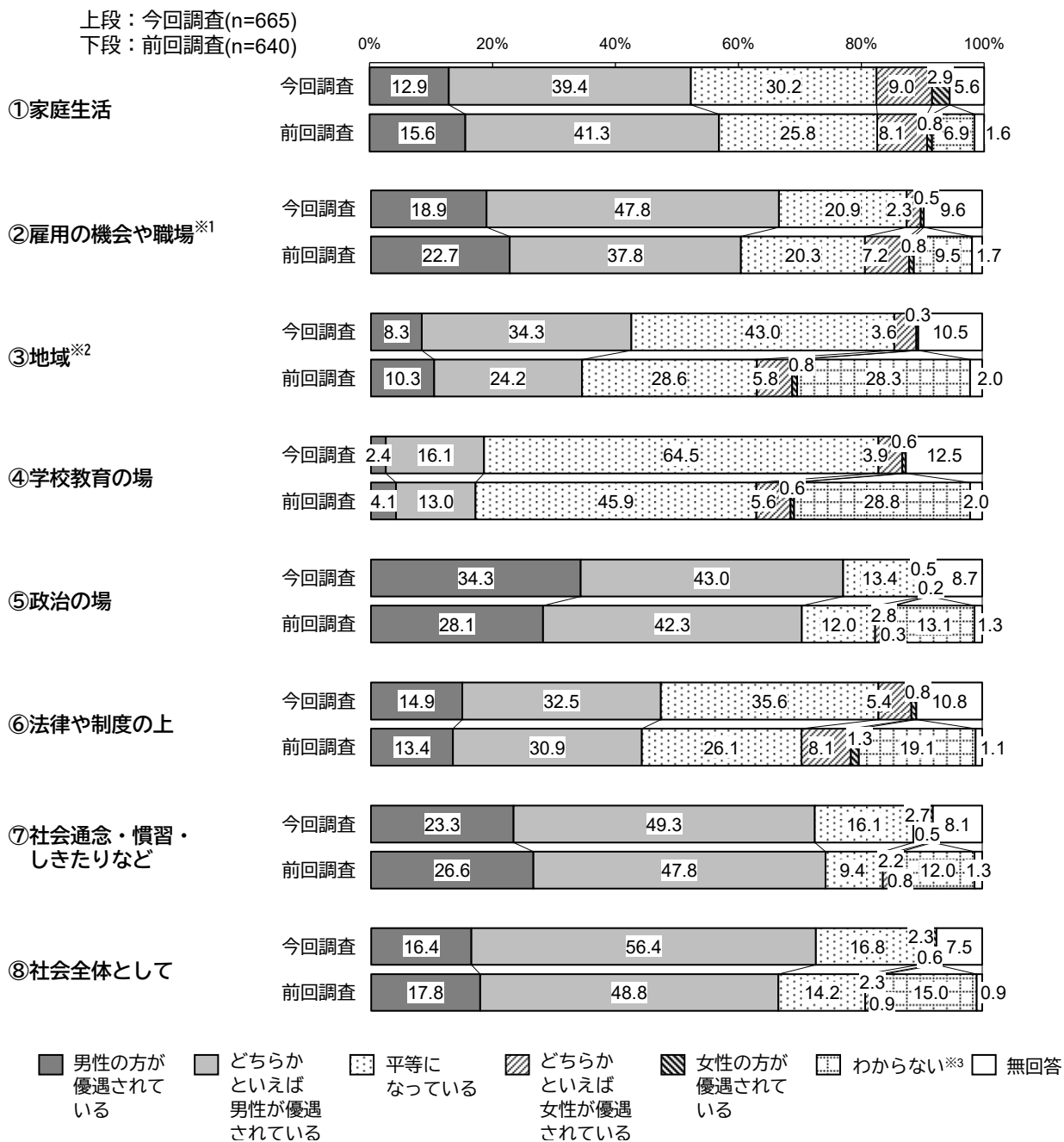
図 性・年代別 男女の地位の平等感 - 社会全体として



男性の方が優遇されている
 どちらかといえば男性が優遇されている
 平等になっている
 どちらかといえば女性が優遇されている
 女性の方が優遇されている
 無回答

平成22年度に実施した前回調査と比較すると、「①家庭生活」と「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」では、今回調査の『男性優遇』の割合は前回調査より低くなっているが、その他の項目はいずれも今回調査の方が前回調査より『男性優遇』の割合が高くなっている。

図 男女の地位の平等感(経年比較)



※1 前回調査では「職場の中」
 ※2 前回調査では「地域活動の場」
 ※3 「わからない」は前回調査のみの選択肢

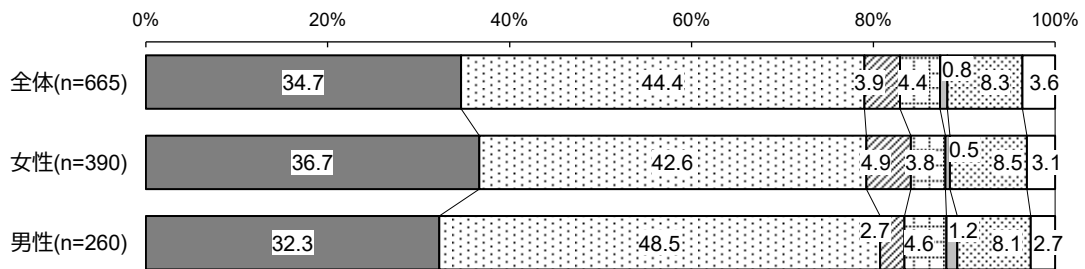
(2)女性の働き方についての考え

問16. 一般的に女性が仕事をする事についてあなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

女性の働き方についての考えをたずねたところ、「出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい」が44.4%で最も高く、次いで「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」が34.7%となっている。

性別にみると、「出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい」は女性42.6%・男性48.5%で、男性の方が5.9ポイント高くなっている。

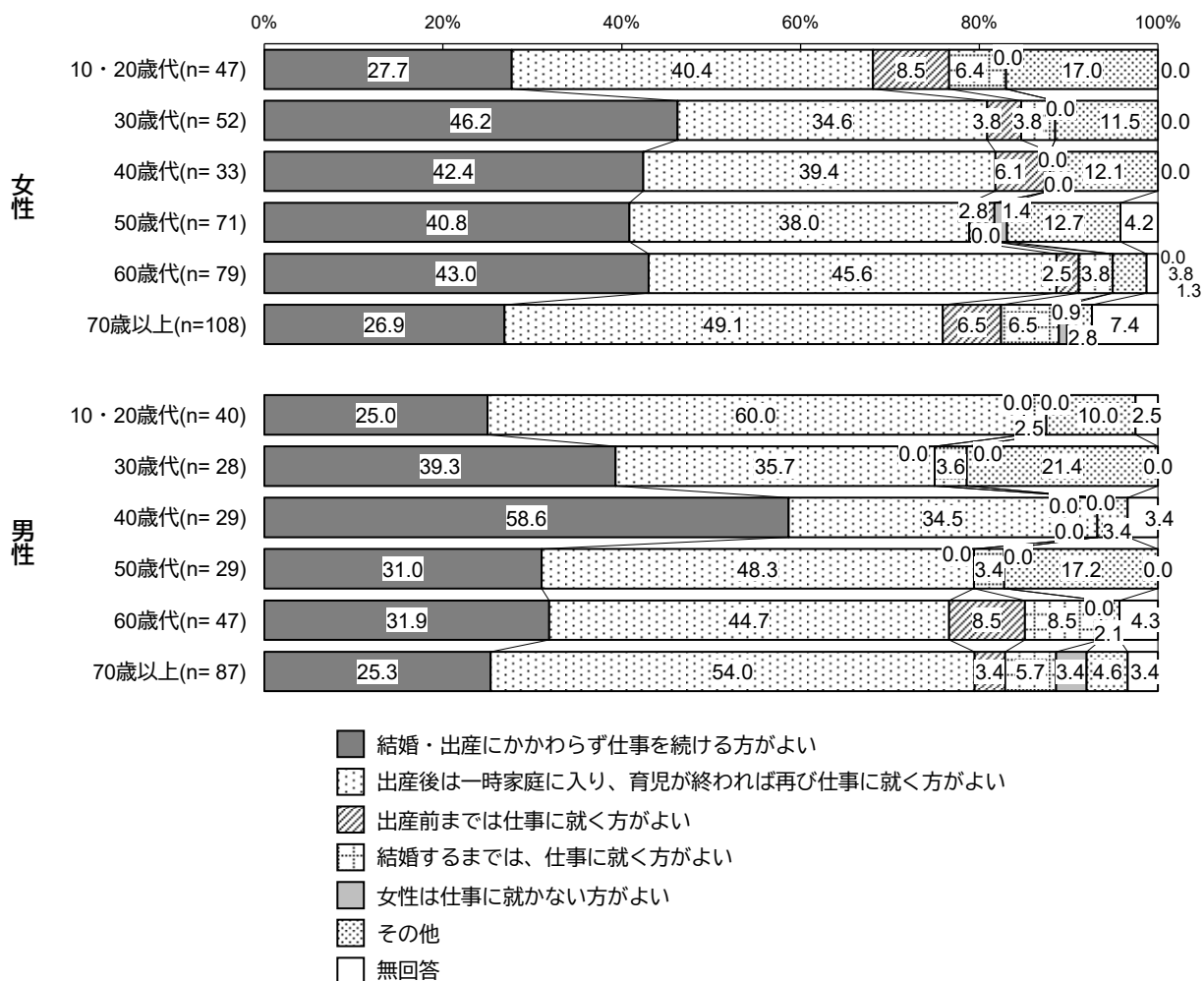
図 性別 女性の働き方についての考え



- 結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい
- ▨ 出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい
- ▧ 出産前までは仕事に就く方がよい
- ▩ 結婚するまでは、仕事に就く方がよい
- 女性は仕事に就かない方がよい
- ▤ その他
- 無回答

性・年代別にみると、女性の30～60歳代、男性の30・40歳代では「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」、女性の10・20歳代と60歳以上、男性の10・20歳代と50歳以上では「出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい」の割合が最も高くなっている。

図 性・年代別 女性の働き方についての考え



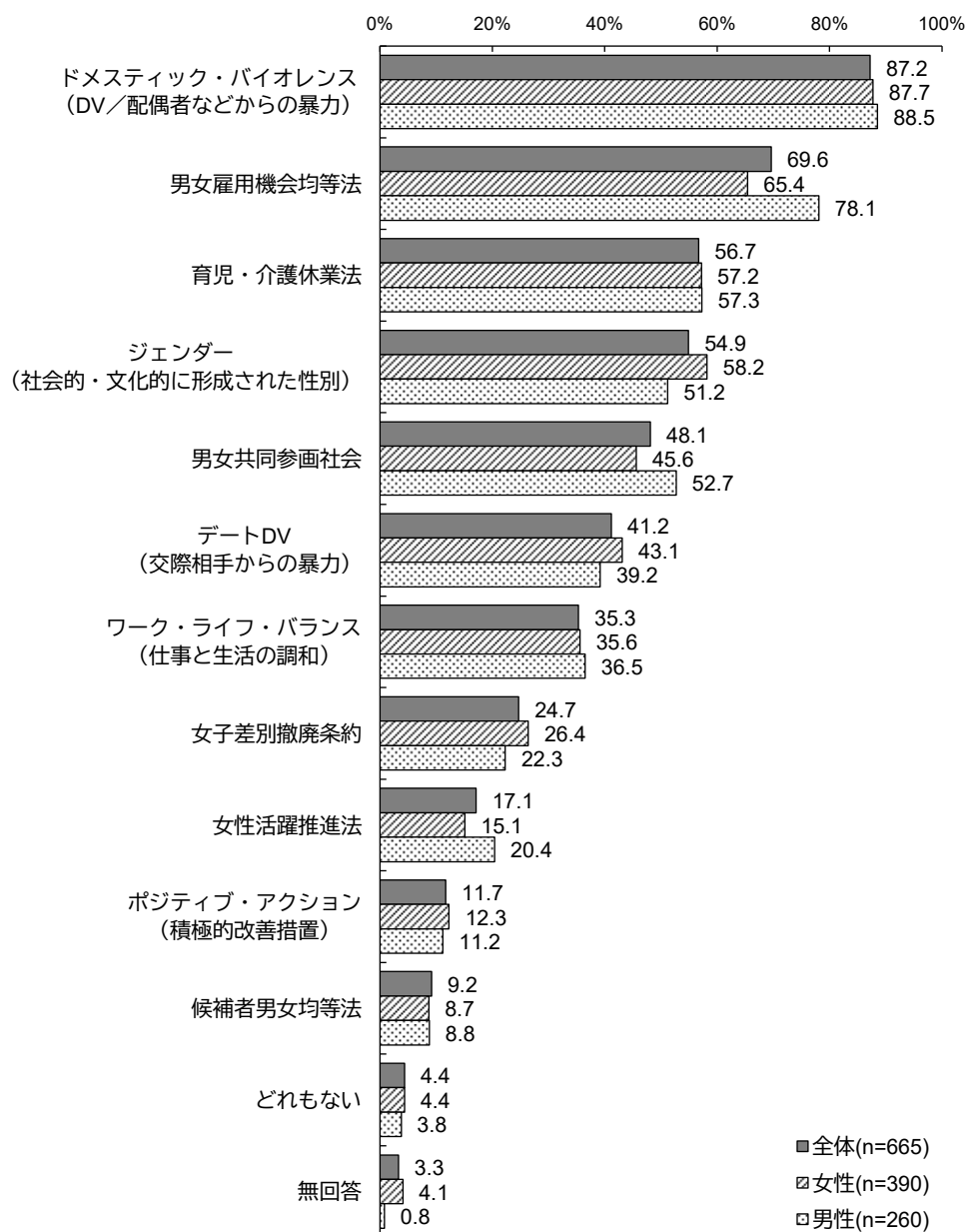
(3)男女共同参画に関する言葉の認知度

問17. あなたが、次のうち、知っている言葉をすべて選んでください。(○はいくつでも)

男女共同参画に関する言葉の認知度についてたずねたところ、「ドメスティック・バイオレンス(DV/配偶者などからの暴力)」が87.2%で最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が69.6%、「育児・介護休業法」が56.7%、「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」が54.9%となっている。

性別にみると、「ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)」「デートDV(交際相手からの暴力)」「女子差別撤廃条約」は男性よりも女性で、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会」「女性活躍推進法」は女性よりも男性で、それぞれ割合が高くなっている。

図 性別 男女共同参画に関する言葉の認知度



性・年代別にみると、多くの項目は年代が低いほど認知度が高い傾向がみられ、特に「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」は女性の10・20歳代と30歳代では約85%、男性の30歳代と50歳代では約80%と高いのに対し、70歳以上の男女では20%台にとどまっている。また、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」も40歳未満の男女では50%以上となっているのに対し、女性の50歳以上、男性の60歳以上では20%台となっている。

表 性・年代別 男女共同参画に関する言葉の認知度

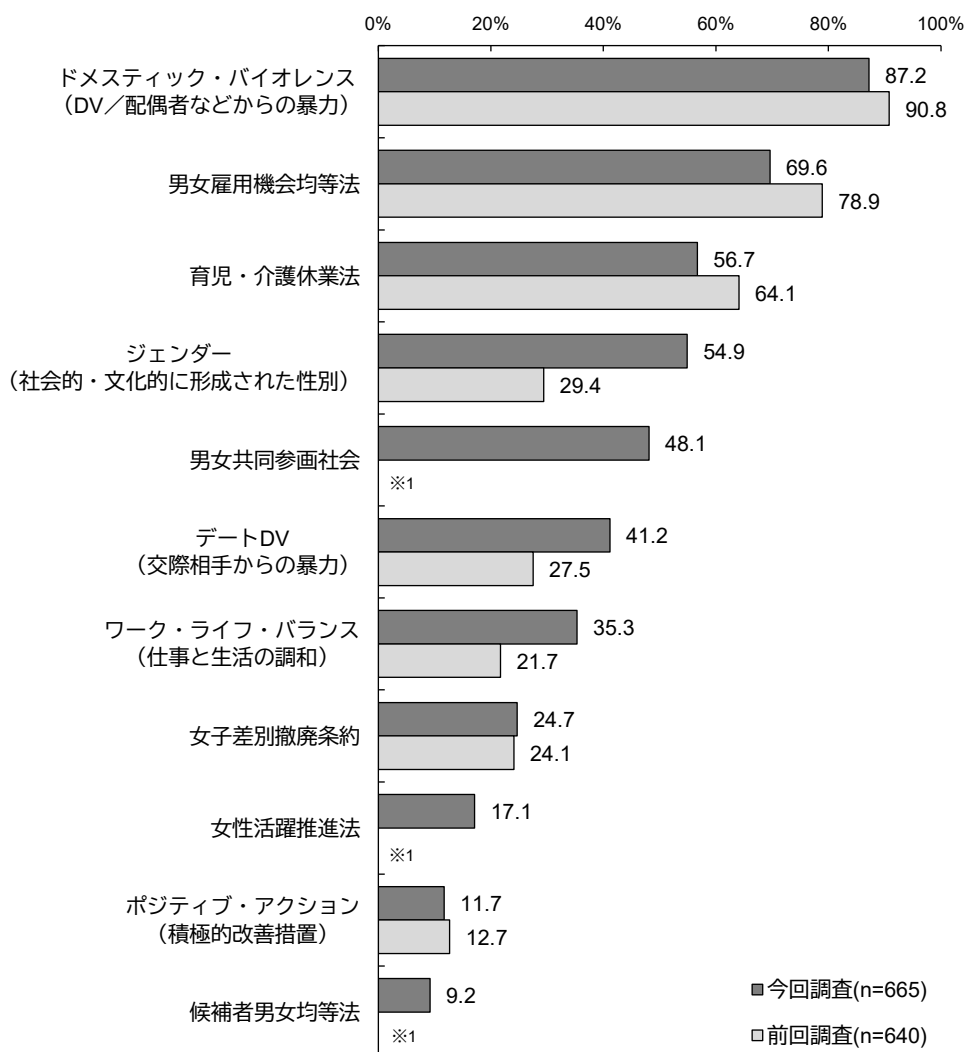
	回答者数(人)	ドメスティック・バイオレンス(DV)／配偶者などからの暴力)	男女雇用機会均等法	育児・介護休業法	ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	男女共同参画社会	デートDV(交際相手からの暴力)	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	女子差別撤廃条約	女性活躍推進法	
全体	665	87.2	69.6	56.7	54.9	48.1	41.2	35.3	24.7	17.1	
女性	10・20歳代	47	91.5	80.9	55.3	85.1	68.1	72.3	66.0	46.8	12.8
	30歳代	52	100.0	71.2	57.7	86.5	46.2	44.2	50.0	25.0	13.5
	40歳代	33	97.0	81.8	69.7	75.8	33.3	45.5	42.4	33.3	15.2
	50歳代	71	97.2	71.8	59.2	67.6	50.7	43.7	28.2	22.5	15.5
	60歳代	79	91.1	59.5	59.5	49.4	45.6	39.2	20.3	21.5	19.0
	70歳以上	108	68.5	50.9	50.9	27.8	36.1	31.5	29.6	22.2	13.9
男性	10・20歳代	40	97.5	72.5	52.5	67.5	70.0	55.0	60.0	47.5	42.5
	30歳代	28	100.0	82.1	53.6	78.6	46.4	39.3	60.7	10.7	21.4
	40歳代	29	100.0	72.4	65.5	55.2	41.4	51.7	37.9	13.8	20.7
	50歳代	29	93.1	86.2	55.2	79.3	58.6	27.6	48.3	10.3	31.0
	60歳代	47	89.4	83.0	72.3	48.9	57.4	31.9	21.3	25.5	6.4
	70歳以上	87	74.7	75.9	50.6	25.3	46.0	35.6	21.8	19.5	13.8

	回答者数(人)	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	候補者男女均等法	どれもない	無回答	
全体	665	11.7	9.2	4.4	3.3	
女性	10・20歳代	47	12.8	10.6	4.3	-
	30歳代	52	5.8	-	-	-
	40歳代	33	9.1	9.1	-	-
	50歳代	71	16.9	15.5	-	2.8
	60歳代	79	12.7	10.1	5.1	2.5
	70歳以上	108	13.0	6.5	10.2	11.1
男性	10・20歳代	40	20.0	10.0	2.5	-
	30歳代	28	7.1	3.6	-	-
	40歳代	29	6.9	6.9	-	-
	50歳代	29	10.3	3.4	3.4	-
	60歳代	47	12.8	6.4	2.1	-
	70歳以上	87	9.2	13.8	8.0	2.3

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

平成22年度に実施した前回調査と比較すると、「ドメスティック・バイオレンス（DV／配偶者などからの暴力）」は今回調査・前回調査とも約90%と高くなっている。「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」は前回調査と比べ今回調査の割合は低くなっている。「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」「デートDV（交際相手からの暴力）」「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」は前回調査と比べ今回調査は10ポイント以上割合が高くなっている。

図 男女共同参画に関する言葉の認知度(経年比較)



※1 今回調査のみの項目

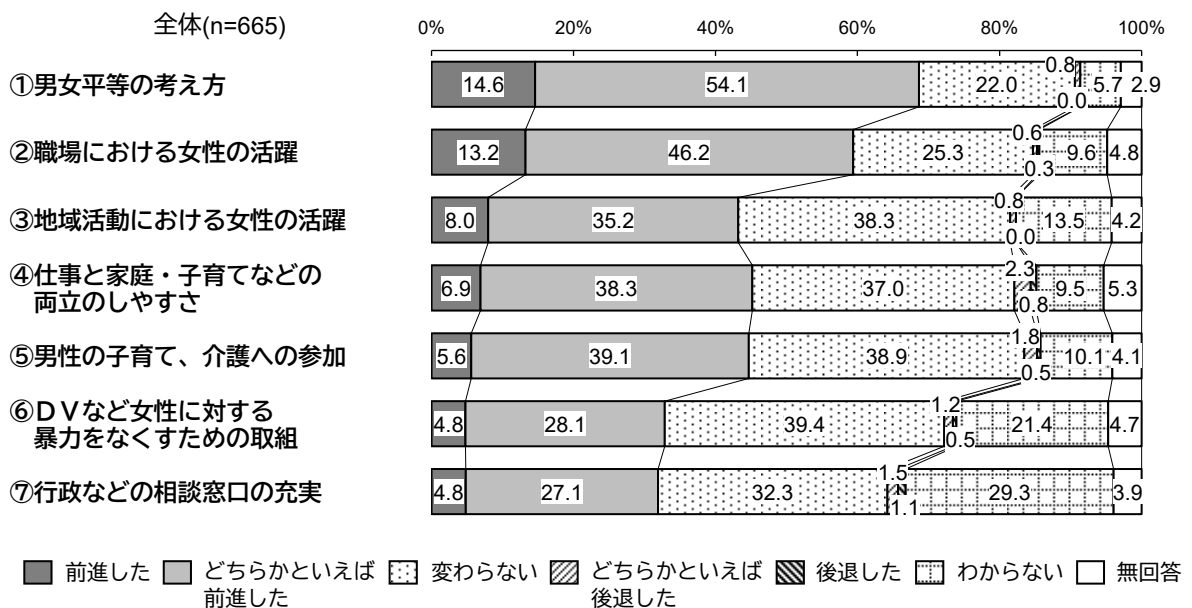
(4)この10年間における男女共同参画の進展

問18. この10年間で、あなたの周囲の状況から判断して次の①～⑦がどの程度進んだと思いますか。(〇は①～⑦それぞれに1つ)

この10年間における男女共同参画の進展についてたずねたところ、『前進した』(「前進した」と「どちらかといえば前進した」の計)が、「①男女平等の考え方」では68.7%、「②職場における女性の活躍」では59.4%と高くなっている。

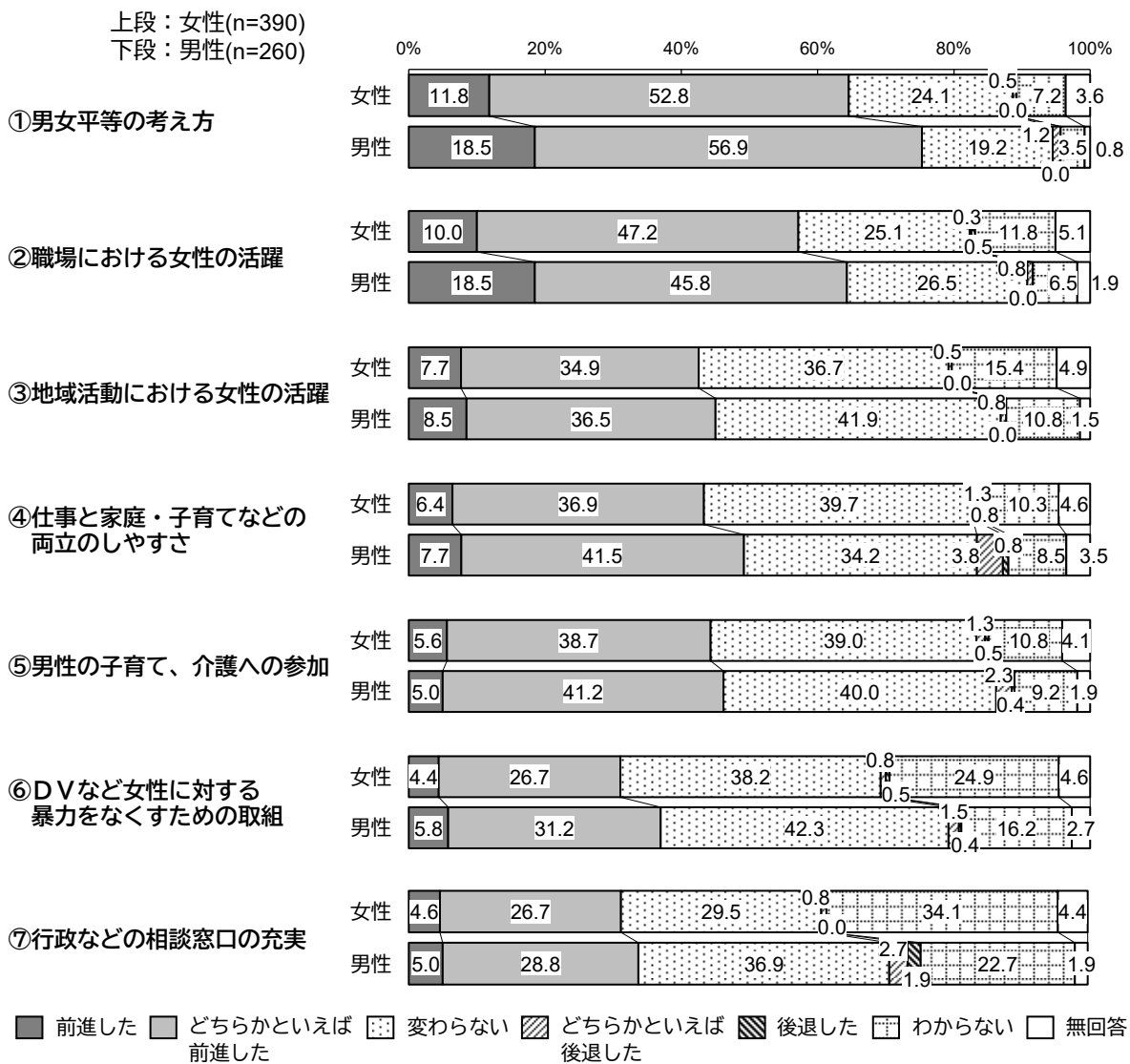
「⑥DVなど女性に対する暴力をなくすための取組」と「⑦行政などの相談窓口の充実」については『前進した』が約30%にとどまり、「変わらない」の割合より低くなっている。

図 この10年間における男女共同参画の進展



性別にみると、いずれの項目も男性の方が『前進した』の割合が高くなっており、「①男女平等の考え方」で10.8ポイント差、「②職場における女性の活躍」で7.1ポイント差、「④仕事と家庭・子育てなどの両立のしやすさ」と「⑥DVなど女性に対する暴力をなくすための取組」がともに5.9ポイント差などとなっている。

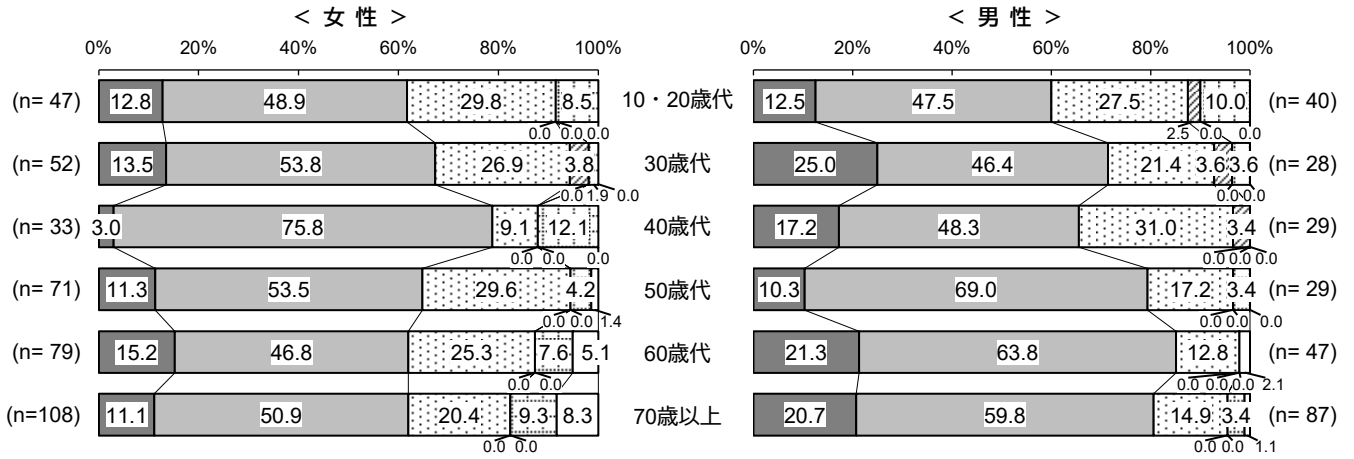
図 性別 この10年間における男女共同参画の進展



①男女平等の考え方

性・年代別にみると、女性の40歳代、男性の50歳以上の年代では、『前進した』が約80～85%と特に高くなっている。

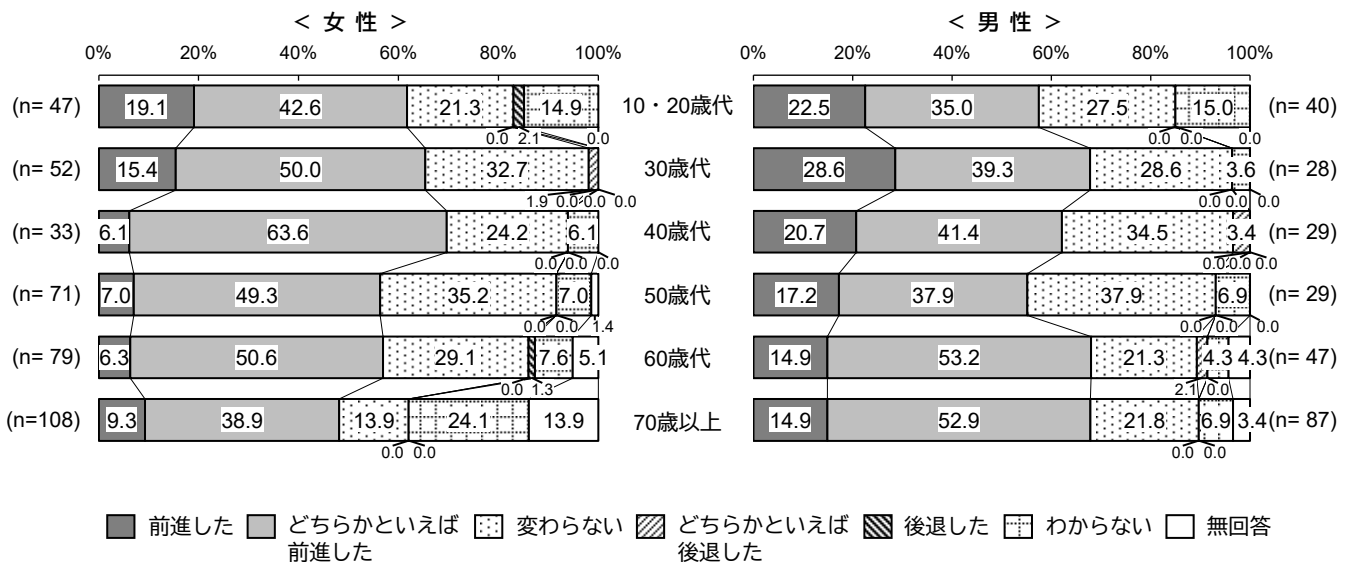
図 性・年代別 この10年間における男女共同参画の進展 - 男女平等の考え方



②職場における女性の活躍

性・年代別にみると、女性の50歳未満の年代と男性の30・40歳代と60歳以上で『前進した』が60%を超えている。

図 性・年代別 この10年間における男女共同参画の進展 - 職場における女性の活躍

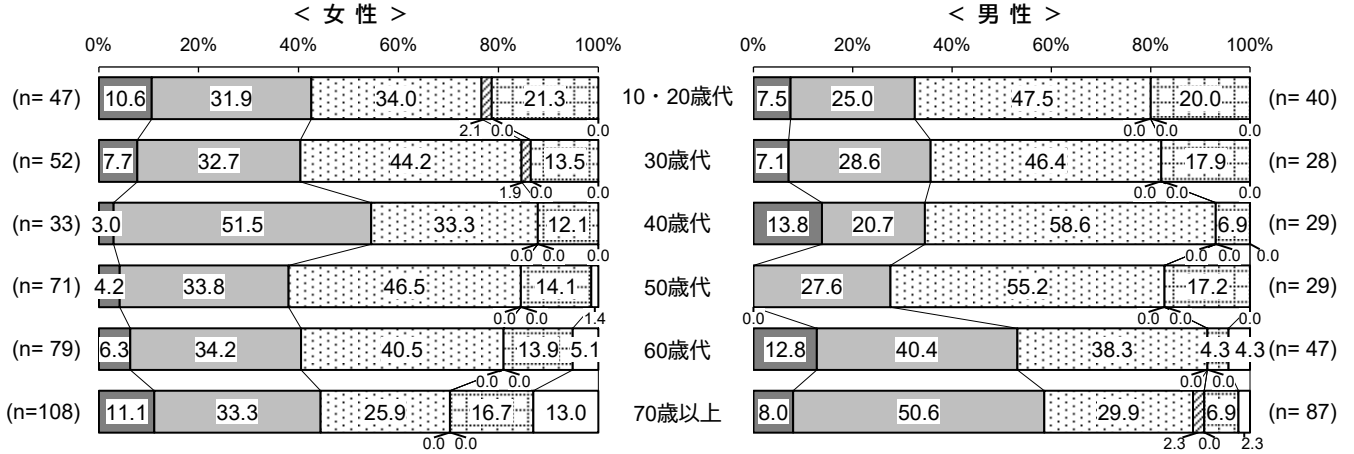


③地域活動における女性の活躍

性・年代別にみると、女性では40歳代では『前進した』が54.5%と高くなっているが、30歳代と50・60歳代では「変わらない」が40%を超えている。

男性では、60歳未満の年代では「変わらない」の割合が『前進した』よりも高くなっているが、60歳以上の年代では『前進した』が50%を超えている。

図 性・年代別 この10年間ににおける男女共同参画の進展 - 地域活動における女性の活躍

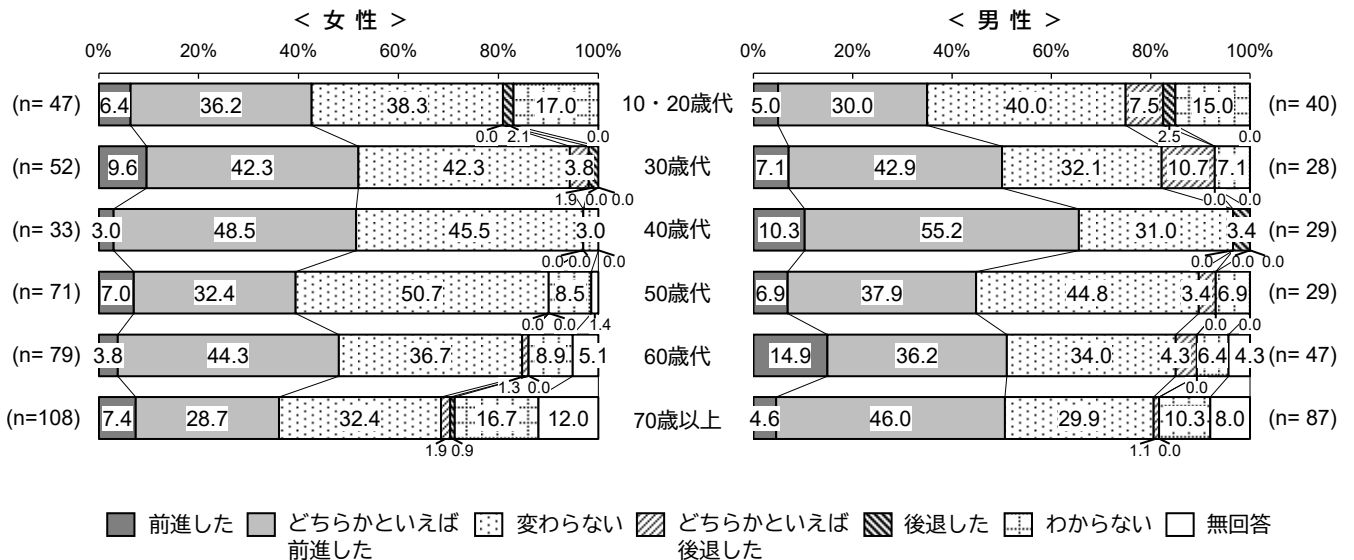


④仕事と家庭・子育てなどの両立のしやすさ

性・年代別にみると、女性では、30・40歳代で『前進した』が50%を超えているが、50歳代では「変わらない」が50.7%となっている。

男性では、30・40歳代と60歳以上の年代で『前進した』が50%を超えており、特に40歳代では65.5%と高くなっている。

図 性・年代別 この10年間ににおける男女共同参画の進展 - 仕事と家庭・子育てなどの両立のしやすさ

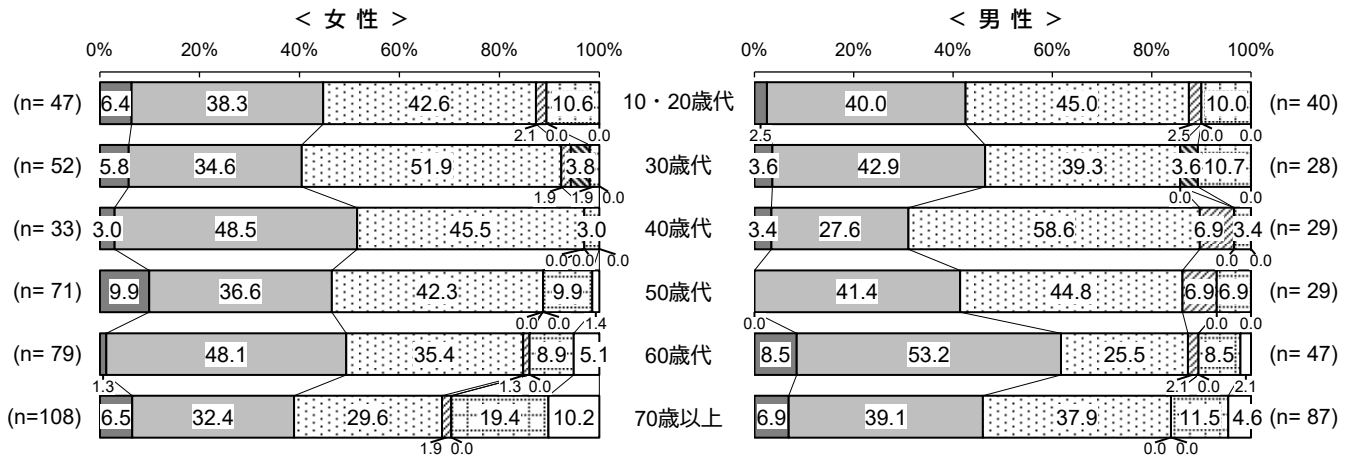


⑤男性の子育て、介護への参加

性・年代別にみると、女性では、40歳代と60歳代で『前進した』が約50%となっているが、30歳代では「変わらない」が51.9%と高くなっている。

男性では、30歳代と60歳以上の年代で『前進した』の割合が「変わらない」よりも高くなっているが、40歳代では「変わらない」が58.6%と高くなっている。

図 性・年代別 この10年間における男女共同参画の進展 - 男性の子育て、介護への参加

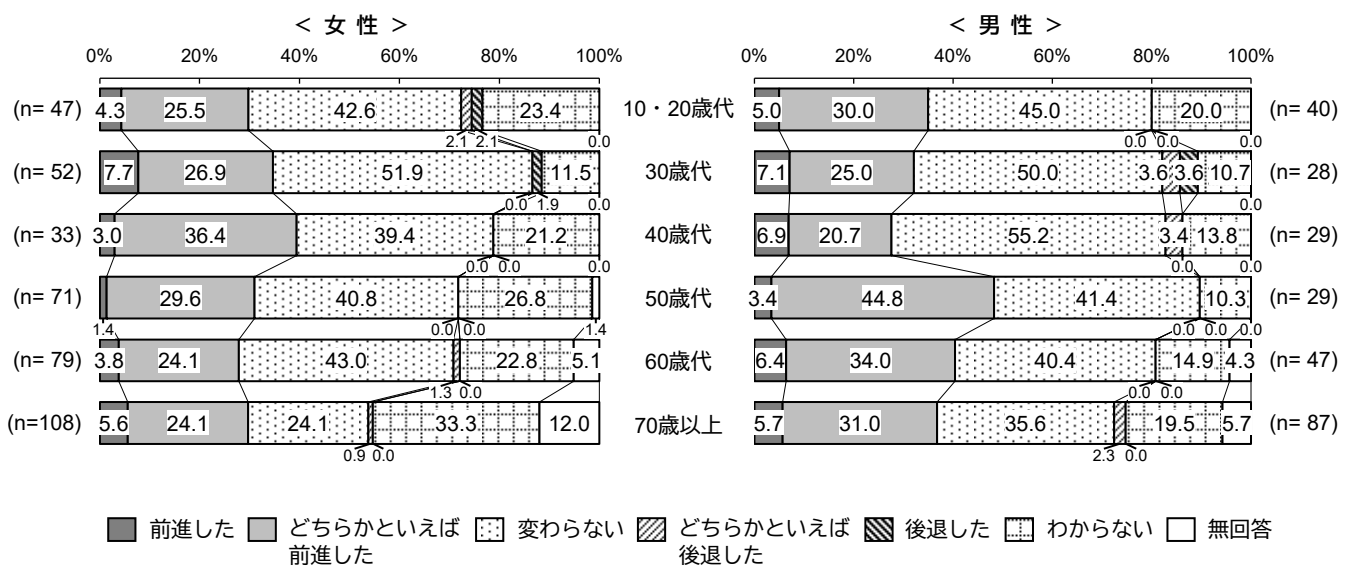


⑥DVなど女性に対する暴力をなくすための取組

性・年代別にみると、女性では、30歳代は「変わらない」が51.9%と高くなっている。40歳代は『前進した』が39.4%と他の年代よりも高くなっている。

男性では、50歳以上の年代は50歳未満の年代と比べて『前進した』の割合が高くなっている。

図 性・年代別 この10年間における男女共同参画の進展 - DVなど女性に対する暴力をなくすための取組

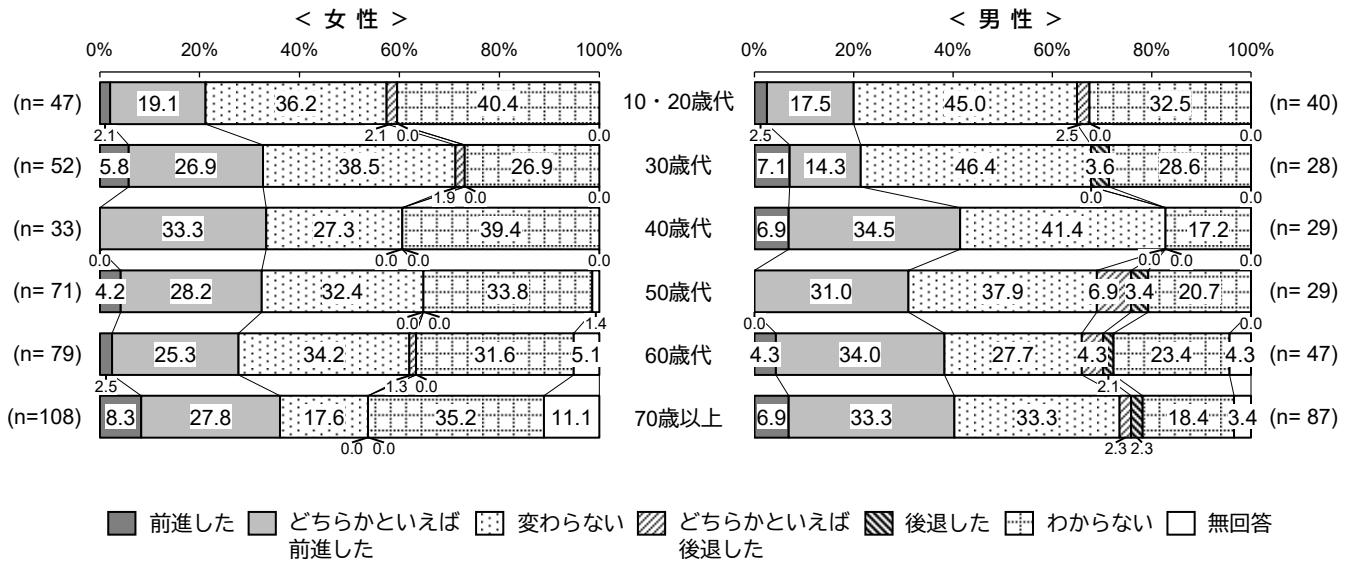


⑦行政などの相談窓口の充実

性・年代別にみると、女性では、10・20歳代は「わからない」が40.4%、「変わらない」が36.2%となっており、『前進した』が21.2%にとどまっている。

男性の10・20歳代と30歳代でも「変わらない」と「わからない」の割合が高く、『前進した』は約20%にとどまっている。

図 性・年代別 この10年間における男女共同参画の進展 - 行政などの相談窓口の充実



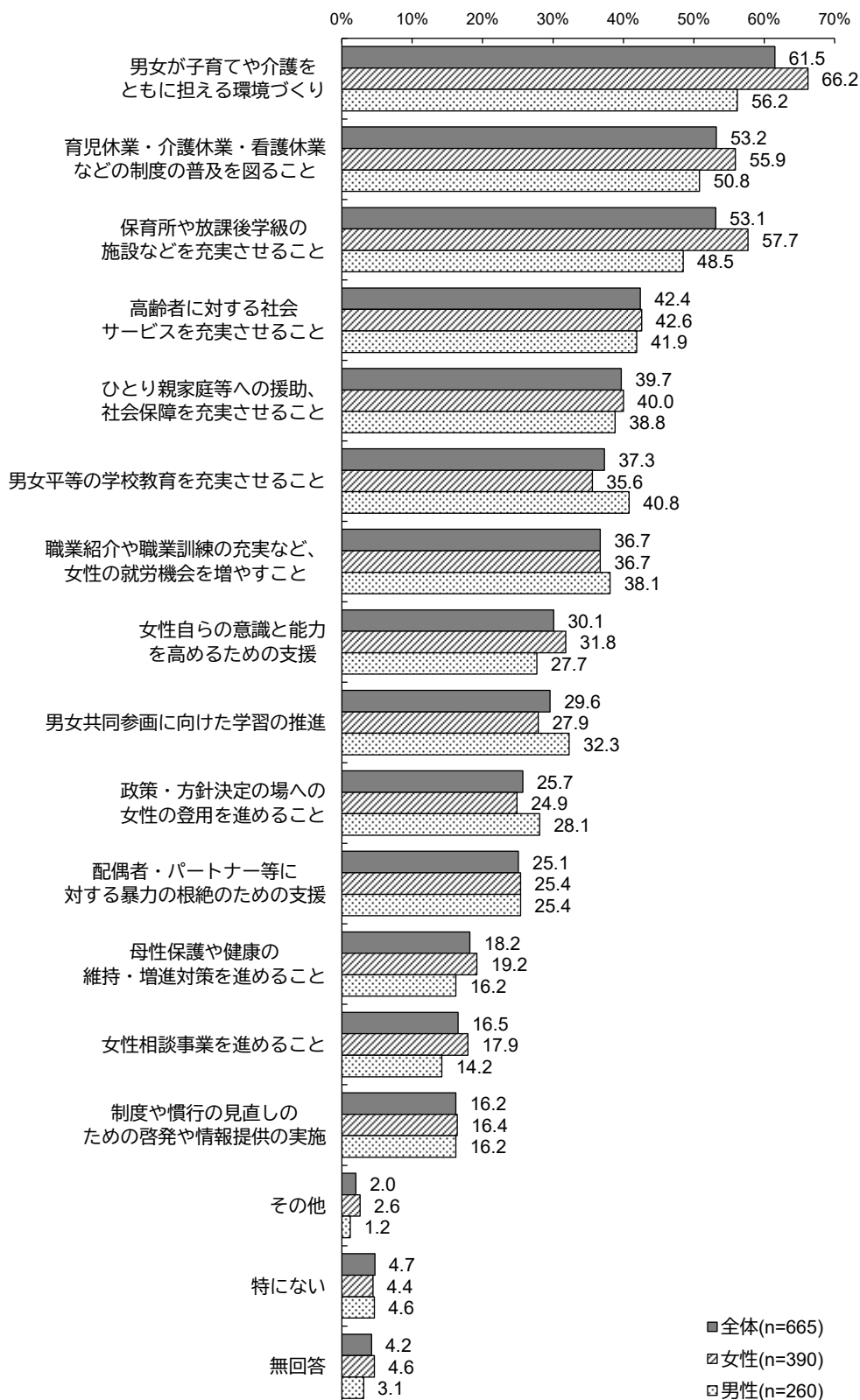
(5)行政が力を入れて取り組むべきこと

問19. 男女共同参画社会をめざして、行政が今後さらに力を入れて取り組むべきことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

男女共同参画社会をめざして、行政が今後さらに力を入れて取り組むべきことをたずねたところ、「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」が61.5%で最も高く、次いで「育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること」が53.2%、「保育所や放課後学級の施設などを充実させること」が53.1%となっている。

性別にみると、上位3項目の「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」「育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること」「保育所や放課後学級の施設などを充実させること」はいずれも女性で割合が高くなっている。「男女平等の学校教育を充実させること」「男女共同参画に向けた学習の推進」については女性よりも男性で割合が高くなっている。

図 性別 行政が力を入れて取り組むべきこと



性・年代別にみると、女性では、いずれの年代でも「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」の割合が最も高くなっているが、30～60歳代の「保育所や放課後学級の施設などを充実させること」、30～50歳代の「育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること」も60%以上と高い。

男性では、60歳未満の年代では「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」の割合が最も高く、「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」に並んで、10・20歳代は「育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること」、50歳代は「保育所や放課後学級の施設などを充実させること」の割合も高くなっている。60歳代では「育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること」、70歳以上では「高齢者に対する社会サービスを充実させること」の割合が最も高くなっている。

表 性・年代別 行政が力を入れて取り組むべきこと

	回答者数(人)	男女が子育てや介護をともに担える環境づくり	育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図(No.1)	保育所や放課後学級の施設などを充実させること	高齢者に対する社会サービスを充実させること	ひとり親家庭等への援助、社会保障を充実させること	男女平等の学校教育を充実させること	職業紹介や職業訓練の充実など、女性の就業機会を増やすこと	女性自らの意識と能力を高めるための支援	男女共同参画に向けた学習の推進
全体	665	61.5	53.2	53.1	42.4	39.7	37.3	36.7	30.1	29.6
女性	10・20歳代	47	74.5	59.6	53.2	21.3	48.9	31.9	38.3	23.4
	30歳代	52	71.2	69.2	71.2	30.8	46.2	42.3	38.5	23.1
	40歳代	33	72.7	60.6	63.6	57.6	27.3	30.3	33.3	39.4
	50歳代	71	67.6	66.2	60.6	43.7	33.8	42.3	46.5	43.7
	60歳代	79	70.9	57.0	60.8	49.4	49.4	38.0	43.0	29.1
	70歳以上	108	53.7	38.9	47.2	47.2	34.3	29.6	25.0	31.5
	70歳以上	108	53.7	38.9	47.2	47.2	34.3	29.6	25.0	31.5
男性	10・20歳代	40	62.5	62.5	42.5	30.0	42.5	37.5	32.5	30.0
	30歳代	28	60.7	50.0	53.6	25.0	46.4	42.9	32.1	32.1
	40歳代	29	62.1	48.3	48.3	31.0	27.6	48.3	41.4	31.0
	50歳代	29	55.2	41.4	55.2	44.8	31.0	31.0	44.8	24.1
	60歳代	47	48.9	57.4	51.1	36.2	36.2	44.7	29.8	14.9
	70歳以上	87	54.0	46.0	46.0	58.6	42.5	40.2	43.7	32.2
	70歳以上	87	54.0	46.0	46.0	58.6	42.5	40.2	43.7	32.2

	回答者数(人)	政策・方針決定の場への女性の登用を進めること	根絶のための支援	配偶者・パートナー等に対する暴力の根絶のための支援	配偶者・パートナー等に対する暴力の根絶のための支援	母性保護や健康の維持・増進対策を進めること	女性相談事業を進めること	女性相談事業を進めること	制度や慣行の見直しのための啓発や情報提供の実施	その他	特にない	無回答
全体	665	25.7	25.1	18.2	16.5	16.2	2.0	4.7	4.2			
女性	10・20歳代	47	25.5	25.5	25.5	21.3	14.9	2.1	10.6	4.3		
	30歳代	52	25.0	25.0	17.3	21.2	19.2	1.9	1.9	5.8		
	40歳代	33	18.2	27.3	15.2	15.2	21.2	-	-	-		
	50歳代	71	29.6	38.0	19.7	23.9	21.1	7.0	2.8	2.8		
	60歳代	79	26.6	27.8	22.8	16.5	13.9	2.5	2.5	3.8		
	70歳以上	108	22.2	14.8	15.7	13.0	13.0	0.9	6.5	7.4		
	70歳以上	108	22.2	14.8	15.7	13.0	13.0	0.9	6.5	7.4		
男性	10・20歳代	40	25.0	25.0	20.0	10.0	22.5	-	12.5	2.5		
	30歳代	28	21.4	28.6	17.9	7.1	28.6	7.1	7.1	3.6		
	40歳代	29	34.5	34.5	10.3	17.2	20.7	-	-	-		
	50歳代	29	31.0	20.7	10.3	10.3	6.9	-	3.4	-		
	60歳代	47	21.3	17.0	17.0	10.6	12.8	2.1	6.4	6.4		
	70歳以上	87	32.2	27.6	17.2	20.7	12.6	-	1.1	3.4		
	70歳以上	87	32.2	27.6	17.2	20.7	12.6	-	1.1	3.4		

※濃い網掛けは全体より10ポイント以上高い項目、薄い網掛けは全体より5ポイント以上高い項目

6. 自由意見（抜粋・要約）

男女共同参画社会実現のための意見、要望について寄せられた自由記述（74人）の主な意見を抜粋し要約する。

(1) 仕事や就労について

- ◆ 男性の育児休暇の取得日数は少なく、職場的に言いづらいところもあり、前進しているのかよくわからない。休暇の手当（給料の3分の2）も男性一人で働いている場合は生活が厳しく、取得日数が少ないことに納得させられる。「3分の2」ではなく「育児ができる最低金額」のほうが良いと思う。（女性10歳代）
- ◆ 妊娠中に仕事を辞め、再就職を考えた時に保育園の壁で諦めた。女性が気軽に子どもを産んで、保育所にも気軽に子どもを預けて再就職できたら素晴らしいと思う。（女性30歳代）
- ◆ 子育ては母親が対応することと男性も女性も思っているので仕事にも家庭にも影響が出る。パートで働くのが一番バランスが取れるのではないかと思ひ、女性は正職員として働けない。職場ではパートなので軽く扱われ、耐えて働くか辞めるかしかなく、気分良く働くことは不可能である。（女性40歳代）
- ◆ 公務員や大企業に従事している人たちは様々な面で男女平等、育児休業等が進んでいるが、中小企業などではなかなか現実的に行われていない。男女平等とはいえ、私の年齢では、家庭において女性は、仕事から帰って家事をするのが普通である。（女性60歳代）
- ◆ すべての仕事に対して性別の問題を出すのはおかしい。大切なのは性別という観点を排除し、適材適所で活躍できるよう、意味のない付度をなくしたり、無理に計画するのではなく人として尊敬しあうことが大切。（男性20歳代）
- ◆ 女性が社会的に自立するには経済的自立＝雇用が確保される社会、女性の雇用を国が法律を定めて強く支援することが重要。スウェーデンなど一部の国では女性の社会進出が目ざましく、日本も国をあげて取り組むべき対策だと思う。（男性70歳代）

(2) 子育て・子どもの教育について

- ◆ 自身が思う性別と身体的性別が異なる人が少なからずいると聞く。小・中・高の制服について、男女同一にはできないものか。幼い頃から誰にもうちあげられず、一人で悩んでいると聞いたことがある。着るものだけでも男女同じ制服を着れたらその子たちが救われるかなと思う。（女性40歳代）
- ◆ 働き方の多様化や放課後学級の拡充（条件の緩和）など、出産・育児世代の親の負担を減らすような行政サービスの拡充、制度の見直しを希望する。（男性30歳代）
- ◆ 日本社会では平等である事が本当に少しずつであるが理解されてきているが、まだまだ男性社会であると思う。小さい頃から教育によって個人の考えを変えていかなければならない。（男性50歳代）

(3) 男女の地位や人権の尊重について

- ◆ 男性から攻撃されるのは1対1では勝てないと思うので、ドメスティック・バイオレンスには力を入れて取り組んだほうが良いと思う。（女性20歳代）
- ◆ 性別ではなく、個人の能力が正しく評価されたうえで、出産・育児の期間に対する配慮があるとよい。（女性40歳代）

- ◆ 人権研修など泉佐野市は毎年やっているが、形式だけで本当に相手を思っているのかわからない。女性でも立場が少し上になると言葉の暴力や無視などを平気でする人が多いと感じる。(女性 50 歳代)
- ◆ 女性の発言力は仕事の間や社会全体ではまだまだで、コロナ下で女性に家事や育児の負担はより強まっている。日本でもクォーター制が必要ではないか。男女平等の学校教育は一層大事で、弱い立場の人の声を聞く、声を上げやすい社会にできたらと思う。(女性 70 歳代)
- ◆ 男女平等をうたっておきながら最近では女性が優遇されており、どれも女性の立場を上げている活動のような気がする。(男性 20 歳代)
- ◆ 女性のほうが何かと不利だとは思いますが、男女別トイレに異性が間違っ入ってしまった時の反応や、痴漢の冤罪等性的な方面に関しては男性があまりにも立場が弱すぎる。女性専用車両に関しては即刻廃止するか、もしくは専用ではなく優先にし、逆に男性専用車両を作ってもいいと思う。(男性 20 歳代)
- ◆ 女性の活躍推進、ケアに最も重要な対象は子育て世代。ここを重点的に支援、サポート窓口等を充実してほしい。その際はパートナーや周りの人々も一緒に参画できるようにする。「差別をなくす」という意識から一歩先に進む時期だと思う。(男性 30 歳代)

(4)健康や老後の暮らし、介護について

- ◆ 親の介護をしていた時、介護認定のハードルが高く、結局何のサービスも受ける事が出来ず、仕事を休む日々があった。何のために介護保険があるのかわからない。もう少し弱者に優しい社会であってほしい。(女性 50 歳代)
- ◆ 男性が定年を過ぎててもいろいろな分野で仕事出来る世の中を希望する。(女性 60 歳代)
- ◆ 定年退職後はいろいろなサークルに参加したい。女性が気軽に参加できるサークルや場を増やし、広報などで募集していただきたい。(男性 60 歳代)

(5)行政の施策について

- ◆ 「いずみさの女性センター」という名前がわかりづらい。女性優遇の印象が先に思い浮かぶので、男性は利用しづらいのではないか。(女性 20 歳代)
- ◆ 弁護士相談の機会を増やしてほしい。(女性 50 歳代)
- ◆ 家庭内にいる時間が多い生活をしていると、男女共同参画と言われても興味がわかない。育児・介護などを家庭内だけでどうにかすることを考えるのではなく、もっと利用しやすい福祉・介護サービスの充実、障害者(大人)や高齢者家族などと一緒に参加できる活動の場を整えることなども考えてほしい。(女性 50 歳代)
- ◆ コロナ下における昨今、自殺者が増えているとの報道を耳にする。女性のための電話相談をしたいと思っても、対応時間が限られてなかなか相談ができない。土日でも平日も午後 9 時ぐらいまで延ばしてほしい。(女性 60 歳代)
- ◆ もう少し姿の見える運営がほしい。(女性 70 歳代)
- ◆ すべての女性のための女性センターならいいが、一部の人のための女性センターならもう少し考えたほうがよい。共同参画という前にやることはあるはず。(男性 20 歳代)
- ◆ 取組について知らないことが多い。もっと広報活動などに力を入れ、人々の意識が変わるように優先的に予算を配分するなど、行政や政治の場においてもより熱心に取り組むことを期待する。(男性 30 歳代)

(6)男女共同参画社会の形成に関する意識について

- ◆ 男女ともに子育てしやすく働きやすい社会にするには、時短や休みを取りやすい環境があるべきで、そのために社会の方向、雰囲気こそちらを向いていなければいけないと思う。本当に女性に活躍してほしいと思っているのか疑問に思う事ばかり目にうつる。まずは、行政の立場から国を動かす人たちから示していき、地域で多くの人が声を出して、関心を持ってほしい。(女性 30 歳代)
- ◆ 日常生活の中で「男だから、女だから」とか「男は仕事、女は家庭」という価値観に縛られている気がする。男女が互いに尊重し合い、男女の役割分担に関係なく、それぞれの分野で個性や能力を発揮できるような社会づくりが必要なのではないか。(女性 50 歳代)
- ◆ 男女共同参画は行政の責任だけではない。個人的にもっと関心を寄せ、考えて実践する人達が増えることが実現に結びつくと思う。(女性 50 歳代)
- ◆ 女性と男性は協力して家庭を守っていかなければいけない。新時代に向かって高齢者が多くなるため、男女共同参画をもっと広め、社会保障を充実させること。(女性 60 歳代)
- ◆ 10 年前と比べるとそんなに変わらない気がする。ただ、20 年、30 年前から言えば、とても進歩していると感じる。これから 20 年先にはかなり変わってきていると期待している。(女性 60 歳代)
- ◆ 啓発活動がティッシュを配るだけではおぼつかない。会合をしても集まる人はもともと興味のある人だけが来る。その他の人にどう知らせるかが問題。(女性 60 歳代)
- ◆ そもそも何が何でも男女平等にしなければいけないという風潮に違和感を覚える。性別に関係なく個人に合ったことをするのが本当の男女平等だと思う。(男性 30 歳代)
- ◆ 以前に比べて女性が活躍でき働きやすい環境にはなってきているとは思う。しかし、特に高齢の方々の考えの中には、男女はこうあるべきと固い考えをお持ちの方はいる。まだまだ男女平等の社会には遠いのかなと思う事は多い。(男性 40 歳代)

第4章 事業所アンケートの結果

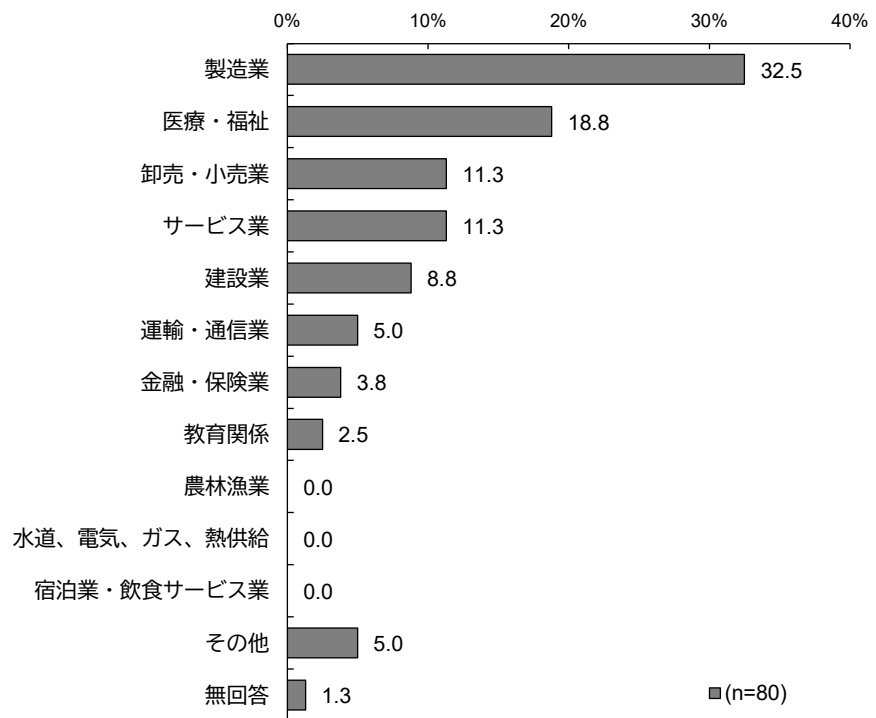
1. 事業所の概要

(1)業種

問1. 貴事業所の主な業種は何ですか。(○は1つ)

回答事業所の業種は、「製造業」が32.5%で最も高く、次いで「医療・福祉」が18.8%、「卸売・小売業」と「サービス業」がともに11.3%、「建設業」が8.8%となっている。

図 業種



(2)従業員数・雇用形態

問2. 貴事業所の従業員数・雇用形態についておたずねします。

事業所に勤務する管理職の人数は男性595人・女性133人で、管理職に占める女性の割合は18.3%となっている。

正規従業員の人数は男性3,035人・女性2,100人で、女性の割合は40.9%、非正規従業員の人数は男性1,429人・女性2,522人で、女性の割合は63.8%となっている。

表 従業員数・雇用形態

	回答事業所数	従業員総数				男性				女性				
		人数	平均人数	事業所あたり	男女比	全体に占める割合	人数	平均人数	事業所あたり	男女比	全体に占める割合	人数	平均人数	事業所あたり
①管理職数	80	728	9.10	100.0%	7.4%	595	7.44	81.7%	6.1%	133	1.66	18.3%	1.4%	
②正規従業員数	79	5,135	65.00	100.0%	52.3%	3,035	38.42	59.1%	30.9%	2,100	26.58	40.9%	21.4%	
③非正規従業員数	79	3,951	50.01	100.0%	40.3%	1,429	18.09	36.2%	14.6%	2,522	31.92	63.8%	25.7%	
全体	79	9,810	124.18	100.0%	100.0%	5,058	64.03	51.6%	51.6%	4,752	60.15	48.4%	48.4%	

(3) 育児・介護休業の取得状況

問3. 育児・介護休業の取得状況についておたずねします。

育児休業の対象となる直近3年間に出産した女性は164人、配偶者が出産した男性は144人となっている。

育児休業の取得者数は女性162人、男性10人となっている。

直近3年間の介護休業の取得者数は、女性20人、男性10人となっている。

表 育児・介護休業の取得状況

	男性		女性	
	人数	事業所あたり 平均人数	人数	事業所あたり 平均人数
直近3年間に本人または配偶者が出産した人(育児休業の対象となる人)の人数	144	1.85	164	2.08
うち育児休業の取得者数	10	0.13	162	2.05
直近3年間の介護休業の取得者数	10	0.13	20	0.25

2. 女性の登用について

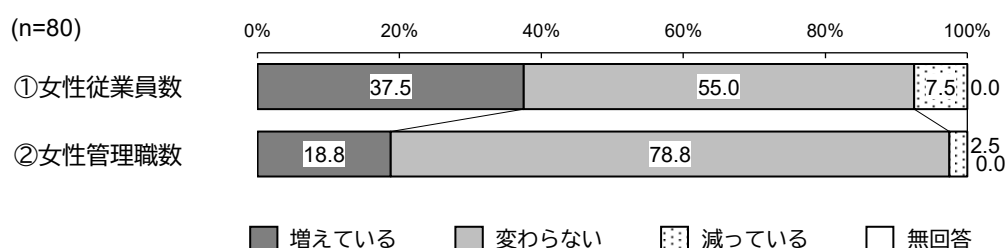
(1) 女性の雇用状況の変化

問4. 貴事業所では、5年前と比べて女性の雇用状況はどのようになっていますか。

女性の雇用状況の変化についてたずねたところ、女性従業員数については「増えている」が37.5%、「変わらない」が55.0%となっている。

女性管理職数については、「増えている」が18.8%、「変わらない」が78.8%となっている。

図 女性の雇用状況の変化



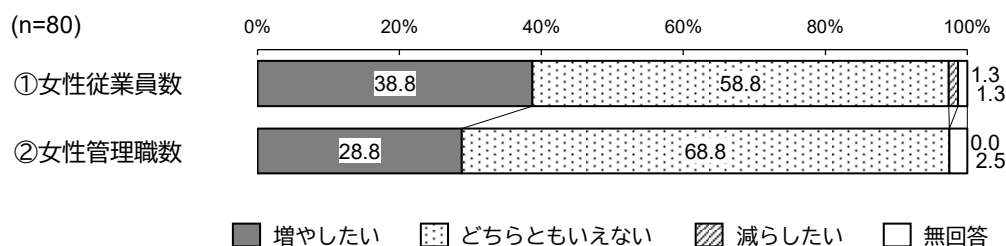
(2) 今後の女性の雇用についての考え

問5. 貴事業所では、今後、女性の雇用をどのようにしたいと考えていますか。

今後の女性の雇用についての考えをたずねたところ、女性従業員数については「増やしたい」が38.8%、「どちらともいえない」が58.8%となっている。

女性管理職数については、「増やしたい」が28.8%、「どちらともいえない」が68.8%となっている。

図 今後の女性の雇用についての考え



(3)女性の積極的登用のための取組

問6. 貴事業所において、女性を積極的に登用するために、現在、取り組んでいることはありますか。また今後、取り組みたいことはありますか。(〇は①～⑨それぞれに1つ)

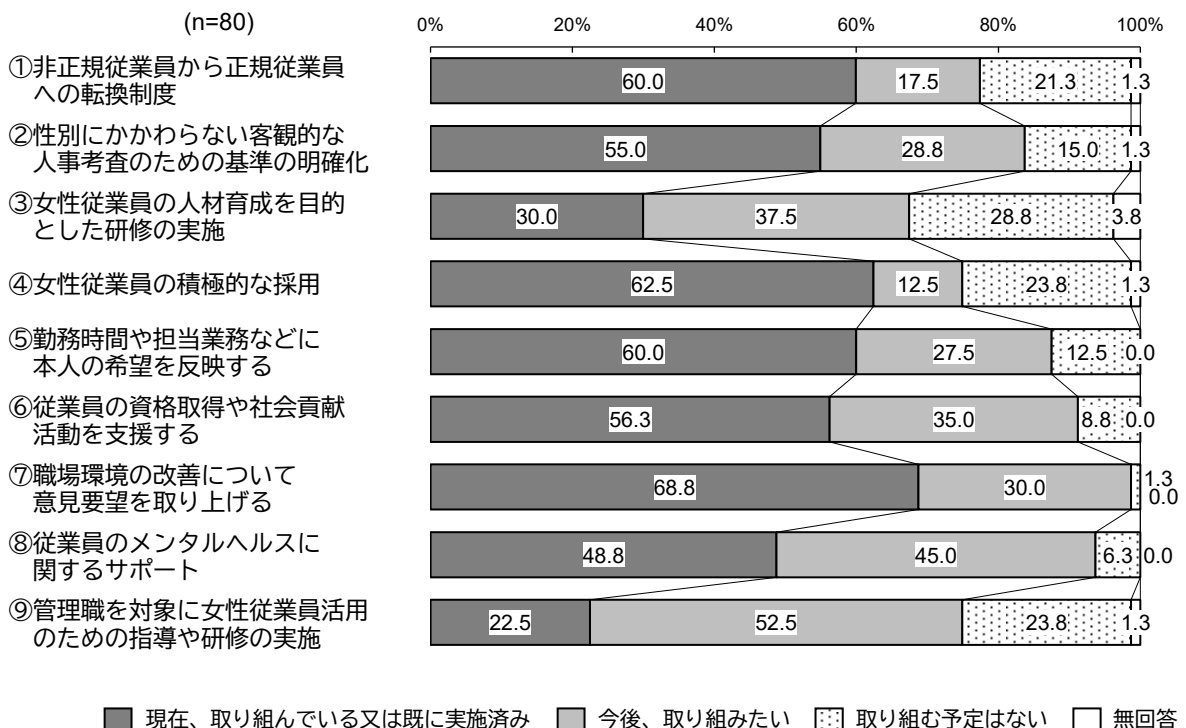
女性の積極的登用のための取組についてたずねたところ、「②性別にかかわらず客観的な人事考査のための基準の明確化」「⑤勤務時間や担当業務などに本人の希望を反映する」「⑥従業員の資格取得や社会貢献活動を支援する」「⑦職場環境の改善について意見要望を取り上げる」については、「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」が約55～70%、「今後、取り組みたい」が約30～35%と高くなっている。

「①非正規従業員から正規従業員への転換制度」「④女性従業員の積極的な採用」は、「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」が約60%と高くなっているが、「今後、取り組みたい」の割合は低く、「取り組む予定はない」が約20%となっている。

「⑧従業員のメンタルヘルスに関するサポート」については「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」は48.8%にとどまるが、「今後、取り組みたい」が45.0%となっている。

「③女性従業員の人材育成を目的とした研修の実施」と「⑨管理職を対象に女性従業員活用のための指導や研修の実施」については、「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」が約20～30%にとどまっており、「今後、取り組みたい」がそれぞれ37.5%、52.5%、「取り組む予定はない」がそれぞれ28.8%、23.8%となっている。

図 女性の積極的登用のための取組

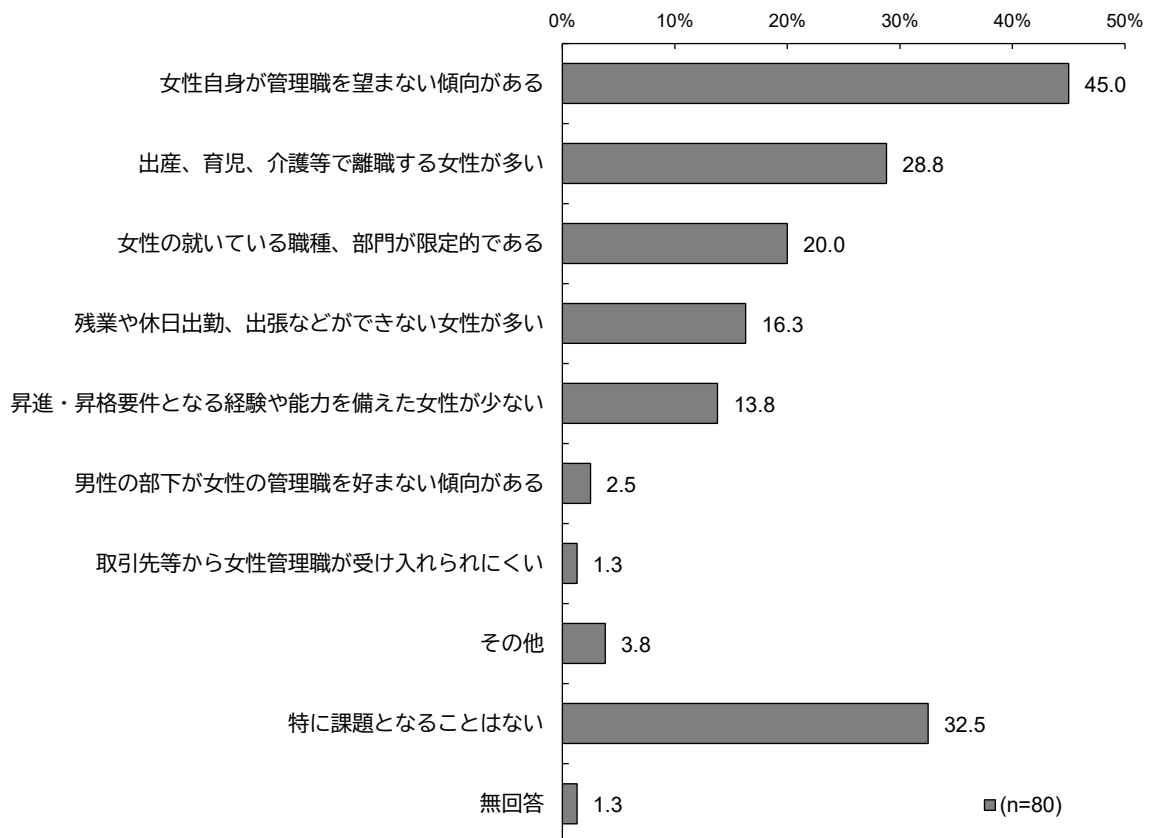


(4)女性の管理職登用にあたっての課題

問7. 女性を管理職に登用するうえで課題となるのは、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

女性の管理職登用にあたっての課題をたずねたところ、「女性自身が管理職を望まない傾向がある」が45.0%で最も高く、次いで「出産、育児、介護等で離職する女性が多い」が28.8%、「女性の就いている職種、部門が限定的である」が20.0%と続き、「特に課題となることはない」は32.5%となっている。

図 女性の管理職登用にあたっての課題



3. 男女がともに働きやすい環境について

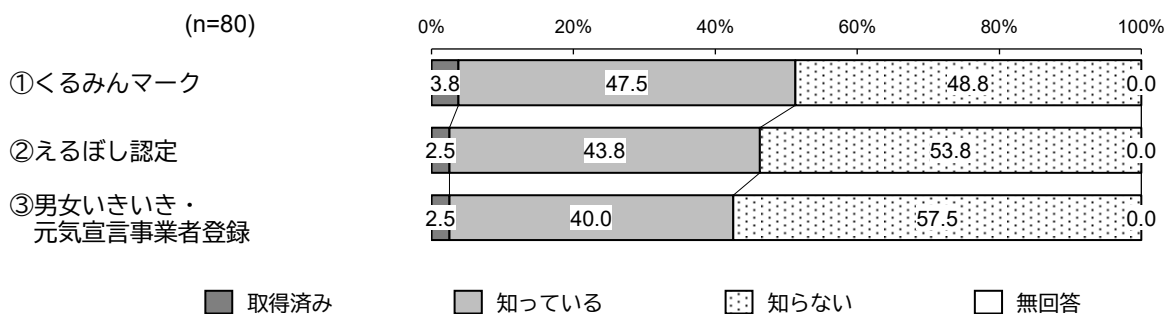
(1) 企業認定・登録制度の認知度

問8. 国や大阪府が取り組む、次の企業認定・登録制度をご存知ですか。

(○は①～③それぞれに1つ)

企業認定・登録制度の認知度についてたずねたところ、いずれの制度も「知らない」が約50～60%を占めており、「取得済み」は5%未満となっている。



図 企業認定・登録制度の認知度



①(次世代育成支援対策推進法)
「子育てサポート企業」として認定
(くるみんマーク)




②(女性活躍推進法)
女性の活躍推進に関する
状況等が優良な事業主の
認定(えるぼし認定)


③男女いきいき・元気宣言事業者登録
働く場における男女共同参画に向けた取組を進め、
男性も女性もいきいき働くことのできる府内事業者
を登録する制度

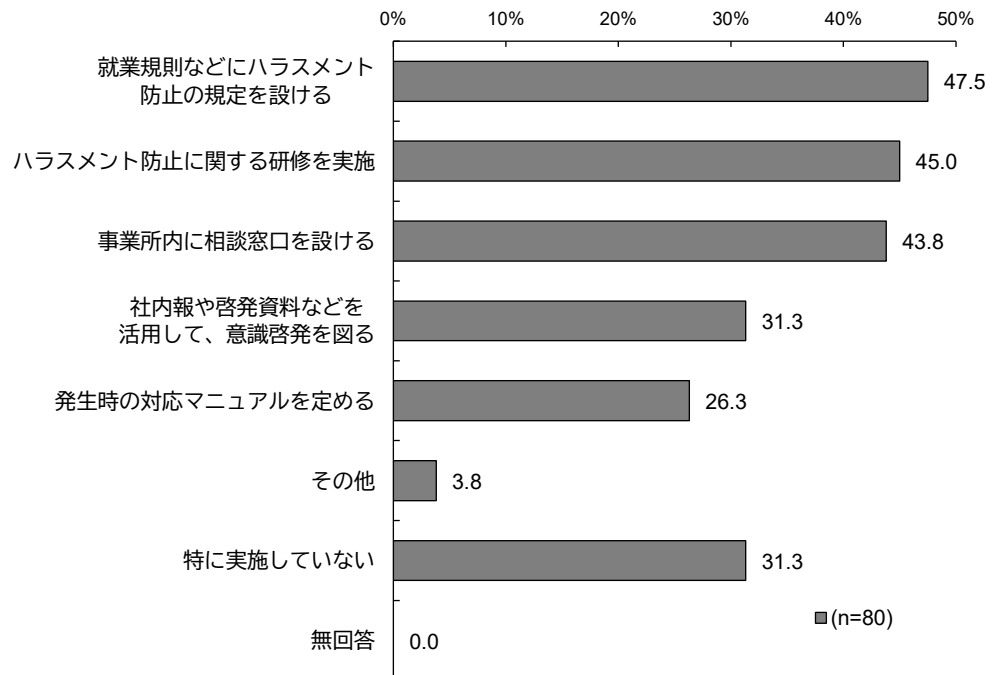


(2)ハラスメント防止のための取組

問9. 貴事業所では、職場におけるハラスメントを防止するため、現在、取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

ハラスメント防止のための取組についてたずねたところ、「就業規則などにハラスメント防止の規定を設ける」が47.5%で最も高く、次いで「ハラスメント防止に関する研修を実施」が45.0%、「事業所内に相談窓口を設ける」が43.8%と続き、「特に実施していない」は31.3%となっている。

図 ハラスメント防止のための取組

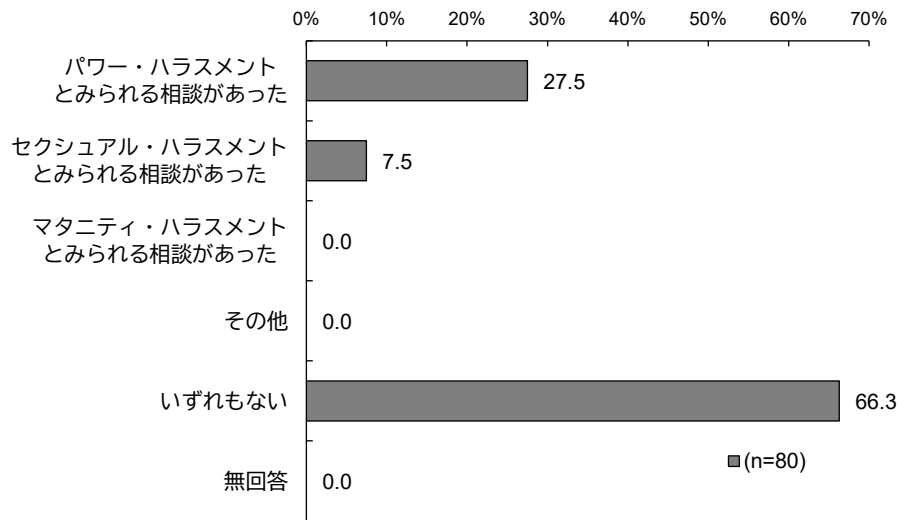


(3) ハラスメントなどの相談事例の有無

問10. 貴事業所では、この3年間にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの相談事例がありましたか。(〇はいくつでも)

この3年間におけるハラスメントなどの相談事例の有無についてたずねたところ、「パワー・ハラスメントとみられる相談があった」が27.5%、「セクシュアル・ハラスメントとみられる相談があった」が7.5%となっており、「いずれもない」は66.3%となっている。

図 ハラスメントなどの相談事例の有無



4. 育児・介護との両立支援について

(1) 両立支援のための取組

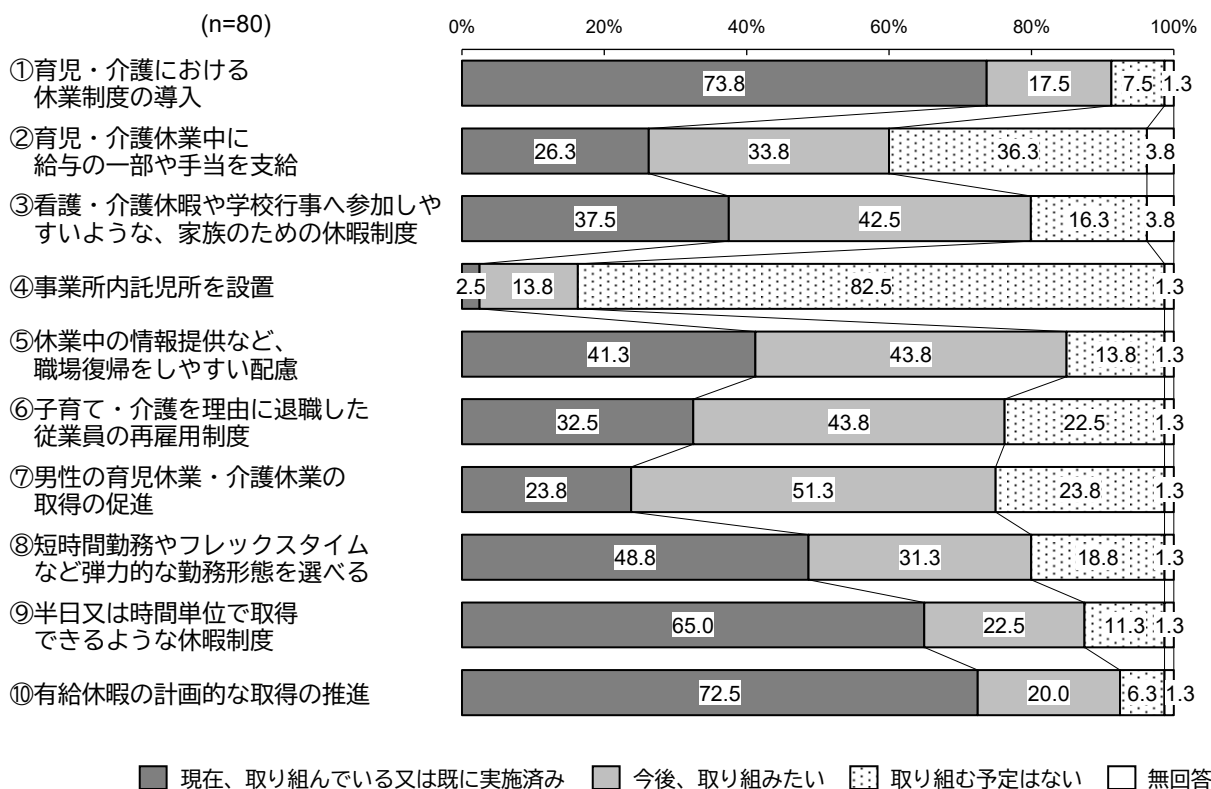
問11. 貴事業所では、男女がともに育児・介護をしながら働くことについて、現在、取り組んでいることはありますか。また今後、取り組みたいことはありますか。(〇は①～⑩それぞれに1つ)

両立支援のための取組についてたずねたところ、「①育児・介護における休業制度の導入」「⑨半日又は時間単位で取得できるような休暇制度」「⑩有給休暇の計画的な取得の推進」は「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」が約65～75%と高くなっている。また、「⑧短時間勤務やフレックスタイムなど弾力的な勤務形態を選べる」では「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」が48.8%となっている。

「③看護・介護休暇や学校行事へ参加しやすいような、家族のための休暇制度」「⑤休業中の情報提供など、職場復帰をしやすい配慮」「⑥子育て・介護を理由に退職した従業員の再雇用制度」「⑦男性の育児休業・介護休業の取得の促進」は「現在、取り組んでいる又は既に実施済み」が約20～40%にとどまるが、「今後、取り組みたい」が40%を超えている。

「④事業所内託児所を設置」「②育児・介護休業中に給与の一部や手当を支給」については、「取り組む予定はない」がそれぞれ82.5%、36.3%となっている。

図 両立支援のための取組

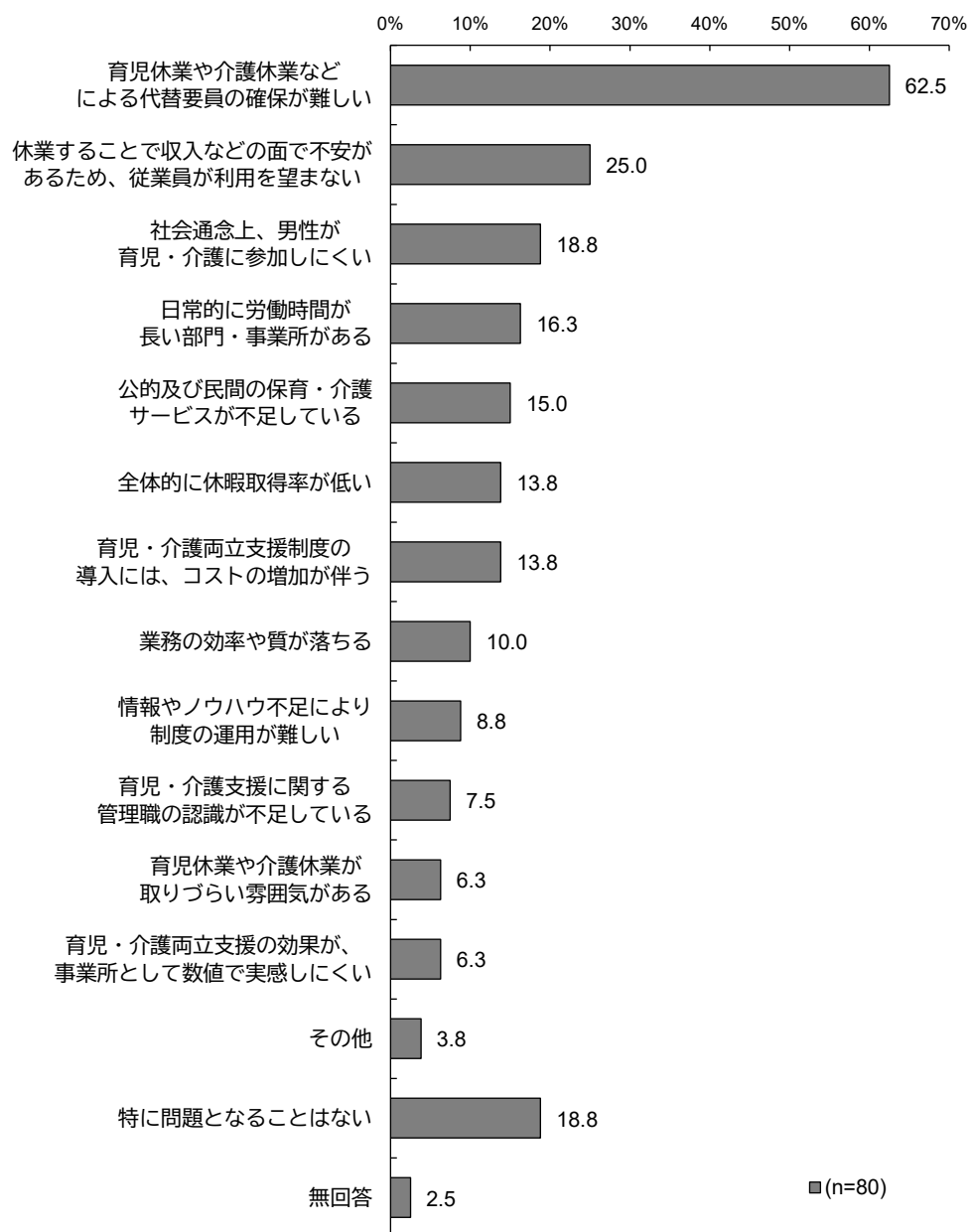


(2)両立支援にあたっての課題

問12. 貴事業所において、仕事と育児や介護の両立支援を推進しようとする場合、どのような問題があると思いますか。(〇はいくつでも)

両立支援にあたっての課題をたずねたところ、「育児休業や介護休業などによる代替要員の確保が難しい」が62.5%と群を抜いて高く、次いで「休業することで収入などの面で不安があるため、従業員が利用を望まない」が25.0%、「社会通念上、男性が育児・介護に参加しにくい」が18.8%、「日常的に労働時間が長い部門・事業所がある」が16.3%、「公的及び民間の保育・介護サービスが不足している」が15.0%、「全体的に休暇取得率が低い」と「育児・介護両立支援制度の導入には、コストの増加が伴う」がともに13.8%となっている。

図 両立支援にあたっての課題



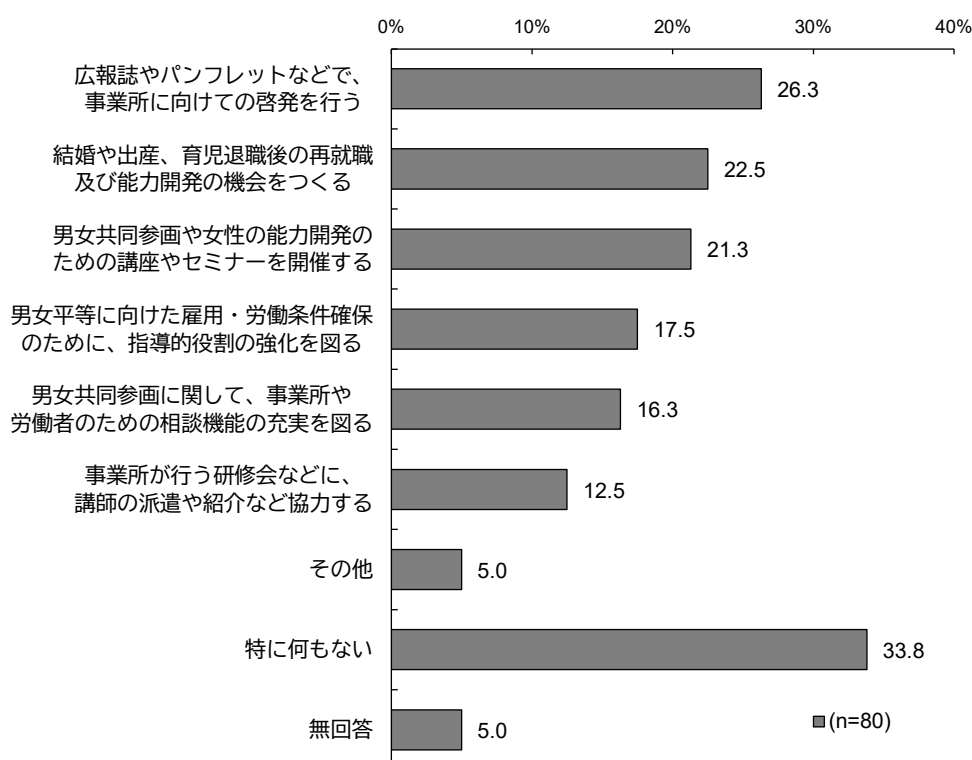
5. 男女共同参画に関する今後の取組について

(1) 行政に希望すること

問13. 今後、事業所が男女がともに働きやすい環境をつくるために、行政に対してどのようなことを望まれますか。(〇はいくつでも)

行政に対して希望することをたずねたところ、「広報誌やパンフレットなどで、事業所に向けての啓発を行う」が26.3%で最も高く、次いで「結婚や出産、育児退職後の再就職及び能力開発の機会をつくる」が22.5%、「男女共同参画や女性の能力開発のための講座やセミナーを開催する」が21.3%と続き、「特に何も無い」は33.8%となっている。

図 行政に希望すること



6. 自由記述（要約）

男女共同参画社会実現のための意見、要望について寄せられた自由記述の意見を要約する。

- ◆ 出生率が増加しないことには実現しない。
- ◆ 女性が男性と対等かそれ以上に会社に貢献できることを、もっと女性にアピールしてほしい。
- ◆ 育児・介護の担い手は女性中心という考えが多いので、家族みんなで取り組むという考えが多くなればと思う。
- ◆ 1. 夫婦別姓の容認、2. 国、地方選挙での女性立候補者確保、3. 各企業での女性管理職の確保、上記のような立法措置を希望する。
- ◆ 代替職員の確保や育児休業・介護休業後のサポート体制が必要だが、そのコストに対して企業への支援がない。
- ◆ 子どもに対する関わりは父親より母親のほうが大きいですが、離婚調停において女性の親権を認め、社会構造上「育児は女性」となっているのは、男女共同参画社会の実現にとって弊害となっている。
- ◆ 男女同一労働が困難な職種においては、男女を問わず現場経験のない者を管理職とすることはハラスメントの発生が懸念される。

第5章 調査結果から見た課題

1. 調査結果からみた課題

泉佐野市男女共同参画審議会会長 細見三英子

「第3次・泉佐野市男女共同参画推進計画」は、令和4（2022）年から同13（2031）年までの、「こうあってほしい」という共同参画社会の姿を想定して作られます。この市民および事業者アンケート結果は、計画の大切な基礎資料として活用されます。幸いにも私は平成23（2011）年からの第2次計画にも皆さんと共に関わらせていただきましたので、この10年で変わったこと、変わらなかったこと、また、変えるために必要な視点、などについて書いてみたいと思います。

意識は変わったか

まず、アンケート調査の概要が変わりました。①回答者の年齢を、従来の20歳から「18歳」に引き下げたこと、②性別の回答欄が、従来は男性、女性とあったものを、「男性」「女性」「男性、女性にあてはまらない」と選択肢を増やしました。

共同参画の意識を問うアンケートだからこそ、年齢や性別を超えて多様な意見を取り入れたいという思いからでしたが、市民の有効回答率は44.3%と、前回より+12.3ポイント増。事業者アンケートは同62.0%と、こちら+5.9ポイントでした。

つぎに、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に賛成か、反対か。この質問は戦後一貫して、平等意識を測るとされた共同参画の物差しですが、ここにも大きな変化が現われました。

この役割分担意識に「反対（そうは思わない）」（49.9%）、「どちらかというとなら反対（どちらかといえばそう思わない）」（19.8%）を合わせると、69.7%およそ7割が『反対』となり、国の調査¹より10ポイント高くなっています。とくに、女性では「反対」が前回より+15.3ポイント、男性も+7.2ポイント高くなりました。

少子高齢やグローバル社会にあって、社会や経済のあり方が大きく変わったこと、育児・介護休業法などの法的整備、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の意識が受け入れられていることを感じます。

153か国中121位とは

ただ残念なことに、意識は変わっても現実には、女性が仕事も家事も介護も引き受け、男性は長時間労働を余儀なくされている現状は大きくは変わっていません。習慣やしきたり、家庭、地域生活などで本当に男女が対等になっているかと問われれば、厳しい現実が浮かび上がります。

実は10年前の計画で、「社会全体で、男女が平等になっている」と感じている人の割合を50%にしようと目標値を掲げました。ところが今回の調査結果では「平等になっている」と答えた女性は13.8%、男性は21.2%でした。これから10年で目標値（平等50%）にどこまで肉迫できるか、私たちの本気度が問われます。

特に強い不平等感（男性優遇感）がみられたのは、「政治の分野」（77.3%）、「社会通念

¹ 「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府、令和元年度）

や慣習、しきたり」(72.6%)、「雇用の機会や職場」(66.7%)と続きます。

2020年の日本のジェンダーギャップ指数が世界153か国中121位と聞いて、「不思議だ、信じられない」という声がしばしばありますが、政治(大臣や国会議員等)、メディア、大企業等の管理職に女性登用が遅れていることがその大きな理由とされています。

その政治分野では、2018年に成立した「候補者男女均等法」の認知度を問うていますが、9.2%でした。ちなみに「ドメスティック・バイオレンス(配偶者等からの暴力)」は87.2%、「ワーク・ライフ・バランス」は35.3%の認知度です。新しくできた法律や言葉の意味をわかりやすく伝えることで共同参画の意識は大きく広がりそうです。

防災と女性

1995年1月17日の阪神淡路大震災、さらに2011年3月11日の東日本大震災の後、防災分野での共同参画の重要性が痛感されるようになりました。女性の視点にたつて安心・安全に避難生活を送るため、国の防災・復興等のガイドラインは次のような取り組みを求めています。

1. 避難所の責任者に男女両方を配置する
2. プライバシーを十分に確保された間仕切りを用いる
3. 男女別の更衣室や授乳室を設ける
4. 女性用品は女性担当者が配布する
5. 性暴力・DV防止ポスターを見やすい場所に掲示する
6. 自治体の災害対策本部において、下部組織に必ず男女共同参画担当部局の職員を配置する。

防災・復興における国の男女共同参画の調査では、地方防災会議の委員に占める女性割合は、東日本大震災後の2012年を境に、都道府県ではそれまでの3%が2014年12%に、2019年には16%と年々増加しています。市区町村レベルでは、そもそもこのような調査が存在しなかったのが2014年7.1%に始まり、2019年8.7%。

地震や風水害などに毎年のように見舞われる日本では、女性はもちろん、高齢者や障害のある人、外国人などにも届く避難情報や救急体制の充実が求められます。共に参画する多様な視点と提案が不可欠です。

ただ、国のデータでは、女性がいない市町村の防災会議は依然として348(令和2年度)残り、2020年に「ゼロ」とする目標は実現しませんでした。同様に、自治会長を2020年度10%に、という目標も6.1%に留まっています。

大震災10年を振り返る報道の中で、東北地方の男女共同参画を進めるリーダーの女性たちが「人(女性)が住んでこそ町ができ、復興が進む」「せめて、復興を話し合う場に3割の女性参画を」と話していたのが印象的でした。

泉佐野市では、自治会長は8.5%(2021年度目標は10%)。審議会等の女性委員割合は22.4%(同40%)。市における管理職の割合は5.7%(同10%)を目指すとされています。それぞれの目標を実現するために「どうすれば女性が進んで自治会長に手を上げるのか」「審議会の改選時期を視野に、人材をいかに育て、見つけ出すのか」「女性の管理職を増やすことで、行政にどんなメリットがあるのか」などの分析を行い、市民に協力を求めていくことが大切だと思います。

市の「第5次総合計画策定審議会」は定員7人で女性2人が、「障害者施策推進協議会」では同18人中6人など参画が進んでいる分野もありますが、委員の改選時期など各部署がきめ細かく施策を点検して実現に努めてもらうことを期待します。

国は先(2015年)に立てた目標「(指導的地位における女性の割合を)20年に30%(2030)」を断念し、「20年代の可能な限り早期に30%」としました。各自治体も目標達成に向けて大いに競ってほしいものです。

40代、50代の女性たち

DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けたという回答は、全世代にわたってあり、とくに40代、50代の女性は「(ののしるような)言葉の暴力を受けた」「身体的暴力」「外出など行動制限を受けた」という回答が、他の世代に比べて5~10ポイント以上高くなっています。仕事でも家庭でも様々なストレスにさらされるこの世代の女性たちに、どのような援助の手を差し伸べることができるのか考え続けなければなりません。

相談窓口の在り方としては「匿名で相談できる」(45.7%)、「24時間相談」(43.3%)、「電話相談」(32.9%)「他の相談窓口との連携」(27.1%)、「ソーシャルメディアでの相談」など多様な意見が寄せられました。いずれも実現に向けて努力がなされているということは心強いことです。

事業者アンケート

事業者アンケートでは、今後、積極的に取り組みたいこと(既に取り組み中を含む)として、「女性従業員の意見や要望を取り上げる」(98.8%)、「メンタル面のサポート」(93.8%)、「非正規から正規への転換制度」(77.5%)、「積極的採用」(62.5%)などが挙がりました。

行政に対する要望としては、事業所や労働者への啓発や、相談窓口の充実、再就職や能力開発の機会、研修の提供などがありました。国などのさまざまな助成制度の内容をわかりやすく紹介し、女性の能力開発や職員の研修などをサポートすることは大きな意味を持ちます。

地元で活動する事業所が共同参画を実現しようと努める姿は、そこで働く人たちはもちろん、家族や子どもたち、地域の人たちの信頼を得ることであります。行政は積極的に多彩に、事業者へのアプローチを展開してほしいと思います。

これからの10年

さて、新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大は、わずか一年でかつてない影響を与えました。21世紀に、まるで音もなく現われたように見える新型ウイルスは、環境破壊や貧困、先進国の格差拡大など課題を浮き彫りにし、とくに女性たちに甚大な影響を及ぼしています。

国連女性機関(UN Women)は2020年3月、「世界で7割の女性が失業した。DVは2~3割増。この惨状から女性たちが抜け出し、世界が修復されるのは2030年頃になるだろう」と報告しています。

2020年11月には、内閣府男女共同参画局の研究会が「コロナ下の女性への影響と課題に関する緊急提言」を出しました。そこには、①非正規労働者を中心に、女性就業者の70万人に及ぶ減少(4月)、シングルマザーの収入減、②DV(相談)の1.6倍増加(前年同月比)、

少女たちの予期せぬ妊娠の増加、自殺者の増加、③女性の多いエッセンシャル・ワーク現場の処遇改善—などが挙げられました。

ほぼ概数がまとめられた 2021 年春では、DV 相談が 8 万 2643 件（警察における相談等受理件数）と過去最高、小中高生の自殺は前年より 6 割増、特に女子高校生は倍増したと報告されています。

コロナ禍は、弱い立場の人たちを直撃し、これまで気づきにくかった社会の構造を明らかにしました。共同参画の大きな課題を与えられたように思います。

《執筆者略歴》

細見三英子（ほそみ みえこ）

※泉佐野市との関係：いずみさの女性センター「裁判員制度」講座等の講師ほか

京都府生まれ。1973 年京都大学教育学部卒業、産経新聞大阪本社入社。

社会部、京都支局、文化部などで様々な企画報道を担当。1985 年ナイロビの国連婦人会議、1986 年 統一後初のベトナムを民間人として初めて取材。以後、北京女性会議、バングラデシュ、アメリカなどを取材。

2003 年春からフリーに。

■主な役職

大阪市男女共同参画審議会会長、大阪市政改革本部専門委員、京都公立大学法人理事、長岡京市男女共同参画審議委員等

■主な著書

ジェンダーの視点で、『古事記』の語り部・稗田阿礼を読み解く『阿礼の物語』

中国・湖南省に幻の女文字の故郷をたどる『中国「女書」探訪』

さまざまな家族の姿をオムニバスに紹介する『家族とは』

歴史上の人物を親子関係からたどる『親と子の日本史』（共著）

マーガレット・サンガーと加藤シヅエの友情を描く『20 世紀特派員③』 など。

資料（調査票）

泉佐野市男女共同参画に関する市民アンケート調査

平素は泉佐野市の市政に、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、平成 24 (2012) 年に「第 2 次いずみさの男女共同参画行動計画」を策定し、「男女の人権を尊重する男女共同参画社会の実現」をめざして、取り組んでいます。

このたび、令和 4 (2022) 年度から令和 13 (2031) 年度を計画期間とする「(仮称) 第 3 次泉佐野市男女共同参画推進計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施することとなりました。この調査は、18 歳以上の市民の皆様から無作為に抽出した 1,500 人の方にお送りし、市民の皆様が日頃の生活の中で感じておられるお考えやご意見等をおうかがいし、計画策定の基礎資料として活用することを目的としています。

回答は無記名であり、統計的に処理をしますので、返信用封筒から個人が特定されることはありません。また、個人情報の取り扱いについては、適正に行います。この調査結果は計画策定の目的以外に使用することはありませんので、率直なご意見をご記入ください。

ご多忙の折とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 2 (2020) 年 1 1 月

泉佐野市長 千代松 大耕

調査票へのご記入にあたって

- ① 封筒の宛名の方ご本人がご回答ください。
※何らかの理由でご本人による回答が難しい場合は、ご本人のお考えを尊重し代理の方がご記入いただければ幸いです。
- ② 「その他 ()」にあてはまる場合は、その具体的な内容を () 内にご記入ください。
- ③ ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま
11月30日(月)までに最寄りの郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。

【お問い合わせ先】

泉佐野市 市民協働部 人権推進課 (いずみさの女性センター)

TEL/FAX : 072-469-7125 (直通)

Mail : jinken7@city.izumisano.lg.jp

あなたご自身のことについて

問1. あなたの性別は。(○は1つ)(あなた自身が自認する性についてお答えください)

1. 男性 2. 女性 3. () ※1、2にあてはまらない場合、自由にお書きください。

問2. あなたの年齢は。

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 18～19 歳 | 2. 20～29 歳 | 3. 30～39 歳 | 4. 40～49 歳 |
| 5. 50～59 歳 | 6. 60～69 歳 | 7. 70～79 歳 | 8. 80 歳以上 |

問3. 現在のあなたは。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 配偶者・パートナーがいる | 2. 配偶者・パートナーはいない |
|-----------------|------------------|

問4. あなたと配偶者・パートナーの職業は、次のどれにあたりますか。「あなた」と「配偶者・パートナー」それぞれに番号を1つ。配偶者・パートナーのいない方はあなたの職業のみに番号を1つ記入してください。

●あなたの職業	●配偶者・パートナーの職業
番号 <input style="width: 100%;" type="text"/>	番号 <input style="width: 100%;" type="text"/>
1. 正規の社員や職員 2. 非正規の社員や職員(パート・アルバイト・派遣など) 3. 農林漁業 4. 会社経営者、自営業主(農林漁業を除く) 5. 家族従業者(農家や商店など自営業主の家族で、その自営業に従事している方) 6. 専業主婦・専業主夫 7. 無職 8. 年金生活者、定年退職者 9. 学生 10. その他(具体的に)	

問5. あなたにお子さんはいますか。(○は1つ)(別居・同居は問いません)
 いる場合、お子さんの年代はどれにあたりますか。(○はいくつでも)

- | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--|-------------------|--------|--|--|
| 1. いる | 2. いない | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">●子どもの年代</td> <td style="width: 25%;">1. 就学前</td> <td style="width: 25%;">2. 小学生</td> <td style="width: 25%;">3. 中学生</td> <td style="width: 25%;">4. 高校生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5. 大学生・大学院生・専門学校生</td> <td>6. 社会人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | ●子どもの年代 | 1. 就学前 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 高校生 | | 5. 大学生・大学院生・専門学校生 | 6. 社会人 | | |
| ●子どもの年代 | 1. 就学前 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 高校生 | | | | | | | |
| | 5. 大学生・大学院生・専門学校生 | 6. 社会人 | | | | | | | | | |

問6. あなたは、「いずみさの女性センター」を知っていますか。

- | |
|--------------------|
| 1. 利用したことがある |
| 2. 知っているが利用したことはない |
| 3. 知らない |

家庭生活について

問7. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらかといえばそう思わない | 4. そうは思わない |
| 5. その他(具体的に) | |

問8. あなたは、生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域の活動、趣味、学習、社会参加活動など)」で何を優先しますか。希望と現実(現状)に最も近いものをそれぞれお答えください。

<希望> (○は1つ)	1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」をともに優先したい
<現実> (○は1つ)	1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭生活」を優先している 3. 「地域・個人の生活」を優先している 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している 7. 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」をともに優先している

問9. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICT(情報通信技術)を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間づくりを進めること
10. その他(具体的に)
11. 特に必要なことはない |
|---|

地域活動・防災について

問 10. あなたは、自治会長やPTA会長など、地域活動において女性のリーダーが増えるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
6. その他(具体的に)
7. 特に必要なことはない
8. わからない

問 11. 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 避難所の設備(男女別のトイレ、更衣室、授乳室、洗たく物干し場等)
2. 避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
3. 災害時の救援医療体制(乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦、基礎疾患を有する人、病气療養中の人、外国人へのサポート事業)
4. 公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮
5. 被災者に対する相談体制
6. 防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること
7. 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に男女両方の視点が入ること
8. 自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に男女両方の視点が入ること
9. 災害復旧・復興対策計画の策定に男女がともに参画し、計画に男女両方の視点が入ること
10. その他(具体的に)
11. 特に必要なことはない

ドメスティック・バイオレンス、ハラスメントなどについて

問 12. あなたは、配偶者・パートナーや恋人から一度でも次のような行為を受けて恐怖を感じた経験がありますか。(〇はいくつでも)

1. ながる、ける、物を投げるなどの身体的暴力
2. 無視する、外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの精神的暴力
3. ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力
4. 性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力
5. 生活費を出さない、お金を取り上げるなどの経済的暴力
6. 携帯電話を細かく監視し、行動を制限するなどの社会的暴力
7. 恐怖を感じる行為を受けたことがない

問 13. あなたは、職場や学校、その他の活動の場で次のような不快と感じる行為を受けたことがありますか。(〇はいくつでも)

1. 年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる
2. 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる
3. 結婚や異性との交際についてしつこく聞かれる
4. 異性に体をさわられた・卑猥な話を聞かされる
5. 交際や性的行為を強要される
6. 権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる(パワー・ハラスメント)
7. 妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける(マタニティ・ハラスメント)
8. しつこくつきまとわれる(ストーカー行為)
9. 上記のような経験はない

問 14. あなたは、女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などで配慮してほしいと思うことは何ですか。この中からいくつでもあげてください。(〇はいくつでも)

1. メールによる相談ができる
2. LINEなどのSNSによる相談ができる
3. 電話による相談ができる
4. 通話料が無料
5. 24時間相談ができる
6. 相談内容に関連する、他の相談窓口との連携が行われる
7. 同性の相談員がいる
8. 匿名で相談ができる
9. 弁護士など、法的知識のある相談員がいる
10. 臨床心理士、公認心理士など、心理専門職の相談員がいる
11. その他
12. 特にない
13. わからない

男女共同参画社会について

問 15. あなたは次の①～⑧で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。

(○は①～⑧それぞれに1つ)	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性が優遇されている	女性の方が優遇されている
①家庭生活	1	2	3	4	5
②雇用の機会や職場	1	2	3	4	5
③地域	1	2	3	4	5
④学校教育の場	1	2	3	4	5
⑤政治の場	1	2	3	4	5
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5
⑧社会全体として	1	2	3	4	5

問 16. 一般的に女性が仕事をする事についてあなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい
2. 出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい
3. 出産前までは仕事に就く方がよい
4. 結婚するまでは、仕事に就く方がよい
5. 女性は仕事に就かない方がよい
6. その他(具体的に _____) |
|---|

問 17. あなたが、次のうち、知っている言葉をすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. ドメスティック・バイオレンス (DV/配偶者などからの暴力)
2. デートDV (交際相手からの暴力)
3. 育児・介護休業法
4. 男女共同参画社会
5. 女子差別撤廃条約
6. ポジティブ・アクション (積極的改善措置)
7. ジェンダー (社会的・文化的に形成された性別)
8. 男女雇用機会均等法
9. ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)
10. 女性活躍推進法
11. 候補者男女均等法
12. どれも無い

問 18. この 10 年間で、あなたの周囲の状況から判断して次の①～⑦がどの程度進んだと思いますか。

	前進した	どちらかといえば前進した	変わらない	どちらかといえば後退した	後退した	わからない
(○は①～⑦それぞれに1つ)						
①男女平等の考え方	1	2	3	4	5	6
②職場における女性の活躍	1	2	3	4	5	6
③地域活動における女性の活躍	1	2	3	4	5	6
④仕事と家庭・子育てなどの両立のしやすさ	1	2	3	4	5	6
⑤男性の子育て、介護への参加	1	2	3	4	5	6
⑥DVなど女性に対する暴力をなくすための取組	1	2	3	4	5	6
⑦行政などの相談窓口の充実	1	2	3	4	5	6

問 19. 男女共同参画社会をめざして、行政が今後さらに力を入れて取り組むべきことは何だと思えますか。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画に向けた学習の推進
2. 男女平等の学校教育を充実させること
3. 女性自らの意識と能力を高めるための支援
4. 職業紹介や職業訓練の充実など、女性の就労機会を増やすこと
5. 保育所や放課後学級の施設などを充実させること
6. 高齢者に対する社会サービスを充実させること
7. 育児休業・介護休業・看護休業などの制度の普及を図ること
8. 母性保護や健康の維持・増進対策を進めること
9. ひとり親家庭等への援助、社会保障を充実させること
10. 政策・方針決定の場への女性の登用を進めること
11. 女性相談事業を進めること
12. 配偶者・パートナー等に対する暴力の根絶のための支援
13. 制度や慣行の見直しのための啓発や情報提供の実施
14. 男女が子育てや介護をともに担える環境づくり
15. その他(具体的に)
16. 特にない

■ 本市の男女共同参画施策に関するご意見等がありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

この調査票は、**11月30日(月)**までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

「泉佐野市男女共同参画に関する
市民・事業所アンケート調査」
結果報告書

令和3年3月

(発行) 泉佐野市 市民協働部 人権推進課 男女共同参画係
(いずみさの女性センター)

〒598-0005 泉佐野市市場東一丁目 295-1
レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター1階
電話・FAX : 072-469-7125
